

令和4年度生涯学習振興計画進行管理表

第2編 施策の展開

施策体系		実施 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値		
記入例		生涯教育・学習振興課	(1)地域青少年ボランティア活動推進事業	県内すべての高校生が高校時代にボランティア活動を経験することを目指し、「出前講座」等によって活動意欲の向上を図ります。	(1)県青年の家により、高等学校・中学校・地域青少年ボランティアサークル等を対象とする「出前講座」を実施する。(随時)	県青年の家による出前講座8回実施。受講者数556名。対象は中学校・高等学校とYボランティアサークル。また、山形県教育センター職員研修会でも講座を行った。	高等学校、地域青少年ボランティアサークルを中心に「出前講座」を年10回程度実施する(随時)	第6次山形県教育振興計画	高校生のうちボランティア活動を体験した生徒の割合	R4 92% (R6 100%)	R4 77.1%				
		子ども保育支援課	地域子ども・子育て支援事業費	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育て親子の交流の場の設置を支援します。	地域において子育て親子の交流等を推進する子育て支援拠点の運営に対し支援を行う。	子育て支援拠点施設112か所の運営費に対し、市町村と連携して補助した。		地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援。 引続き子育て支援拠点施設の運営費に対し補助を実施。							
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	1 家庭での学び	地域子育て支援拠点の周知と学びの機会の充実	特別支援教育課	(1)障がいのある子ども、保護者への継続的教育相談(にこにこ相談) (2)地域教育相談支援事業(地域教育相談窓口)	(1)発達に心配のある又はあると思われる幼児児童とその保護者に対し、にこにこ相談員として委嘱された特別支援学校又は小学校の特別支援教育の経験豊富な教員が、障がいのある子どもの望ましい発達についてアドバイスします。 (2)幼児発達専門員が主に就学前の言語障がい児とその保護者に対し、教育相談や指導活動を継続的に実施し、早期からの教育的対応の充実を図ります。	(1)県内7会場等で各3回ずつ計21回の教育相談を実施し、障がいのある子どもの望ましい発達を支援する。また、特別支援学校を会場とすることで、地域のセンター的機能について地域住民への理解啓発を図る。 (2)県内5か所の小学校等に教育相談窓口を設置し、月～水の週3日、1日6時間、発語の遅れや不明瞭さ、コミュニケーションの取りにくさ等、言語を中心とした指導を行い、子どもの望ましい発達を支援する。(県教育センターの教育相談窓口では1日4時間、主に電話による相談に応じている。)	(1)県内7会場等で計21回の教育相談計画のうち、11回を実施し、障がいのある幼児児童生徒とその保護者について、障がいの状態や実態に応じ教育相談を実施した。障がいのある子どもの保護者の子育てに関する不安に対し、具体的なアドバイスを行ったり、継続して相談を行ったりすることで、子どもの成長を相談員と一緒に確認しながら相談することにつながり、保護者にとって安心して相談できる場となっている。 (2)県内5か所の小学校等の教育相談窓口において、教育相談や指導を実施した。継続指導により、言語やコミュニケーション、情緒のコントロールなどに成長がみられる等、子どもの望ましい発達の支援がなされている。就学前の相談機関として、特に言語指導について地域の需要も高い。	各教育事務所指導課 県教育センター特別支援教育課	(1)県内7会場等で各3回ずつ計21回の教育相談を実施し、障がいのある子どもの望ましい発達を支援する。また、特別支援学校を会場とすることで、地域のセンター的機能について地域住民への理解啓発を図る。 (2)県内5か所の小学校等に教育相談窓口を設置し、月～水の週3日、1日6時間、発達の遅れや不明瞭さ、コミュニケーションの取りにくさ等、言語を中心とした指導を行い、子どもの望ましい発達を支援する。(県教育センターの教育相談窓口では、1日4時間、主に電話による相談に応じている。)						
			学習プログラム等の開発	生涯教育・学習振興課	(1)幼児共育の推進	家庭・幼稚園・保育所等、地域が連携し、自然や人、モノにかかわることを通して幼児期の子供を育みます。	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児共育の全県展開を推進する。 ・幼児共育ふれあい広場の開催実施予定(30市町村で実施予定)⇒市町村補助事業	・幼児共育ふれあい広場:25市町村で実施		・開催方法、内容の工夫を図り実施している事例について情報共有し、講座の実施回数や内容が充実するよう市町村を支援していく。	第6次山形県教育振興計画				
			父親の子育て参加の推進	しあわせ子育て政策課	(1)子育て県民運動推進事業	父親の家事や育児への参画を促すため、HPIによる情報提供を行います。	・男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、「やまがた子育て応援サイト」による情報発信を行う。 ・男性の育児休業当事者を対象に、家事・育児に対する意識改革や、基本的なスキル取得のためのセミナーを開催する。	・男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、「やまがた子育て応援サイト」による情報発信を行った。 ・男性の育児休業当事者を対象に、家事・育児に対する意識改革や、基本的なスキル取得のための「男性育児準備セミナー」を開催した。		・男性の育児参加に向けた意識啓発と社会気運の醸成を図るため、「やまがた子育て応援サイト」による情報発信を行う。 ・男性の育児休業当事者を対象に、家事・育児に対する意識改革や、基本的なスキル取得のためのセミナーを開催する。	やまがた子育て応援プラン				
				生涯教育・学習振興課	(1)家庭教育支援の推進	親の役割や家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。	(1)親に対して学習機会を提供する。 ・やまがた子育て講座の開催予定(31市町村で実施予定)⇒市町村補助事業 (2)親やこれから親になる若者に対して、学習機会を提供する。 ・家庭教育出前講座の開催予定(県内8箇所)	(1)やまがた子育て講座:29市町村で実施 (2)家庭教育出前講座:7箇所実施		・開催方法、内容の工夫を図り実施している事例について情報共有し、講座の実施回数や内容が充実するよう市町村を支援していく。 ・ホームページや広報誌、ちらし等で周知を図りながら、実施を希望する事業所や団体を募集する。	第6次山形県教育振興計画				
			子育て・家庭教育情報の提供	生涯教育・学習振興課	(1)家庭教育支援の推進	家庭教育支援者(教員、保育士、子育て支援者等)の資質向上のために研修会を開催したり、支援者間のネットワークを推進することにより、地域内における親支援の充実を図ります。	(1)家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施し、身近な地域の家庭教育支援体制の充実を図る。 ・家庭教育支援フォーラムの開催(県内4地区)	県内4地区ごとに2～3回ずつ、計9回の研修会を実施した。県家庭教育アドバイザー、保育士、教員、市町村教育委員会担当者等、関係者が一堂に集う機会となった。新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、可能な範囲で講演、シンポジウム、グループワーク等の研修を行うことができた。		・家庭教育支援関係者や子育てにかかわる関係者、活動団体関係者を対象とした研修会を開き、新たな情報提供学習や交流・ネットワークづくりの機会を創出し、家庭教育支援者の拡充と保護者等の学びや悩みの解消につなげていく。	第6次山形県教育振興計画				
				生涯教育・学習振興課	(1)子育て県民運動推進事業	子育てや家庭教育に関する情報を、フリーペーパーやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。	・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPIにより情報発信を行う。	・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPIにより情報発信を行った。		・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPIにより情報発信を行う。	やまがた子育て応援プラン				
			子育て・家庭教育情報の提供	生涯教育・学習振興課	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。	(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。	「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての小中学校等に配付し、普及と活用を促した。また、県ホームページやツイッターへの投稿、子育て情報誌への掲載を通し、普及と啓発を図った。	しあわせ子育て応援部	・就学時検診や「幼児共育ふれあい広場」の実施のタイミング等、様々な機会をとらえて周知・普及し、保護者に子どもがよりよい生活習慣を身につけることの大切さを伝えていく。	第6次山形県教育振興計画	保護者用学習資料を活用した講座・研修会の実施回数	R4:140回 (R6:150回)	R4:277回	
				生涯教育・学習振興課	(1)家庭教育電話相談事業	子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談窓口を設置します。	(1)子育てや家庭教育について気軽に相談できる電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を設置し、専門の電話相談員を1名配置する。	子育てや家庭教育に不安や悩みを持つ親やその他の家族等からの相談に応じた。 電話相談件数253件	義務教育課 高校教育課 しあわせ子育て応援部 健康福祉部	・引き続き電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を開設し、相談対応にあたる。 ・様々な媒体を活用し、周知を図る。 ・関係部局と連携し、相談者の困り感に応じた適切な対応を行う。	第6次山形県教育振興計画				
			「子どもの生活習慣に関する指針」による普及・啓発	生涯教育・学習振興課	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業	生活習慣改善に関する保護者への情報提供を効果的に行うために保護者用学習資料を作成します。また、県事業や学校等での活用を図ります。	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象にした、「子どもの生活習慣に関する指針」に関する研修会の開催 (2)各学校における懇談会等で保護者用学習資料活用の促進 (3)やまがた教育の日開催:子どもの生活リズム向上山形県フォーラムにおける、各学校PTAによる趣旨理解の啓発	(1)対面とオンラインのハイブリッド参加形式により、研修会を実施した。 (2)各学校等に保護者用資料を送付し、その主旨等を伝えるとともに、PTA研修会や就学時検診時等の機会を捉えて保護者用資料を配付し、保護者や子どもに対する具体的な働きかけを通じて、生活習慣改善にかかる啓発を行った。 (3)県内PTA会員を対象として、生活習慣の改善に関連する講演を実施することによってその理解を深めた。		・引き続き、開催方法の工夫を取り入れながら、県家庭教育アドバイザーに対する研修の機会、保護者用学習資料による各学校等での具体的な実践の促進、フォーラムにおける新たな情報提供を実施していく。	第6次山形県教育振興計画				
				生涯教育・学習振興課	(1)家庭教育講座の開催	親の役割や家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。(再掲)	(1)親に対して学習機会を提供する。(再掲) ・やまがた子育て講座の開催予定(31市町村で実施予定)⇒市町村補助事業 (2)親やこれから親になる若者に対して、学習機会を提供する。 ・家庭教育出前講座の開催予定(県内8箇所)	(1)やまがた子育て講座:29市町村で実施 (2)家庭教育出前講座:7箇所実施		・開催方法、内容の工夫を図り実施している事例について情報共有し、講座の実施回数や内容が充実するよう市町村を支援していく。 ・ホームページや広報誌、ちらし等で周知を図りながら、実施を希望する事業所や団体を募集する。	第6次山形県教育振興計画				
			学齢期(小学1年～中学3年)の「学び」の支援	生涯教育・学習振興課	(1)家庭教育支援者の研修会の開催	家庭教育支援者(教員、保育士、子育て支援者等)の資質向上のために研修会を開催したり、支援者間のネットワークを推進することにより、地域内における親支援の充実を図ります。(再掲)	(1)家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施し、身近な地域の家庭教育支援体制の充実を図る。 ・家庭教育支援フォーラムの開催(県内4地区)	県内4地区ごとに2～3回ずつ、計9回の研修会を実施した。県家庭教育アドバイザー、保育士、教員、市町村教育委員会担当者等、関係者が一堂に集う機会となった。新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、可能な範囲で講演、シンポジウム、グループワーク等の研修を行うことができた。		・家庭教育支援関係者や子育てにかかわる関係者、活動団体関係者を対象とした研修会を開き、新たな情報提供学習や交流・ネットワークづくりの機会を創出し、家庭教育支援者の拡充と保護者等の学びや悩みの解消につなげていく。	第6次山形県教育振興計画				
				子育て・家庭教育情報の提供(再掲)	しあわせ子育て政策課	(1)子育て県民運動推進事業	子育てや家庭教育に関する情報を、フリーペーパーやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。	・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPIにより情報発信を行う。	・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPIにより情報発信を行った。	・フリーペーパーへの記事掲載や、「やまがた子育て応援サイト」、県内4地域の「地域みんなで子育て応援団」(うち、庄内地域は応援団会員運営HP)のHPIにより情報発信を行う。	やまがた子育て応援プラン				
生涯教育・学習振興課	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業(再掲)	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。(再掲)		(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。(再掲)	「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての小中学校等に配付し、普及と活用を促した。また、県ホームページやツイッターへの投稿、子育て情報誌への掲載を通し、普及と啓発を図った。	義務教育課 高校教育課 しあわせ子育て応援部 健康福祉部	・就学時検診や「幼児共育ふれあい広場」の実施のタイミング等、様々な機会をとらえて周知・普及し、保護者に子どもがよりよい生活習慣を身につけることの大切さを伝えていく。	第6次山形県教育振興計画	保護者用学習資料を活用した講座・研修会の実施回数	R4:140回 (R6:150回)	R4:277回				
生涯教育・学習振興課	(1)家庭教育電話相談事業(再掲)	子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談窓口を設置します。(再掲)		(1)子育てや家庭教育について気軽に相談できる電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を設置し、専門の電話相談員を1名配置する。	子育てや家庭教育に不安や悩みを持つ親やその他の家族等からの相談に応じた。 電話相談件数253件	義務教育課 高校教育課 しあわせ子育て応援部 健康福祉部	・引き続き電話相談窓口「ふれあいほっとライン」を開設し、相談対応にあたる。 ・様々な媒体を活用し、周知を図る。 ・関係部局と連携し、相談者の困り感に応じた適切な対応を行う。	第6次山形県教育振興計画							

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値		
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	1 家庭での学び	学齢期(小学1年~中学3年)の「学び」の支援	生活教育・学習振興課	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業(再掲)	生活習慣改善に関する保護者への情報提供を効果的に行うために保護者用学習資料を作成します。また、県事業や学校等での活用を図ります。(再掲)	(1)県家庭教育アドバイザー、市町村職員等を対象にした、「子どもの生活習慣に関する指針」に関する研修会の開催 (2)各学校における懇談会等で保護者用学習資料活用の促進 (3)やまがた教育の日開催:子どもの生活リズム向上山形県フォーラムにおける、各学校PTAによる趣旨理解の啓発	(1)対面とオンラインのハイブリッド参加形式により、研修会を実施した。 (2)各学校等に保護者用資料を交付し、その主旨等を伝えるとともに、PTA研修会や就学検診時等の機会をとらえて保護者用資料を交付し、保護者や子どもに対する具体的な働きかけを通じて、生活習慣改善にかかる啓発を行った。 (3)県内PTA会員を対象として、生活習慣の改善に関する講演を実施することによってその理解を深めた。		・引き続き、開催方法の工夫を取り入れながら、県家庭教育アドバイザーに対する研修の機会、保護者用学習資料による各学校等での具体的実践の促進、フォーラムにおける新たな情報提供を実施していく。	第6次山形県教育振興計画					
														2 学校での学び	「いのち」の教育の実践
	義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業 (2)人権教育研究指定校事業	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校において普及・啓発する。 (2)人権意識を培うための学校教育の在り方について、県教育委員会と連携、協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等と改善及び充実に資する。	(1)(2) ・各教育事務所の道徳教育・人権教育担当を中心とした会議等で、授業や各学校での取組みを共有し、各地区における普及・啓発に活かせるようにした。 ・文部科学省の道徳・人権に関する委託事業について、県内の小学校1校と中学校1校を指定校として実践を進めている。	教育政策課	(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。 (2)2指定校における人権意識を培うための学校教育の在り方の研究を、当該市町村教育委員会と連携して実施し、人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資する。								
	義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業(再掲) (2)人権教育研究指定校事業(再掲)	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校において普及・啓発する。 (2)人権意識を培うための学校教育の在り方について、県教育委員会と連携、協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等と改善及び充実に資する。	(1)(2) ・各教育事務所の道徳教育・人権教育担当を中心とした会議等で、授業や各学校での取組みを共有し、各地区における普及・啓発に活かせるようにした。 ・文部科学省の道徳・人権に関する委託事業について、県内の小学校1校と中学校1校を指定校として実践を進めている。	教育政策課	(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。 (2)2指定校における人権意識を培うための学校教育の在り方の研究を、当該市町村教育委員会と連携して実施し、人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資する。								
	義務教育課	チーム学校生徒支援体制整備事業	いじめの問題を根本的に解決していくために、学校が中心となって、保護者や地域を巻き込んだ予防・未然防止・解決に取り組む体制づくりを行います。また、一人ひとりのよさや得意分野を積極的に生かし、仲間とともに協力しながら活動する経験を意図的に仕組み、社会性を育む集団づくりを進めます。	(1)いじめ・不登校未然防止推進事業(①いじめ・不登校防止連絡協議会の開催、②庄内地区における「魅力ある学校づくり調査研究事業」、③児童生徒・保護者向けの未然防止の教材の活用)を実施する。いじめ解決支援チームを設置する。 (2)スクールカウンセラー、教育相談員等を配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図る。	(1)いじめ・不登校未然防止推進事業(①いじめ・不登校防止連絡協議会の開催、②庄内地区における「魅力ある学校づくり調査研究事業」、③児童生徒・保護者向けの未然防止の教材の活用)を実施する。いじめ解決支援チームを設置する。 (2)スクールカウンセラー、教育相談員等を配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図る。	教育政策課	(1)いじめ・不登校未然防止推進事業(①いじめ・不登校防止連絡協議会の開催、②庄内地区における「魅力ある学校づくり調査研究事業」の実施(予定)、③児童生徒・保護者向けの未然防止の教材の活用)を実施する。いじめ解決支援チームを設置する。 (2)スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図る。								
	義務教育課	いじめ防止に向けた取組みの推進	(1)いじめの問題を根本的に解決していくために、学校が中心となって、保護者や地域を巻き込んだ予防・未然防止・解決に取り組む体制づくりを行います。 (2)悩みを抱えた生徒・保護者が相談できる機会を保障し、教育相談体制を充実させるため、県立高等学校にスクールカウンセラーを派遣します。	(1)①山形県いじめ問題対策連絡協議会や全県いじめ防止対策協議会の開催 ②いじめ防止に向けた取組の推進 (2)教育相談体制充実のため、全県立高等学校へスクールカウンセラーを派遣	(1)①5月に山形県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ問題について関係機関との連携を確認した。また、7月に全県いじめ防止対策協議会開催し、公立・私立高等学校の生徒指導主事が参集し、講演及び情報交換を行い、いじめ問題への対応について認識を深めた。 ②全県立高等学校で開催する「学校いじめ防止等のための対策組織」に、財政的支援を行った。 (2)全県立高等学校を最重点校、重点校、一般校に区分し、スクールカウンセラーを派遣した。	義務教育課	(1)①山形県いじめ問題対策連絡協議会及び全県いじめ防止対策協議会の開催 ②いじめ防止に向けた取組の推進 (2)教育相談体制充実のため、全県立高等学校へスクールカウンセラーを派遣。また、地区ごとにスクールソーシャルワーカーを配置。								
	「いのち」を大切に、生命をつなぐ教育を推進する	いじめ防止に向けた取組みの推進	義務教育課	チーム学校生徒支援体制整備事業	いじめの問題を根本的に解決していくために、学校が中心となって、保護者や地域を巻き込んだ予防・未然防止・解決に取り組む体制づくりを行います。また、一人ひとりのよさや得意分野を積極的に生かし、仲間とともに協力しながら活動する経験を意図的に仕組み、社会性を育む集団づくりを進めます。	(1)いじめ・不登校未然防止推進事業(①いじめ・不登校防止連絡協議会の開催、②庄内地区における「魅力ある学校づくり調査研究事業」、③児童生徒・保護者向けの未然防止の教材の活用)を実施する。いじめ解決支援チームを設置する。 (2)スクールカウンセラー、教育相談員等を配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図る。	(1)いじめ・不登校未然防止推進事業(①いじめ・不登校防止連絡協議会の開催、②庄内地区における「魅力ある学校づくり調査研究事業」、③児童生徒・保護者向けの未然防止の教材の活用)を実施する。いじめ解決支援チームを設置する。 (2)スクールカウンセラー、教育相談員等を配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図る。	教育政策課	(1)いじめ・不登校未然防止推進事業(①いじめ・不登校防止連絡協議会の開催、②庄内地区における「魅力ある学校づくり調査研究事業」の実施(予定)、③児童生徒・保護者向けの未然防止の教材の活用)を実施する。いじめ解決支援チームを設置する。 (2)スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の教育相談体制の充実を図る。						
			義務教育課	高校教育課	(1)チーム学校生徒支援体制整備事業 (2)悩みを抱えた生徒・保護者が相談できる機会を保障し、教育相談体制を充実させるため、県立高等学校にスクールカウンセラーを派遣します。	(1)①山形県いじめ問題対策連絡協議会や全県いじめ防止対策協議会の開催 ②いじめ防止に向けた取組の推進 (2)教育相談体制充実のため、全県立高等学校へスクールカウンセラーを派遣	(1)①5月に山形県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ問題について関係機関との連携を確認した。また、7月に全県いじめ防止対策協議会開催し、公立・私立高等学校の生徒指導主事が参集し、講演及び情報交換を行い、いじめ問題への対応について認識を深めた。 ②全県立高等学校で開催する「学校いじめ防止等のための対策組織」に、財政的支援を行った。 (2)全県立高等学校を最重点校、重点校、一般校に区分し、スクールカウンセラーを派遣した。	義務教育課	(1)①山形県いじめ問題対策連絡協議会及び全県いじめ防止対策協議会の開催 ②いじめ防止に向けた取組の推進 (2)教育相談体制充実のため、全県立高等学校へスクールカウンセラーを派遣。また、地区ごとにスクールソーシャルワーカーを配置。						
			政策課	しあわせ子育て政策課	(1)やまがたハッピーライフプロジェクト事業	・若い世代の結婚観や家庭観を醸成するため、家族や家庭の意義を考え、自らが描く家庭観と向き合いながら、よりよい人生設計を行う「ライフデザインセミナー」を開催します。	(1)高校生や大学生を対象に、結婚観や家庭観を醸成するためのライフデザインセミナーを開催する。 (2)県内講師の講義内容の充実と均質化を図るため、外部講師によるモデルセミナーを開催する。	・学生向けライフデザインセミナーを、年度内に高校7校、専門学校3校で開催した。 ・少子化ジャーナリストの白河桃子氏を講師に迎え、県内講師の講義内容の充実と均質化を図るためのモデルセミナーを開催した。	教育局高校教育課	・高校生や大学生を対象に、結婚観や家庭観を醸成するためのライフデザインセミナーを開催する。 ・外部講師の講演により習得した知識・情報を基に生徒グループによる研究活動・報告会等を実施する探求型セミナーを開催する。	やまがた子育て応援プラン	セミナー受講者がライフデザインを考えるきっかけとなった受講生の割合	(100%)		
	豊かな心と健やかな体を育成する	生命の継承の大切さに関する教育の推進	村山総合支庁	【村山子ども家庭支援課】むらやま若者子育て安心イメージアップ事業	高校生を対象に、子どもを生み育てることや家庭を築くことの大切さなどを学ぶとともに、子育て支援を体験する機会を提供します。	(1)感染防止対策を講じたうえで、ふれあい体験や保護者等との交流などの機会を確保する。 (2)「村山地域みんなで子育て応援団」HPで若者世代に向けた情報を発信する。	(1)高校生と乳幼児(とその親)とのふれあい体験・子育て支援体験を地域子育て支援拠点施設や保育園を会場に実施。実施にあたっては感染防止対策を講じたうえで、グループの人数を減らし期間を短縮するなど開催方法を工夫した。7会場7校16名参加(申込35名) (2)「村山地域みんなで子育て応援団」HPで若者世代に向けた情報を発信。		高校生と乳幼児(とその親)のふれあい・子育て支援体験を地域子育て支援拠点施設のひろば等において実施し、高校生の子育てに対する安心感を醸成していく。						
				義務教育課	(1)道徳教育地域支援事業	自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てるとともに、他の人の生命と生き方を尊重する人間の育成に努めます。	(1)「私たちの道徳」及び「山形県道徳読み物資料」等の創造的な実践化を図り、各研究指定校及び委託先による取組みの成果を、県内全小中学校・義務教育学校において普及・啓発する。	・各教育事務所の道徳教育・人権教育担当を中心とした会議等で、授業や各学校での取組みを共有し、各地区における普及・啓発に活かせるようにした。 ・文部科学省の道徳・人権に関する委託事業について、県内の小学校1校と中学校1校を指定校として実践を進めている。	教育政策課	(1)2指定校における道徳科における「生命の尊さ」等を重点とした授業の充実を図り、その成果の普及・活用を図る。 (2)2指定校における人権意識を培うための学校教育の在り方の研究を、当該市町村教育委員会と連携して実施し、人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資する。					
				義務教育課	文化芸術活動の推進	(1)山形県中学校文化連盟育成事業 (2)次代を担う子どもの文化芸術体験事業 (3)小中学校音楽教室支援事業	学校教育において優れた文化芸術に触れる機会を充実させることにより、各小中学校における「豊かな感性を育む教育」の一層の推進を図ります。	(1)中学校における文化活動の健全なる発展を図ることを目的とする山形県中学校文化連盟を育成するための補助を行う。 (2)文化庁との共催により、優れた舞台芸術に触れる機会を提供し、児童生徒も公演に参加させ、芸術を愛する心や豊かな感性を育む。 (3)山形県市町村総合交付金により山形交響楽団による音楽教室に、鑑賞料金の一部を補助する。	(1)新型コロナ対応のため、開催方法の工夫等により事業を実施した。 (2)令和4年度は、令和3年度補正予算事業「子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業(第二次募集)」があり、1小学校が実施している。 (3)年度当初の計画通り、申請のあった11市町での実施となった。		(1)学校教育において優れた文化芸術に触れる機会を充実させることにより、各小中学校における「豊かな感性を育む教育」の一層の推進を図る。 (2)学校教育において優れた文化芸術に触れる機会を充実させることにより、各小中学校における「豊かな感性を育む教育」の一層の推進を図る。 (3)学校教育において優れた文化芸術に触れる機会を充実させることにより、各小中学校における「豊かな感性を育む教育」の一層の推進を図る。				
	豊かな心と健やかな体を育成する	健康教育の充実	スポーツ保健課	(1)子どもの健康づくり連携事業 (2)がん教育総合支援事業	(1)子どもの健康課題を抱える学校等に専門医を派遣し対応します。学校における薬物乱用防止教育等の推進を図ります。 (2)学校におけるがん教育の推進を図ります。	(1)県内公立学校40校に、各学校の健康課題に対応した専門医を派遣し、子どもの健康づくりを支援した。6~12月の期間、学校の要望に応じてテーマ(肥満、性、薬物乱用防止、がん等)にあった医師等を講師として派遣した。 (2)がん教育推進協議会を11月に開催した。 (3)がん教育推進協議会を2年2回開催し、がん教育の普及について検討した。 (4)各学校の保健体育科教諭、養護教諭等、外部講師候補者を対象としたがん教育指導者・外部講師研修会を10月に山形市で開催し、がん教育の推進を図った。 (5)がん教育の推進校(中学校2校、高等学校2校)を選定し、がんに関する講演や授業を実施した。	がん対策・健康長寿日本一推進課	(1)引き続き、各学校の健康課題に対応した専門医を派遣し、子どもの健康づくり支援を行う。 ・今後の薬物乱用防止教育等の在り方について検討するとともに、指導者研修会と各学校における薬物乱用防止教育等の推進を図る。 (2)引き続き、がん教育推進協議会を開催し、今後のがん教育の普及について検討する。また、がん教育指導者・外部講師研修会の開催、推進校の実践を通して、がん教育の推進を図る。	第6次山形県教育振興計画						
				スポーツ保健課	(1)いのち輝く食育推進事業 (2)食育プロジェクト「プロスポーツチーム応援給食」食育推進事業 (3)心を育む学校給食週間	(1)児童生徒の望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るとともに、感謝の心や食文化を尊重する心の育成を図ります。 (2)プロスポーツチームとの共同企画による食育プロジェクトを実施します。 (3)学校独自の食育の取組みの実施及び取組内容の普及啓発を行います。	(1)令和4年度は7月~12月の期間、学校の要望に応じたテーマで専門家を派遣し、学校における食育を推進した。(小学校1校、中学校4校、高等学校3校) (2)希望する学校に、モンテディオ山形はZoomでの選手との交流や選手からのメッセージ動画の提供、パスラボ山形ウィヴァンズは学校への選手の派遣により、栄養教諭等が行う食の指導を支援するとともに、レクリエーションや学校給食と一緒に食べる等の交流を行う。 (3)給食を実施している学校において、連続した一週間を設定し、給食時間を延長したり、魅力ある給食の提供、交流給食等を行った。	農政企画課 美味い山形流 通販推進室 がん対策・健康長寿日本一推進課	(1)引き続き、学校の実態に応じたテーマで専門家を派遣し、食育を推進する。 (2)引き続き、感染防止対策を十分取りながら、プロスポーツチームの選手等との交流と共に子どもたちの食への興味関心を深めていく。 (3)魅力ある取組みをHPで紹介しながら、学校における食育の輪を広げていく。	第6次山形県教育振興計画	・毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	(R6 90%程度)	小 86.3%(R4) 中 83.3%(R4)		
				スポーツ保健課	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業	(1)「児童生徒の体力向上対策会議」において、本県児童生徒の体力に関する課題及び各学校の課題を把握し、その対策について、意見交換をしながら、次年度の計画を作成します。	(1)県内4地区で小中高体育担当教員による「児童生徒の体力向上対策会議」を開催する。	(1)小・中・高等学校の体育担当教員が参加する体力向上対策会議については、令和5年2月にWEB会議にて各地区において開催した。全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果及び、山形県体力・運動能力調査結果について分析し、本県の現状と課題及び各学校における1学校1取組みを共有し、対策を検討した。		(1)次年度も、県内4地区に分かれて体力向上対策会議を開催する予定。	第6次山形県教育振興計画(後期計画)	子どものスポーツ実施率(1日60分以上)(小学5年生)	60%	41.1%	

施策体系	施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値
I 2 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	コミュニケーション能力の育成	義務教育課	(1) 少人数学級編制等推進事業	(1) 少人数学級編制により、教員が子ども一人ひとりと丁寧に向き合えるよさを生かしながら、子どものニーズを的確に捉えたきめ細かな指導が行えるようにします。	(1) 少人数学級編制及び喫緊の課題を解決するために教員を配置するとともに、各学校において「担任力」の考え方を生かした授業実践を通して、児童生徒同士が精一杯考え合い、表現し合い、課題を解決していく授業を推進する。	(1) 学級規模を生かした安定した教育環境のもと、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を図った。教科担任マスター制度では、マイスター自身の資質向上と、算数・数学・英語の教科担任の教科指導力向上のために研修会を実施するとともに、校内研修体制の充実・改善を図った。	教育政策課 教職員課	(1) 取組みを継続し、個に応じたきめ細かな指導を通して、「分かる授業」「いじめや不登校のない楽しい学校」を目指す。また、教科担任マスター制度を充実させ、教員の指導力向上及び児童生徒の確かな学力の育成を図る。				
			義務教育課	(1) 少人数学級編制推進事業(再掲) (2) 全国学力・学習状況調査の活用 (3) 個別最適な学び・協働的な学び推進事業	(1) 少人数学級編制により、教員が子ども一人ひとりと丁寧に向き合えるよさを生かしながら、子どものニーズを的確に捉えたきめ細かな指導が行えるようにします。 (2) 県における学力向上施策の成果と課題を検証し、改善に努めます。 (3) 全県の指導主事と学校への指導の方向性の統一を図りながら、習得・活用・探究の学びの過程をバランスよく取り入れた、各教科の本質に迫る授業づくりの推進を図ります。	(1) 少人数学級編制及び喫緊の課題を解決するために教員を配置するとともに、各学校において「担任力」の考え方を生かした授業実践を通して、児童生徒同士が精一杯考え合い、表現し合い、課題を解決していく授業を推進する。 (2) アクションプランによるPDCAサイクルを通じた授業改善を推進する。 (3) 各教育事務所において学習指導要領の周知及び授業づくり、また幼小接続カリキュラムに関する研修会等を開催し、教員の実践的指導力の向上を図る。ICT活用促進フォーラムを開催し、児童生徒の学力向上及び教員のICT活用資料力向上を図る。	(1) 学級規模を生かした安定した教育環境のもと、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を図った。教科担任マスター制度では、マイスター自身の資質向上と、算数・数学・英語の教科担任の教科指導力向上のために研修会を実施するとともに、校内研修体制の充実・改善を図った。 (2) 年3回の振り返りを通して学校のPDCAサイクルを機能させ、授業改善を推進している。また、アクションプランの好事例を発信する。 (3) 全県指導主事等協議会では、県内の指導主事が一堂に会し(R4はオンライン開催)、全国学力・学習状況調査の県の分析結果を踏まながら協議し、各市町村教育委員会の学力向上アクションプラン及び今後の取組の見直し等を行った。各教育事務所では各地区の課題等に応じた研修会を開催し、幼稚園等教員・小中学校教員間の教育観の共有を図った。ICT活用促進フォーラムの開催により、本事業の趣旨及びR2、3年度事業(ICT活用による学習活動充実の推進事業)の成果等が広く発信され、全県にICT活用促進の機運が高まった。	教育政策課 教職員課	(1) 取組みを継続し、個に応じたきめ細かな指導を通して、「分かる授業」「いじめや不登校のない楽しい学校」を目指す。また、教科担任マスター制度を充実させ、教員の指導力向上及び児童生徒の確かな学力の育成を図る。 (2) カリキュラム・マネジメントを充実させ、教育内容の質の向上を図る。 (3) 幼稚園教育要領等及び学習指導要領で示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、幼保小中の教員が一堂に参加・協議できる研修会等を各教育事務所において充実させ、授業づくり及び幼児教育の質的向上等を一体的に推進していく。			
			高校教育課	(1) 探究型学習推進事業 (2) 社会を生きぬく確かな学力育成事業	(1) 県立高等学校に設置した探究科(3校)、普通科探究コース(3校)を中心に、自ら設定した課題の解決や各教科等の授業における探究型学習を推進します。 (2) 変化が激しく予測が困難な社会に対応した確かな学力を育成するため、生徒の学力充実や教員の指導力向上のための施策を展開します。	(1) 探究科、普通科探究コースの円滑な運営を目的に、各教科等探究型学習推進事業など各種事業を展開し、生徒が課題解決に主体的・協働的に取り組む姿勢を育む。 (2) 探究型学習の普及を通じて主体的・対話的で深い学びを推進することにより、大学入学者選抜改革等に対応し、生徒が高い目標を達成できる学力の育成を図る。	(1) 探究科・普通科探究コース設置校において、各教科等の探究型学習の評価モデル及び成果指標を研究・開発し、授業改善に取り組んだ。また、研究・開発した指導モデルをまとめた実践事例集を作成して、各高等学校その成果を普及し、探究型学習を推進した。 (2) 探究型学習課題研究会等を通して探究型学習の普及を図り、医歯塾や地元大学進学促進セミナー等の実施により、医学部医学科や県内大学への進学促進を図るなど、大学入試に対応できる学力を育成した。	(2) 義務教育課 医療政策課 県立病院課	(1) 探究科・普通科探究コース設置校で研究・開発した探究型学習の指導・評価モデル及び成果指標を生かしながら、各高等学校で探究型学習をより一層推進する。 (2) 探究型学習課題研究会等を通して探究型学習の普及を図り、医歯塾や地元大学進学促進セミナーの実施により、医学部医学科や県内大学への進学促進を図り、大学入試に対応できる学力を育成していく。			
	グローバル化に対応した英語教育の推進	義務教育課	(1) 山形県英語教育改善プラン	(1) 自分を表現したり、郷土を発信したりする授業等を通して、英語を用いたコミュニケーション能力を育成します。	(1) ①「小中高等学校を通じた英語教育強化事業」(・英語教育充実研修会の開催・研修協力校による公開研究会の開催、②「新時代の英語教育推進事業」(・英語教育を推進する実践リーダーの育成と、ICT機器等の活用による実践の発信)	(1) 少人数学級編制及び喫緊の課題を解決するために教員を配置するとともに、各学校において「担任力」の考え方を生かした授業実践を通して、児童生徒同士が精一杯考え合い、表現し合い、課題を解決していく授業を推進する。 (2) アクションプランによるPDCAサイクルを通じた授業改善を推進する。 (3) 各教育事務所において学習指導要領の周知及び授業づくり、また幼小接続カリキュラムに関する研修会等を開催し、教員の実践的指導力の向上を図る。ICT活用促進フォーラムを開催し、児童生徒の学力向上及び教員のICT活用指導力向上を図る。	高校教育課	①取組みを継続し、小中高等学校を通じた英語教育の推進を図る。 ②取組みを継続しながら、実践の普及に向けた周知徹底と、県内教員の授業改善に向けた指導・助言を市町村教育委員会と連携して進めていく。				
			高校教育課	社会を生きぬく確かな学力育成事業	英語教育充実研修会、中高教員相互派遣研修、研修協力校における公開授業・研究協議会等を通して、授業改善を図ります。また、本県英語教育の牽引が期待される教員を対象にオンラインを活用した指導力向上研修会も開催します。英語ディベート力育成事業をとおして、教員と生徒双方の英語ディベート力向上を目指します。教員を対象とした資格・検定試験の受験機会を提供し、教員の英語力向上を図ります。	外部専門機関と連携し研修協力校による授業改善、研修協力校を会場とした公開授業・研究協議会、中高教員相互派遣研修、オンラインを活用した指導力向上研修会の開催。 「英語ディベート力育成事業」として、教員対象の指導者研修会、高校生英語ディベート大会、高校生英語ディベートチャレンジ合宿の開催。教員を対象としたTOEICの受験機会の提供による教員の英語力向上に向けた取組。	・研修協力校における公開授業及び研究協議会を12月に開催した。同会では大学教授を招聘し、授業改善に向けた研修を行った。中高相互派遣研修は、中高相互の授業参観と、研究協議及び情報交換を行った。オンラインを活用した指導力向上研修会には、小・中・高あわせて15名の教諭がオンラインで英語による研修プログラムを受講した。 ・英語ディベート力育成事業として、高校生英語ディベート指導者研修会を8月に開催した。今年度は、アドバンスをオンライン(12校16名)で、ベシックを対面(5校5名)で行った。山形県高校生英語ディベート大会を10月に、もオンラインで開催した(10校18チーム)。3月に「英語ディベートチャレンジ合宿」をオンラインで開催した(11校68名)。 ・教員を対象としたTOEICの受験機会の提供については、中学校教員の受験料の補助を行った。	義務教育課	・研修協力校による公開授業及び協議会を実施し、授業改善の促進を図る。 ・中高教員相互派遣研修を実施し、授業参観や情報交換を通して中高の円滑な接続を図る。 ・英語教育充実研修会を実施し、授業改善やパフォーマンステストを含む評価方法等の改善を図る。 ・本県英語教育の牽引が期待される教員を対象に、オンラインを活用した指導力向上研修会を実施する。 ・教員対象の英語ディベート指導法研修会、山形県高校生英語ディベート大会、英語ディベートチャレンジ合宿を開催し、生徒の発信力強化に資する取組みを推進する。 ・教員を対象とした資格・検定試験の受験機会を提供し、教員の英語力向上を図る。			
			義務教育課	(1) 個別最適な学び・協働的な学び推進事業(再掲)	(1) 全県の指導主事と学校への指導の方向性の統一を図りながら、習得・活用・探究の学びの過程をバランスよく取り入れた、各教科の本質に迫る授業づくりの推進を図ります。	(1) ICT活用促進フォーラムを開催し、児童生徒の学力向上及び教員のICT活用指導力向上を図る。	・ICT活用促進フォーラムの開催により、本事業の趣旨及びR2、3年度事業(ICT活用による学習活動充実の推進事業)の成果等が広く発信され、全県にICT活用促進の機運が高まった。(フォーラムの概要は以下の通り) ①行政説明により本事業及びこれまでの事業の成果を発信 ②ICT拠点校教員(2名)、ICT拠点校の市教育委員会(1名)、有識者(1名)のパネルディスカッションにより、ICT活用に係る取組み及び活用促進のポイントについてそれぞれの立場から発言・発信 ③有識者による講演(ICT活用を通じた児童生徒の資質・能力の育成及び具体的な実践等について)講義 ④ICT機器及びアプリ等の展示ブースを設置	特別支援教育課	情報活用能力体系表を作成し、小中9年間を見通した段階的な情報活用能力の育成を推進する。			
	変化に対応し、社会で自立できる力を育成する	高校教育課	(1) 県立学校ICT教育環境整備 (2) ICTを活用した質の高い教育推進事業	(1) 県立学校における教員のICT環境の整備や教員研修を充実させ、ICTを活用した探究型学習を推進します。 (2) 県立学校におけるネットワーク環境の運用・管理や統合型校務支援システムの運用及び研修を行います。	(1) ①県立学校の職員室の無線LAN及び教員用端末の整備 ②教員研修の実施 ③GIGAスクール運営支援センターの整備 (2) ①県立高校情報処理教育用PC整備 ②統合型校務支援システムの運用及び各校担当者向け研修の実施	・県立学校の職員室(高63室、特支22室)の無線LANを整備しネットワーク強化を行った。県立学校の教員用端末(中・高1,197台、特支692台)の整備をした。 (2) ICT推進拠点校(4校)、県ICT推進委員(8名)、校内ICT推進担当者を対象とした研修会を実施した。 ③GIGAスクール運営支援センターを整備し運用を行った。 (2) ①各校の情報教室用PCの整備を行った。 ②ヘルプデスクの設置による各校の運用の支援及び各校担当者向け研修を行った。	教育政策課 特別支援教育課	①授業でのICT利活用を推進するための研修を実施する。 ②GIGAスクール運営支援センターの運用を行う。 ③校務支援システムのヘルプデスクによる運用の支援、システムの円滑な運用に向けた研修を行う。				
			環境企画課	(1) 環境教育推進事業費(一部) (2) 山形県民CO2削減価値創出事業費(一部)	(1) 環境教育の拠点である環境科学センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。 (2) SDGs、地球温暖化及び気候変動適応に関する学習会等の開催を支援するなど、地域の環境保全に貢献できる人材を育成します。	(1) 環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (2) 若者を対象に、SDGsや環境保全に対し関心を持つことだけにとどまらず、自ら主体となって活動することのできる機会を提供する。 ・県内の高校以上を対象に講師を派遣し、SDGs、地球温暖化及び気候変動適応をテーマとしたワークショップを開催 ・県内の高校以上を対象に、環境保全に関する実践活動又は普及啓発活動を行う団体に対し、その活動費を補助 ・県内の小中高高校生からなる「カーボンニュートラル大使」をリポーターとして、県内で行われている環境保全に対する先進的な取組を紹介する動画を作成 ・環境教育に関する出前教室等で学生環境ボランティアを行う、県内の大学等の学生を育成	(1) 環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ160回・4,724名参加) ・水生生物調査(61団体・1,400名参加) ・環境アドバイザー派遣(21件・627名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(20件・663名参加) (2) 若者を対象に、SDGsや環境保全に対し関心を持つこととどまらず、自ら主体となって活動することのできる機会を提供している。 ・応募のあった高校、専門学校及び大学の16校において、20回のワークショップを開催(受講者772名)し、SNSを活用した啓発活動を実施。 ・県内の高校生以上の環境保全に関する実践活動又は普及啓発活動を行う8団体に対し、その活動費を補助。 ・県内の小中高高校生からなる「カーボンニュートラル大使」の活動紹介動画及び大使をリポーターとして、県内で行われている環境保全に対する先進的な取組を紹介する動画を作成・配信。 ・環境教育に関する出前教室等で学生ボランティアを行う、県内の大学等の学生26名を育成し、合計11回、延べ54名の学生が県内各地で普及啓発活動を実施。		(1) 環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (2) 引き続きワークショップを開催してSDGsや地球温暖化に関する学習機会を提供するとともに、SNSを活用した情報発信等により、自ら環境保全に取り組むことが出来る人材の育成を図る。	第4次山形県環境計画		
			みどり自然課	(1) やまがた木育推進事業	森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す活動を「やまがた木育」として、「やまがた木育推進方針」に基づき、人生のあらゆる場面を通して、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取り組みます。	(1) 「やまがた木育」の普及・推進のための取組を実施する。 ・やまがた木育推進委員会の開催 ・子どもの成長段階に合わせた木育教材(小学校5年生向けの副教材「やまがたの森林」及び指導者用ガイドブック、指導者が野外で携帯して使用することができる「森のたんけん手帳」等)の作成・配布 ・県内4地域の県民の森を木育拠点施設としていたため、スペースの木質化や木育道具の充実等、機能拡充を行う。	(1) 「やまがた木育」の普及・推進のための取組を実施 ・やまがた木育推進委員会を10月に開催 ・子どもの成長段階に合わせた木育教材を作成・配布(小学校5年生向けの副教材「やまがたの森林」及び指導者用ガイドブック、指導者が野外で携帯して使用することができる「森のたんけん手帳」)。 ・「やまがた木育」推進の担い手である指導者のスキルアップを目的とし、やまがた木育人材養成講座を8月2日、9月1日、9月17日、9月18日に開催 ・県内4地域の県民の森に木質化スペースの整備や木工機材を導入		(1) 引き続き「やまがた木育推進方針」に基づき「やまがた木育」の取組を進めていく。 ・やまがた木育推進委員会を2回開催し、学識経験者などから情報の共有・意見交換を行う(10月、2月)。 ・年齢に応じた教材(木育クラフト、「やまがたの森林」、「森のたんけん手帳」)を配布し活用してもらう。 ・「やまがた木育」の実践者を増やすため、初心者向けの【スタートアップ講座】を2地域で開催し、すでに指導経験のある者の技術向上を目的とした【スキルアップ講座】を1回開催する。 ・県内4地域の県民の森を木育拠点施設としていたため、スペースの木質化や木育道具の充実等、機能拡充を行う。	やまがた木育推進方針		

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	2 学校での学び	高等教育機関や地域産業界との連携強化	高校教育課	キャリア教育推進事業のうち、 ①山形県産業担い手育成プロジェクト事業 ②山形未来の産業キャリアサポート事業	本県地域産業の発展に貢献できる生徒や、本県の各産業を担う人材の育成を図ります。	①農業、工業、水産学科で学ぶ生徒の中長期インターンシップの実施 ②建設・土木分野及び製造分野を学ぶ生徒への技術講習会や若手技術者との意見交換会(魅力学習会)等の開催	①農業、工業、水産学科で学ぶ生徒の中長期インターンシップを実施した。 ②建設・土木分野を学ぶ生徒へ、i-construction等の最新技術の技術講習会及び若手技術者との意見交換会の開催した。	各総合支庁地域産業経済課等	本県の各産業を担う人材を育成するため、引き続きインターンシップ、技術講習会及び意見交換会を実施する予定。					
			学事文書課	(1)(山形県立米沢栄養大学)地域連携・研究推進センター事業	栄養に携わる者や関連の職種に従事する者に対する学習機会の提供や情報発信を行い専門人材の育成を図ります。	栄養関係者を対象としたリカレント講座や一般向けの健康と栄養に関する各種講座を実施する。	(1)健康づくりなどをテーマとした公開講座等を3回開催。 ○公開講座「あなたの隣にある脅威-熱中症-」 R4.5.16~7.31 オンライン開催 参加人数 56人 ○公開講座「考えよう！健康と福祉」(山形県立保健医療大学との共催) R4.10.8 オンライン開催 参加人数 55人 ○リカレント講座「調理の際の食中毒および感染症予防について」 R4.11.1~11.30 オンライン講座(YouTubeにて限定公開) 参加人数 33人 (2)教員を行政機関・地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演を行った。 実績:39回	健康福祉企画課(保健医療大学)	山形県立米沢栄養大学における教育・研究成果について、下記の取り組みを通し、暮らしの中で役立つ知識等を学べる機会を栄養関係者、一般の方向けに引き続き提供し、県民の健康づくりに対する貢献を積極的に行っていく。 (1)健康づくりをテーマとした公開講座の開催 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を実施	山形県公立大学法人中期計画				
			健康福祉企画課	(1)(山形県立保健医療大学)地元ナース養成事業	地元の小規模病院・診療所、高齢者施設等の場で、地元住民の多様な健康問題に幅広く対応するため、地元住民の強み・弱みを包括的にとらえ、多職種と連携し住民力を活かした看護を実践する「地元ナース」を養成するための取組みを行います。	(1)小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム ※対象者:県内の小規模病院、診療所、高齢者施設等の看護職 (2)フォローアップ研修 ※対象者:ブラッシュアッププログラム修了者 (3)相互交流研修 ※協力病院・施設の看護職及び大学教員 (4)Jナースカフェ ※対象者:ブラッシュアッププログラム参加者、フォローアップ研修、相互交流研修参加者等 (5)看護up to date研修 ※対象者:県内の診療所等の看護職	(1)小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム 8~11月、14日間(63時間)、受講者:18名(全科目4名、単元14名) (2)フォローアップ研修 8~12月、11日間(49.5時間)受講者0名 ※対象者:ブラッシュアッププログラム修了者 (3)相互交流研修(医療機関→大学のみ実施) 10~12月、5日間 参加者3名 (4)Jナースカフェ 令和5年3月8日 参加者10名(病院5名、教員5名) (5)看護up to date研修 令和5年1月、3月 参加者19名		令和4年度と同様に実施予定だが、今年度の実施状況を踏まえ、必要な事業内容の見直しを行う。					
			雇用・産業人材育成課	(1)産業技術短期大学校教務費	産業構造の変化や技術革新に柔軟に対応でき、地域産業の振興を担うことができる優れた実践技術者等を育成するため、高校卒業生等を対象に、2年間の高度な職業訓練を行います。	(1)産業構造の変化や技術革新に柔軟に対応でき、地域産業の振興を担うことができる優れた実践技術者等を育成するため、産業技術短期大学校の専門課程6科、同庄内校の専門課程3科において、2年間の高度な職業訓練を行う。	(1)産業技術短期大学校及び同庄内校における訓練の実施 産業技術短期大学校及び同庄内校において、各職業訓練を実施した。2校合わせた就職率(R5.3.31現在)は97.7%となっている。		就職率	(1)産業技術短期大学校及び同庄内校における訓練実施 ①産業技術短期大学校(①学年の定数130人) 産業技術専攻科(専門短期、1年間、定数10人) デジタルエンジニアリング科(専門、2年間、定数10人)／メカトロニクス科(専門、2年間、定数20人)／情報システム科(専門、2年間、定数20人)／建築環境システム科(専門、2年間、定数20人)／土木エンジニアリング科(専門、2年間、定数20人) ②産業技術短期大学校庄内校 生産エンジニアリング科(2年間、専門、定数20人)／情報通信システム科(2年間、専門、定数20人)／IT会計ビジネス科(2年間、専門、定数20人)				・産業技術短期大学校 98.9% ・産業技術短期大学校庄内校 94.7% ※R5年3月31日現在値 ※R4年度就職率はR5.5に確定
			専門職大学整備推進課	(1)農林大学校教務費	高等学校の生徒に対して、農林大学校生の活動の様子等を伝えることで、農林業の魅力やその価値についての理解を深めます。	(1)農林大学校へ高校生を招いて、キャンパスツアーや卒業論文発表会を開催する。	○高校生を招いてのキャンパスツアーを7/16、7/30、8/21の計3回実施し、高校生の農林業及び農林大学校への理解を深めた。 ○農林大学校生の卒業論文発表会に高校生を招く取り組みはコロナ補のため、中止した。	高等学校	(1)高校生を農林大学校のキャンパスツアーや卒業論文発表会に招き、農林業及び農林大学校への理解を深める。					
			専門職大学整備推進課	(1)農林大学校人材育成研修費	将来の森林・林業を担う後継者を育成するため、県内の森林関係の学科を専攻する高校生を対象に、森づくりに関する知識や林業機械の操作等に関する研修を実施します。また、幅広く県内の高等学校の生徒を対象に、新たな時代の林業の現場見学や体験を通して、林業への就業意欲の向上につなげます。	(1)県内の林業系の高等学校の生徒を対象に、森林の働きや再生産可能な森林資源を育て生産する林業の役割に関する講義及び刈払機やチェーンソーの基本操作実習を行う。 (2)県内の高等学校の生徒を対象に、ICT技術を導入した林業の現場見学、高性能林業機械の操作体験を実施する。	○林業系の科目がある2つの高等学校において、森林や林業に関する知識及び刈払機、チェーンソーの基本操作等に関する研修会を実施した。 ・村山産業高等学校:6/9、8/11に実施し、農業環境科の2年生延べ38名が参加した。 ・置賜農業高等学校:6/16、9/1、9/21に実施し、食料環境科の1、2年生延べ36名が参加した。 ○県内の高等学校の生徒を対象に、高性能林業機械を使った現場見学及び林業機械の操作体験、また、航空レーザー計測技術を活用した森林資源管理など、機械化、ICT化された現在の林業を学ぶ「林業理解促進研修」を8/5に実施し、7名が参加した。	高等学校、村山及び置賜総合支庁森林整備課	○林業系の科目がある2つの高等学校については、学校の意向を踏まえ、実施時期と内容を調整しながら継続して実施する。 ○林業を学ぶ機会のない高等学校の生徒を対象として、最新の「林業」に対する理解促進を目的とした研修を引き続き実施する。					
	置賜総合支庁	飛び出せ高校生技能実習地域協働事業	農業農村整備事業実施地区等において、各分野の専門家や地域担い手農家等と連携し、環境調査や測量・設計等の機会を設け、高校生が技術習得や農業農村整備に対する理解を深めるとともに、若い力による地域の活性化を図ります。	(1)ほ場整備地区における生き物調査 (2)ワークショップ手法やドローン操作等の講座	5月24日:サーベイコンテストに向けて、実践的なドローンの操作研修を行った。(高校生6名、教員1名) 6月29日:ほ場整備実施予定地区である大塚北部地区の生き物調査及び協議会設立総会に参加。3班(植物・昆虫・魚)に分かれて散策、採捕した。(高校生8名、教員2名)	置賜農業高等学校、置賜総合支庁農村計画課	今年度と同様に、普段の授業では触れることのできない業務体験など今後の進路の参考となる貴重な体験ができるよう、地元や他組織とも連携して進める。							
	学びのセーフティネットの整備	学事文書課	(1)私立高等学校等就学支援金 (2)私立高等学校等授業料軽減事業費補助金 (3)私立高等学校等学費直し支援補助金 (4)私立高等学校等奨学のための給付金 (5)私立高等学校通信制教科書給付事業費補助金	(1)(2)私立高校に通う生徒の授業料を軽減するために所得区分に応じた補助を行うもの。 (3)高校等を退学したことがあり、就学支援金の受給限度月(単位)数を超過した生徒の授業料を軽減するために補助を行うもの。 (4)低所得世帯の生徒の授業料以外の教育費負担を軽減するために補助を行うもの。 (5)働きながら私立高校の通信制課程で学ぶ経済的負担軽減のために補助を行うもの。	(1)(3)毎月の授業料に対する補助で、学校が代理受領し、対象者の授業料に充当する。 (2)国の就学支援金に対する県単独の上乗せ補助補助。各学校で実施した授業料減免事業に対して補助を実施。 (4)授業料以外の教育費を軽減するための補助で、対象世帯に対し、給付金を交付する。 (5)学校で行った教科書等の給付事業に対して補助を実施。	(1)~(5)の支援を実施し、実績は以下のとおり。 (1)受給者数(R4.7.1現在):8,258人 (2)受給者数(年間実数):7,674人 (3)受給者数(年間実数):3人 (4)受給者数:1,140人 (5)受給者数:5人		教育費負担軽減のため、(1)~(5)の支援について、継続して実施していく。 なお、(4)については、支給額の拡充を予定している。						
		高校教育課	高等学校奨学金貸付事業	勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者を支援するために、奨学金の貸与を行います。	平成15年度より貸与を開始している「特別貸与奨学金」及び平成17年度より貸与を開始している「育英奨学金」の2事業を実施。	勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者に対し、以下のとおり、奨学金の貸与を行った。 育英奨学金:336名(うち新規124名)、特別貸与奨学金:47名(うち新規24名)		次年度以降も本制度を継続して実施していくことで、引き続き経済的理由により困難を抱える高校生の修学支援を支援していく。						
		義務教育課	(1)教育課程推進協議会及び地区別研究協議会	(1)地域や産業界と連携したキャリア教育を展開し、一人ひとりの勤労観と職業観を育みます。	(1)教育課程全体を通じたキャリア教育の充実を推進する。 ・推進協議会:年1回実施・地区別協議会:各地区年1回実施	(1)7月開催の教育課程推進協議会および、地区別協議会、12月開催の学校教育指導の重点作成会議において、指導主事、教員等に対し、学習指導要領、特に特別活動の周知を図った。		(1)引き続き、学習指導要領に則ったキャリアパスポートを活用したキャリア教育が確実に実施されるよう周知を図る。						
	体系的なキャリア教育の推進	高校教育課	キャリア教育推進事業	望ましい勤労観や職業観を身につけさせるため、インターンシップの推進並びに社会人講師等による講演会を実施します。	インターンシップの円滑な実施に向け、費用の支援や地域協議会を開催し、高校におけるインターンシップを推進したり、県内の各分野で活躍するインベーターを講師とした研修会を開催し、生徒のキャリア発達を支援する。	(1)全ての県立高等学校においてスペシャリストに聞くトップセミナー事業を実施した。 (2)インターンシップ推進事業として、県内4地域で地域連絡協議会を実施した。	各総合支庁地域産業経済課、教育事務所、ハローワーク	望ましい勤労観や職業観が身につけられるよう、引き続きスペシャリストに聞くトップセミナー、地域連絡協議会を実施する予定。						
		特別支援教育課	インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえた特別支援教育の推進	(1)交流及び共同学習理解推進事業 (2)交流及び共同学習(居住地域交流)充実事業	(1)小中学校等の理解推進を図り、交流及び共同学習をより一層推進することで、共生社会の基礎づくりにつなげます。 (2)特別支援学校の児童生徒が、自宅のある学区の児童生徒と交流を図ることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促すとともに、障がいのない子どもや保護者の理解を深めます。	(1)小中学校及び高等学校等に交流及び共同学習の実践事例リーフレットを配付するとともに、感染症対策を踏まえたバラスポーツ等を通じた交流会を開催し、インクルーシブ教育の更なる推進を図る。 (2)居住地域交流については、オンラインを活用した交流の好事例を紹介するとともに、直接交流の際の引率教員の旅費、教材費、通信費(おたより等)を配当する。	(1)研修会等で交流及び共同学習の意義について説明し、推進に係るリーフレットを照会した。また、感染症対策を踏まえながら、バラスポーツ体験交流会を開催した。 (2)居住地域交流については、昨年度、コロナ禍において直接交流が難しい状況でもオンラインを活用した交流を実施した学校について紹介をした。今年度は、学級活動や教科学習に参加する等の直接交流や、手紙の交換などによる間接交流、オンラインを活用し交流を行うことができた。	義務教育課 高校教育課 山形県障がい者スポーツ協会	(1)引き続き、研修会等で交流及び共同学習の推進に係るリーフレットを紹介し、実施の意義についての理解を図りながら周知する。また、バラスポーツ体験交流会を開催し、障がいのある人と障がいのない人の相互理解を深める。 (2)居住地域交流については、特別支援学校の児童と交流先の子どもの交流によって、地域の友達と活動する楽しさを実感する等の成果があった。このような好事例を紹介し、推進を図る。					

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	2 学校での学び	特別支援学校における教育の充実	特別支援教育課	(1)ICT教育環境整備促進事業	ICTを活用した学習の充実、学校におけるICT環境の整備、教員のICT活用指導力の育成を図ります。	(1)教員用iPadの整備 (2)教員向けICT研修の実施	(1)教員用の1人1台iPadの整備をした。 (2)外部講師を招聘し、ICTを活用することによる効果や障がい特性に応じたiPadの設定、授業等で活用できるアプリ等について、ICT活用能力の育成に係る研修を実施した。	教育政策課 高校教育課	(1)iPadの基本的な活用について学んだことを踏まえて、授業や教材づくり等におけるより具体的なICTの活用についての教員向け研修を行い、実践力を高める。				
		特別なニーズに対応した教育を推進する	特別支援教育課	(1)ICT教育環境整備促進事業	(1)地域ごとに「地域別戦略会議」を設置し、効率的な情報収集のもと、事業所訪問等を通して一人一人に応じた進路指導や進路先確保を行います。 (2)「就労支援コーディネーター」を特別支援学校に配置し、高等部生徒のキャリア教育や就労支援を行います。また、地域の高等学校等と連携し、地域全体の障がい者就労支援体制を充実させます。	(1)関係機関と連携した戦略会議の開催、進路研修会の開催等 (2)「就労支援コーディネーター」を県内に4名配置し、連携校(高等学校、特別支援学校)との情報共有を図りながらキャリア教育や就労支援の充実を図る。	(1)県内4地区において、特別支援学校、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターに参集いただき、戦略会議を実施し、地区の状況、課題等の情報提供共有を行った。また、来年度に強化したい点について協議を行った。 (2)就労支援コーディネーターを、米沢養護学校、村山特別支援学校、新庄養護学校、鶴岡養護学校に配置し、実習先、就労先開拓を行った。障がい者雇用の理解促進をはじめ、障がい者向けの業務の切り出し方法や業務上の配慮事項等の伝達を行い、効果を上げていく。	高校教育課、雇用対策課、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、障がい福祉課、障害者就業・生活支援センター各教育事務所指導課、市町村教委	(1)継続して、戦略会議等を行い、関係機関と連携しながら就労拡大を図る。特に、コロナ禍による社会情勢の変化等に注視しながら、情報交換を行う。 (2)生徒の卒業後の自立した社会生活に向け、現場実先、就労先の確保のため、就労支援コーディネーターの活動の充実を図りたい。				
3 社会での学び	(1)幼児期	学習プログラム等の開発(再掲)	生涯教育・学習振興課	(1)幼児共育の推進(再掲)	家庭・幼稚園・保育所等・地域が連携し、自然や人、モノにかかわる活動を通して幼児期の子供を育みます。(再掲)	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児共育の全県展開を推進する。 ・幼児共育ふれあい広場の開催(30市町村で実施予定)⇒市町村補助事業	・幼児共育ふれあい広場:25市町村で実施		・開催方法、内容の工夫を図り実施している事例について情報共有し、講座の実施回数や内容が充実するよう市町村を支援していく。	第6次山形県教育振興計画			
		子育て・家庭教育情報の提供(再掲)	村山総合支庁	【村山森林整備課】 むらやま木育普及体制強化事業	無垢の木に触れる体験をとおして、木を好きになってもいい、木の良さや木を使うことの意義の理解を深める木育プログラムについて開発・普及啓発します。	(1)普及促進協議会による、木育プログラムの継続開発及び充実化 (2)開発した木育プログラムを用いた普及啓発 (3)むらやま・木育インストラクター名簿の公表	木材加工、教育機関、行政機関等で組織したむらやま木育普及促進協議会が、木育プログラムの検討及び試行を行い、「ココロローラ、着置き」の木育プログラムを開発した。 また、これまで開発した木育プログラムを用いた普及啓発として、職員出前講座を村山管内で9回実施した。 県のホームページで、むらやま・木育インストラクター名簿の公表を行った。 ・R4.7.25 令和4年度第1回むらやま木育普及促進協議会開催 ・R4.12.1 “ココロローラ”試行 村山市立富本小学校 ・R5.1.24 “着置き”試行 育児サークルラビットクラブ ・R5.1.29 “着置き”試行 天童市子育て未来館げんキッズ ・R5.2.22 令和4年度第2回むらやま木育普及促進協議会開催	みどり自然課	開発した木育プログラムを普及啓発するとともに、普及促進協議会で地域の木材の有効活用と親子で体験する生活用具を作成する新たな木育プログラムを検討・試行し、子育て支援施設等との連携を行いながら事業の充実を図る。また、木育インストラクターの育成と技術向上を目的に研修会を開催する。				
		生涯教育・学習振興課	生涯教育・学習振興課	(1)やまがた子育て生活習慣改善事業(再掲)	生活習慣改善に関する保護者用学習資料を作成します。(再掲)	(1)生活習慣改善を促す「子どもの生活習慣に関する指針」に関する情報をパンフレットやホームページ等で発信する。	「子どもの生活習慣に関する指針」の主旨を伝える保護者用資料を作成し、県内すべての小中学校等に配付し、普及と活用を促した。また、県ホームページやツイッターへの投稿、子育て情報誌への掲載を通し、普及啓発を図った。	・就学時検診や「幼児共育ふれあい広場」の実施のタイミング等、様々な機会をとらえて周知・普及し、保護者に子どもがよりよい生活習慣を身につけることの大切さを伝えていく。	第6次山形県教育振興計画	保護者用学習資料を活用した講座・研修会の実施回数	R4:140回 (R6:150回)	R4:277回	
		幼児共育の推進	生涯教育・学習振興課	(1)幼児共育の推進(再掲)	『幼児共育』の推進にかかわる様々な活動を通じ、社会全体で幼児期の子育てや家庭教育を支援する仕組みを構築します。	(1)ふれあい活動プログラムを活用して、幼児共育の全県展開を推進する。 ・幼児共育ふれあい広場の開催予定(30市町村で実施予定)⇒市町村補助事業	・幼児共育ふれあい広場:25市町村で実施	・開催方法、内容の工夫を図り実施している事例について情報共有し、講座の実施回数や内容が充実するよう市町村を支援していく。	第6次山形県教育振興計画				
	(2)少年期	子供の体験活動の充実	環境企画課	環境教育推進事業費(一部)(再掲)	環境教育の拠点である環境科学研究センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。(再掲)	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供(再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ160回・4,724名参加) ・水生生物調査(61団体・1,400名参加) ・環境アドバイザー派遣(21件・627名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(20件・663名参加)(再掲)	(1)環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。(再掲)	第4次山形県環境計画				
			循環型社会推進課	(1)地球にやさしい3R推進人づくり事業	「やまがた環境展」を開催し、県民の環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進を図ります。また、将来の3R推進を担う世代を対象とした事業を実施し、循環型社会に相応しい人づくりを行います。	(1)3R推進・ごみ減量化に資する人づくりを行う。 ・10月中旬に山形市で開催される「やまがた環境展」において大学と連携し、小中学生を対象とし3Rを題材としたワークショップを開催する。	(1)新型コロナウイルス感染症の対策を講じたうえで、3年ぶりのリアル開催となり、会場の出展ブースには、親子連れなども多く訪れた。 ・小中学生を対象とし3Rを題材としたワークショップは、出展団体において山形大学と連携して実施し、「CO2の固定」などのワークショップを実施し、その様子は、取材動画でも配信。	「やまがた環境展」において、大学等と連携し、未就学児・小中学生等を対象とし3R推進を題材としたワークショップの開催を検討する。	第3次山形県循環型社会形成推進計画			①環境展来場者数 R4 10,038名 ②環境展取材YouTube動画配信再生回数 R4 9,169回	
			循環型社会推進課	(1)海岸漂着物対策推進事業費	海岸漂着物問題への理解を深めるための環境学習を推進します。	(1)親子を対象とした海岸漂着物問題に係る環境学習事業を、飛鳥(酒田市)にて実施する。	(1)12月及び1月に、親子を対象とした海岸漂着物問題に係る環境学習事業(とびしまクリーンツーリズム)として、飛鳥(酒田市)をオンラインで結び、飛鳥の自然環境や海岸漂着物問題を学習するとともに、漂着物を利用した万華鏡工作を行った。	実地(飛鳥)にて美しい自然に触れるとともに、海岸漂着物の現状や漂着物の回収を体験すること等により、海岸漂着物問題やSDGsについて親子で学ぶ体験型の環境学習事業を行う。	第3次山形県循環型社会形成推進計画(第2次山形県海岸漂着物対策推進地域計画)			20回208人	
			防災危機管理課	防災出前教室	既存のイベントと連携して親子を対象とした防災出前教室等を開催し、防災に対する取組みの底辺拡大を図ります。	開催予定:令和4年6月下旬:山形市内 令和4年9月下旬:山形市内 令和4年10月下旬:山形市内	・令和4年10月10日 NHK山形 防災ひろば 親子延べ340名参加 ・令和4年10月15~16日 やまがたオンライン環境展 親子延べ50名参加 ・令和4年7月31日、8月7日…社会貢献基金事業「ジュニアリーダー育成デイキャンプ」に協力。親子延べ約80名参加	親子連れなど幅広い層の参加が見込めるイベントに出席し、防災知識の普及啓発に努める。					
			産業技術イノベーション課	サイエンスインストラクター派遣事業	サイエンスインストラクター等の専門家を派遣し、学校では体験できない科学教室の開催により、子どもたちの体験活動の充実を図ります。	PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じたサイエンスインストラクターの派遣(随時募集)	PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じ、サイエンスインストラクターを派遣した。(実績:6教室に延べ6人を派遣、201人参加)	サイエンスインストラクターの派遣による科学教室の実施については、参加者の評価も高く、子どもの「科学する心」を醸成し将来の人材育成につながることを期待されることから、引き続き実施していく。	山形県産業振興ビジョン、第4次山形県科学技術政策総合指針	サイエンスインストラクター登録人数	35名		
			文化スポーツ振興課	文化による地域への愛着・誇り醸成事業(やまがたの伝統文化体験機会創出事業)	子どもたちが地域の文化を鑑賞、体験等をする取組みにより地域への愛着や誇りを醸成します。	親子で気軽に伝統文化の体験や民俗芸能を鑑賞してもらおう「やまがた伝統文化フェスタ」を開催	11月27日に遊学館、文翔館、洗心庵を会場として、親子で華道、茶道、邦楽や伝統芸能の体験・鑑賞イベントを実施。のべ335名の親子が参加した。	引き続き、親子で気軽に伝統文化や民俗芸能を体験・鑑賞する機会を創出し、地域文化への愛着の醸成と継承者の育成を図っていく。	山形県文化推進基本計画			335名	
生涯教育・学習振興課			(1)放課後子ども総合プランの推進	(1)地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子供の居場所づくりを充実させます。	(1)地域の参画を得ながら、学校・家庭と連携して「放課後子ども教室」を開催する。⇒市町村補助事業	(1)県内31市町村104箇所で開催	(1)子ども保育支援課	(1)次年度も継続。放課後児童クラブと連携して開催する連携型や一体型の放課後子ども教室における豊かな体験活動の推進を図る。	第6次山形県教育振興計画				
生涯教育・学習振興課	山形県生涯学習センター文化財活用課	(1)伝統芸能育成事業(子ども伝承活動ふるさと塾)	地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの郷土愛の醸成を図るとともに、社会力を育成します。	(1)子どもの伝承活動発表の場を設け、一般県民との交流、伝統芸能指導者間のネットワーク化を図る。 ・やまがた伝統文化フェスタ(ふるさと芸能のつどい) (2)指導者研修会及び出前講座(教育事務所ごと) (3)インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブス」掲載	(1)民俗芸能の発表の場を設け、伝統文化の保存・伝承を図った。 ・やまがた伝統文化フェスタの一事業として、「ふるさと芸能のつどい」を開催し、遊学館において県内4団体が発表する機会を設けた。(うち1団体は新型コロナウイルスにより出演見送りとなった。) (2)地域の実態に合わせて、教育事務所ごと指導者研修会及び出前講座を実施。村山16回、最上4回、置賜22回、庄内16回 (3)今年度新規5団体を撮影、公開。4団体を英語表記化。ふるさと塾活動映像は347本。	(1)民俗芸能の発表の場を設け、伝統文化の保存・伝承を図る。 ・やまがた伝統文化フェスタの開催 (2)令和4年度と同様に実施。 (3)ふるさと塾アーカイブス 新たに5団体の撮影と4本を英語表記化。YouTubeサイトへのアクセス数の増加。	第6次山形県教育振興計画	ふるさと塾賛同団体数	R4:308団体 (R6:310団体)	R5.3月末現在 308団体			

施策体系	施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値			
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び	(2) 少年期	社会教育施設等での学びの支援	産業技術イノベーション課	産業科学館管理運営事業	山形県産業科学館 場所: 霞城セントラル 【施設概要】 ・暮らし・産業と環境分野(体験ブース) ・世界に広がる山形の技術(県内企業等の最新技術等の展示) ・たんけん科学ランド(科学の原理の展示や実験ブース) ・山形県産業の歴史(本県産業の歴史紹介のパネル展示)	指定管理者による山形県産業科学館の運営を行った。実施したイベント等については山形県産業科学館HPに掲載。 ※新型コロナウイルス感染症感染対策のために、イベントの開催数は例年より少ない状況。		新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、感染対策を実施して運営予定。	山形県産業振興ビジョン、第4次山形県科学技術政策総合指針					
				生涯教育・学習振興課	各少年自然の家の主催事業等の周知・啓発	長期休業中のキャンプや各種企画事業を周知します。(下段、各青少年教育施設の「魅力ある活動プログラムの開発」参照)	各青少年教育施設による広報・周知の他に、様々な機会を活用して県民に周知を図る。	各青少年教育施設ではポスター・チラシにより各種事業の広報を行った。また、各青少年教育施設ホームページ、県ホームページにより広報・周知を行った。		今年度同様、ポスター・チラシやホームページによる広報・周知を行う。	第6次山形県教育振興計画				
			社会教育関係団体による体験活動の充実	生涯教育・学習振興課	(1) 社会教育団体事業費補助	体験・交流活動が、一層充実したものになるように、子ども会・スポーツ少年団等関係団体の活動状況を把握しながら支援策を探ります。	(1) 社会教育団体による活動への支援。 ・各団体の事業に対する情報の提供、協力 ・事業費の補助	(1) 社会教育団体による活動への支援 ・ボーイスカウト山形県連盟に対する情報提供と事業費補助 ・ガールスカウト山形県連盟に対する情報提供 ・山形県子ども会育成連合会に対する情報提供		令和4年度と同様に実施予定	第6次山形県教育振興計画				
			専門家等の派遣等による人材の育成	産業技術イノベーション課	サイエンスインストラクター派遣事業等	サイエンスインストラクター等の専門家派遣や青少年のための科学の祭典の開催により、将来の科学技術を担う人材の育成を図ります。	(1) PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じたサイエンスインストラクターの派遣(随時募集)(再掲) (2) 青少年のための科学の祭典を開催 7月30日(土) 会場: 山形県産業科学館、霞城セントラル	(1) PTA、子ども会、公民館などからの科学教室開催の要請に応じたサイエンスインストラクターを派遣した。(実績: 6教室に延べ6人を派遣、201人参加) (2) 青少年のための科学の祭典を2回開催した。 7月30日(土) 山形県産業科学館、霞城セントラル(延べ1,666人参加) 11月3日(木・祝) やまぎん県民ホール(延べ3,552人参加)		(1) サイエンスインストラクターの派遣による科学教室の実施については、参加者の評価も高く、子どもの「科学する心」を醸成し将来の人材育成につながる事が期待されることから、引き続き実施していく。 (2) 科学の祭典については、来年度も開催する予定。	山形県産業振興ビジョン、第4次山形県科学技術政策総合指針	サイエンスインストラクター登録人数		35名	
	(3) 青年期	① ボランティア活動		地域青少年ボランティア活動の拡大	生涯教育・学習振興課	(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業	県内すべての高校生が高校時代にボランティア活動を経験することを目指し、「出前講座」等によって活動意欲の向上を図ります。	(1) 県青年の家により、高等学校・中学校・地域青少年ボランティアサークル等を対象とする「出前講座」を実施する。(随時)	県青年の家による出前講座8回実施。受講者数556名。対象は中学校・高等学校とYYボランティアサークル。また、山形県教育センター職員研修会でも講座を行った。	高等学校、地域青少年ボランティアサークルを中心に「出前講座」を年10回程度実施する(随時)	第6次山形県教育振興計画	高校生のうちボランティア活動を体験した生徒の割合	R4 92% (R6 100%)	R4 77.1%	
				ボランティア体験機会の提供	生涯教育・学習振興課	(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業	YYボランティアサークル会員の一層の学びを支援するとともに、サークルに加入していない中高生に対してもボランティア活動の楽しさを啓発し、青少年ボランティア活動の拡大を図り、ボランティア活動に対する青少年の理解を深めます。	(1) サークル会員や担当者への支援、サークル同士の交流会・セミナー等の機会を提供する。 (2) 県青年の家の「夏の体験ボランティア」リーフレット等により、ボランティア活動体験機会の情報を提供する。(夏休みを中心とする期間)	【中央センタ】— 青年の家: 夏の体験ボランティア 7/17(土)~9/23(木) 52企画744名【地区センター】 村山教育事務所: ① Myボラ・スタートアップセミナー 6/20(月) 6/21(火) 87名 ② Myボラ・サークル交流会 1/22(日)、2/4(土)、2/5(日) 7名 最上教育事務所: 最上地区ヤングボランティア交流会 2/4(土) 57名 置賜教育事務所: 中学生ボランティアセミナー7/28(木) 中止 庄内教育事務所: スキルアップ出前講座 7/29(木) 32名		各市町村ボランティア担当者や連携し、サークル会員や担当者への支援、サークル同士の交流会、セミナー等の機会を提供する。 夏の体験ボランティアはリーフレットの配布により、活動体験機会の情報を提供する。	第6次山形県教育振興計画	ボランティア関連事業参加者数		H25 2,423名 R4 927名
				青少年ボランティアサークルの支援	生涯教育・学習振興課	(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業	交流機会の提供や、ホームページ等による各サークルの活動情報発信などを通して、他団体の活動に学ぶ機会を充実させ、活動者や支援者の意欲向上を図ります。	(1) 県青年の家にボランティアビューロー(ホームページ)を設置し、各サークルの活動や、研修会・体験会等の情報を発信する。(随時)	ホームページ運営(「YYボランティアビューロー」(http://seinen.jp/)) ツイッター、Instagramによる情報発信		令和4年度と同様に実施予定	第6次山形県教育振興計画	Instagramフォロワー数		1955名(4月13日現在)
				次世代の地域づくりを担う中核人材の育成	生涯教育・学習振興課	(1) 次世代の地域づくり中核人材育成事業	地域活動に興味関心の高い中高生が、青年ファシリテーターの指導・助言の下、講義や体験、企画・運営等の実践を通じて、地域活動への理解を深め、地域づくりの次世代リーダーとしての資質を高めます。さらに、地域づくりの知識習得やスキルアップに関する中学生向け講座を開催し、地域社会の将来の担い手としての自覚を持ち、自分の住む地域や社会により積極的に関与しようとする意識や態度を育てます。	(1) 県内4地区にワーキンググループを設置し、ファシリテーターを各地区3名ずつ委嘱し、中高生の参加者を15名ずつ募集する。オリエンテーションや講義、実践活動体験、企画会議、成果発表、振り返り等を3回、中高生と青年が企画した地域活動プログラムを1回実施する。 (2) 中学生の事業参画を促進するために、地域づくりの知識習得やスキルアップに関する講座を開催する。	地区ファシリテーター・参画者会議 ・村山地区18回 ・最上地区8回 ・置賜地区4回 ・庄内地区12回 地域活動プログラム ・村山地区 10/22、1/25、2/8 ・最上地区 10/11、10/15 ・置賜地区 10/11、10/22、10/30、12/18 ・庄内地区 8/3、12/13、12/26、1/29 中学生セミナー ・村山地区 11/19 ・最上地区 8/9 ・置賜地区 7/28(中止) ・庄内地区 8/23		令和4年度の当初計画どおりに実施予定。	第6次山形県教育振興計画	地域活動に取り組む青年グループの数	R4: 全市町村79団体 (R6: 全市町村82団体)	H25 30市町村62グループ R4 24市町村79グループ
		活動の周知	女性・若者活躍推進課	(1) やまがた若者地域づくり参加推進事業	若者や若者団体の活動をより広く県民に発信し、周知を行うことにより、若者が持てる力を十分に発揮し活躍できる環境づくりと地域全体で若者を応援する気運醸成を図ります。	(1) 若者たちの地域活動を支援する。 ・地域で活動する若者の姿や活動のノウハウを紹介するための冊子を作成し、広く県民に若者の活躍を周知。 ・若者自ら発信できるウェブサイト「やまがたおこしあいネット」を活用し、若者団体の情報や活動の紹介等を通じて、若者団体の情報交換、交流、連携等を推進。 ・若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを推進。	(1) 若者支援コンシェルジュ事業、若者情報発信事業 ・「やまがたの若者向け地域活動情報紙」を年2回(6月、11月)発行 ・「やまがたおこしあいネット」登録延数: 375(R5.3未現在) ・地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口を開設(相談件数: 559件(4~3月末))。また、若者サポーターを配置し、相談内容に応じた現地での活動支援を実施(派遣件数: 54件(4~3月末))。	みらい企画創造部くらすべ山形魅力発信課各総合支庁総務課	(1) 若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを推進するため、引き続き、ウェブや情報紙を活用し広く県民に若者活動を発信するとともに、若者が活動に関して気軽に相談できる窓口「若者支援コンシェルジュ」を設置し、活動のレベルアップや新たな活動を支援する。	若者サポーター登録数	令和4年度: 30名 (令和6年度までに40名)	現状: 3533名 (R5.3.31)			
		交流機会の充実	女性・若者活躍推進課	(1) やまがた若者地域づくり参加推進事業(再掲) (2) やまがた若者未来創造事業	若者や若者団体の活動をより広く県民に発信し、周知を行うことにより、若者が持てる力を十分に発揮し活躍できる環境づくりと地域全体で若者を応援する気運醸成を図ります。	(1) 若者たちの地域活動を支援する。 ・地域で活動する若者の姿や活動のノウハウを紹介するための冊子を作成し、広く県民に若者の活躍を周知。 ・若者自ら発信できるウェブサイト「やまがたおこしあいネット」を活用し、若者団体の情報や活動の紹介等を通じて、若者団体の情報交換、交流、連携等を推進。 ・若者たちが活動に関して気軽に相談できる窓口機能として、「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを推進。 (2) 若者の地域への関心を高め、地域活動への参画意欲を醸成するため、地域活動実践者と若者との座談会を開催。	(1) 若者支援コンシェルジュ事業、若者情報発信事業 ・「やまがたの若者向け地域活動情報紙」を年2回(6月、11月)発行 ・「やまがたおこしあいネット」登録延数: 375(R5.3未現在) ・地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口を開設(相談件数: 559件(4~3月末))。また、若者サポーターを配置し、相談内容に応じた現地での活動支援を実施(派遣件数: 54件(4~3月末))。 (2) 山形の魅力や若者の活動を応援、発信するやまがた若者応援大使を囲んでの座談会を開催: 年2回(9/3、10/1)	みらい企画創造部くらすべ山形魅力発信課各総合支庁総務課	(1) 若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを推進するため、引き続き、ウェブや情報紙を活用し広く県民に若者活動を発信するとともに、若者が活動に関して気軽に相談できる窓口「若者支援コンシェルジュ」を設置し、活動のレベルアップや新たな活動を支援する。 (2) 若者同士が交流繋がる機会として、引き続き、地域活動実践者との座談会を開催することで、若者の地域への関心と地域活動への参画意欲を醸成する。	若者サポーター登録数	令和4年度: 30名 (令和6年度までに40名)	現状: 35名 (R5.3.31)			
		支援体制の整備	女性・若者活躍推進課	(1) 地域若者安心生活構築推進事業	ひきこもりなど社会参加に困難を有する若者に対する相談支援の実施とともに、関係機関が連携し、若者が地域の中で安心して生活できる体制づくりを進めます。	(1) 若者相談支援拠点設置運営する ・困難を有する若者の相談支援拠点を、県内4地域に民間支援団体との協働により設置運営。 (2) 子ども・若者支援の地域ネットワークを形成する ① 子ども・若者支援協議会を開催。 ② 県内4地域において子ども・若者支援協議会地域交流研修会を開催。	(1) 若者相談支援拠点設置運営事業 NPO等への委託により県内4地域8か所に若者相談支援拠点を設置し、社会参加に困難を有する若者の社会参加に向けた支援を実施した。 (2) 子ども・若者支援地域ネットワーク形成事業 ① 子ども・若者支援協議会を開催(11/16,46名) ② 県内4地域において子ども・若者支援協議会地域交流研修会を開催し、地域の関係機関による連携強化を図った。 ・村山(10/12,32名)、最上(10/5,22名)、置賜(9/6,37名)、庄内(6/13,44名)	産業労働部雇用・産業人材育成課、健康福祉部障がい福祉課、各総合支庁子ども家庭支援課、精神保健福祉担当課	(1) 困難を有する若者等が抱える課題は複雑化していることから、引き続き若者相談支援拠点を県内4地域に設置し、若者の社会参加に向けた支援を実施する。これまで6か所を「子ども・若者育成支援推進法」に基づき「子ども・若者総合相談センター」に位置づけていたところ、8か所すべてを位置づけることにより、長期的・安定的な支援体制を整備する。 (2) 子ども・若者支援協議会及び地域交流研修会を開催し、関係機関の横のつながりを強化する。						

施策体系	施策(具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値(最終年度目標値)	現状値	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び (4)成人期	①男女共同参画	女性・若者活躍推進課	(1)企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進事業	男性も女性も仕事と家庭生活を両立し、誰もが活躍できる職場環境づくりと、家庭生活において子育ても介護も夫婦がともに担う意識醸成を推進します。	(1)部下の仕事も家庭生活も応援するイクボスを増やし、誰もが活躍しやすい職場環境づくりを推進する。 ・「やまがたイクボス同盟」の加盟拡大やトップセミナー等の同盟活動により意識改革を促進。	しあわせ子育て政策課	(1)今年度と同様、部下の仕事も家庭生活も応援するイクボスを増やし、誰もが活躍しやすい職場環境づくりを推進するため、次の事業を実施する。 ・「やまがたイクボス同盟」の加盟拡大やトップセミナー等の同盟活動による意識改革の促進 ・男性育休キックオフセミナーの開催	山形県男女共同参画計画	同盟加盟企業数	令和7年度まで680組織	535組織(R5.3月末現在)	
			女性・若者活躍推進課・チェリア	(1)地域男女共同参画ネットワーク活動支援 (2)男女共同参画地域講座 (3)男性セミナー事業	「男女共同参画」についての意識啓発を行い、意識改革の促進を図ります。また、セミナーの開催、出前講座の実施など、「学びの場」を拡充します。	(1)県内2地域(村山地域、庄内地域)の女性団体等が主催する研修会の開催を支援した。 (2)県内1地域(村山地域)で、地域の団体や市町村等との連携により、講演会等を実施した。 (3)県内1地域(村山地域)で、男性対象のセミナーを開催した。	(1)県内4地域の女性団体ネットワークの活性化を図るため、引き続き、男女共同参画推進に係る学習会等の開催を支援していく。 (2)地域における男女共同参画の推進に向け、地域の団体や市町村と連携した地域講座を開催する。 (3)男女共同参画社会の実現には、男性の意識改革が重要なことから、地域の実情を踏まえながら啓発事業を実施する。	山形県男女共同参画計画					
		男女共同参画を推進する教育と学習の充実	女性・若者活躍推進課・チェリア	(1)教育の場における男女共同参画学習推進 (2)県民企画事業 (3)男性セミナー事業(再掲)	子どもから高齢者まで、男女共同参画の意識を醸成する教育と学習する機会を提供する施策を展開します。	(1)中学生を対象とした男女共同参画について考えるためのリーフレットを作成し、原則として中学1年生全員に配布する。 (2)男女共同参画に関する学習機会を広げる企画に対し助成する。 (3)男性が参加しやすいセミナーを開催する。(再掲)	(1)男女共同参画について考えるためのリーフレットを中学校(1年生対象)に配布した。 (2)団体等が企画・実施する男女共同参画に関する講座等、優れた企画事業3団体に対し助成した。 (3)県内1地域(村山地域)で、男性対象のセミナーを開催した。	(1)引き続き、若年層への男女共同参画意識の啓発を行う。 (2)県民の男女共同参画意識の醸成を図るため、引き続き、優れた企画事業に助成する。 (3)男女共同参画社会の実現には、男性の意識改革が重要なことから、地域の実情を踏まえながら啓発事業を実施する。	山形県男女共同参画計画				
		生涯教育・学習振興課	(1)成人期・高齢期教育指導者研修事業	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)コーディネーターをはじめとする地域ボランティアとして主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。(各地区1回)	(1)市町村事業調査 ・7月に市町村へ事業調査の実施依頼・回収、11月に集計・考察を市町村へ送付 (2)研修会の実施 ・2/10(金) オンライン開催 演題:「いのちを繋ぐ、地域を継ぐ」	(1)2)関係係課 (3)教育庁福利厚生課	(1)市町村事業調査 ・年1回(4月頃)、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催(2/9金)	第6次山形県教育振興計画				
	①男女共同参画	女性・若者活躍推進課・チェリア	(1)チェリア塾事業 (2)やまがた女性キャリアアップセミナー事業	地域や企業における男女共同参画推進のキーパーソンや女性リーダーを育成する施策を展開します。	(1)男女共同参画の基礎知識を学ぶ「基本コース」、自主企画講座の実践を体験する「実践コース」、実践活用を想定した「専門コース」を開催する。 (2)キャリア開発に必要なビジネススキルを学ぶ連続講座を開催する。	(1)「基本コース」を庄内地域(受講者15名)、「実践コース」を村山地域(受講者6名)、「専門コース」を山形市(受講者6名)で開催した。 (2)2回連続の講座を山形市で開催し、延べ51名が受講した。	(1)「基本コース」を置賜地域、「実践コース」を庄内地域で開催する。 (2)企業における女性の活躍推進に向け、引き続き、キャリアアップセミナーを開催する。	山形県男女共同参画計画					
		女性リーダーの育成	最上総合支庁	【最上子ども家庭支援課】 (1)誰もが主役・輝く最上のひとづくり事業	社会的流出や少子化により、人口減少が進む最上地域において、住んでいる誰もが輝ける社会とするため、特に女性が社会参画しやすい環境を推進します。	最上地域で実際に活躍されている女性ゲストを迎え「誰もが主役・輝く最上のひとづくりシンポジウム」を開催し、意見交換を通じ女性活躍を後押しし、活躍できる環境づくりの実現を推進する。	最上地域8市町村で実行委員会を組織し、令和4年11月6日(日)新庄駅「ゆめりあ」を会場に「誰もが主役・輝く最上のひとづくりシンポジウム」を開催した。 パネリストの選考に当たっては、実行委員(市町村)からの推薦とし、4市町村から4名を選考・決定した。コーディネーターも地元の方と連携し実施した。	令和4年度と同様に最上管内8市町村と共同して実行委員会を組織し実施する。 最上地域で実際に活躍している女性ゲストをパネリストに迎え「シンポジウム」を開催することにより意見交換を通じ女性活躍を後押しし、地域で活躍できる環境を涵養する。	山形県男女共同参画計画				
		妊娠・出産等に対する正しい知識の啓発	子ども家庭支援課	(1)生涯を通じた女性の健康支援事業 (2)健やか妊娠普及啓発事業	妊娠、出産や不妊等に関する相談支援及びセミナー等を実施するとともに、パンフレット等による情報提供を行います。	・妊娠、出産や不妊等に関する相談支援及び正しい知識の啓発を引き続き行っていく。	・各保健所に「女性の健康支援センター」を設置し、妊娠、出産や不妊等に悩みや不安を持つ方からの相談に応じた。 ・各保健所において妊娠、出産や不妊等に関する正しい知識を深めるためのセミナー等を開催した。 ・市町村等と連携し成人式等におけるパンフレット配布、県ホームページ掲載により、妊娠、出産や不妊等に関する正しい知識を情報提供した。	各総合支庁子ども家庭支援課	・妊娠、出産や不妊等に関する相談支援及び正しい知識の啓発を引き続き行っていく。				
		社会貢献活動顕彰事業の活用	消費生活・地域安全課	(1)NPO施策推進事業	(1)優れた県民活動を顕彰し、その活動を紹介することにより、県民の関心を高め、参画を促進します。	(1)社会貢献活動や地域活性化に寄与する活動を顕彰し、その活動をホームページ等により広く紹介する。	「2022輝く県民活躍大賞」候補活動の募集を行い、応募のあった活動について審査会を開催 ・候補者募集:令和4年6月21日～8月1日 ・審査会:令和4年9月12日 ・顕彰数:7件 ・授賞式:令和5年1月20日 県HP上で発表したほか、冊子を作成し、活動を周知	女性・若者活躍推進課	引き続き社会貢献活動や地域活性化に寄与する取組みを顕彰し、広く紹介することで、県民の関心を高め、積極的な参画を促すとともに、県民が様々な分野で活躍できる風土づくりの促進を図る。				
	②社会貢献活動・NPO活動	やまがた社会貢献基金の活用	消費生活・地域安全課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	(1)NPOの公開プレゼンテーション審査や、事業報告会の公開により、地域課題の解決に取り組む活動を学ぶ機会を提供し、社会貢献活動についての関心を高めます。	(1)公開プレゼンテーション審査により助成事業を採択し、やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組みを行う団体に対して活動経費の助成を行うとともに、前年度の助成団体による助成事業成果報告会を開催する。 (2)やまがた社会貢献基金を活用し、NPOの活動を支援する。	(1)公開プレゼンテーション審査により助成事業を採択し、やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組みを行う団体に対して活動経費を助成 ・採択実績:37件、41,133千円 (2)前年度の助成団体による助成事業の成果報告会を開催 ・開催日:令和4年11月25日 ・報告団体数:5団体		より多くの県民、企業に幅広い社会貢献活動に触れる機会を提供することができるよう、広く周知を図りながら、引き続き、公開プレゼンテーションによる審査や助成事業の成果報告会等を行っていく。	第5次山形県総合発展計画	やまがた社会貢献基金助成金額(累計)	537百万円	552百万円
		NPOの情報発信	消費生活・地域安全課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	NPOの情報をホームページ上で公開し、県民の理解が深まるようにします。また、NPOのホームページによる情報発信の促進に取り組みます。	(1)ホームページにより、NPO等主催のイベント情報等を発信する。 (2)ホームページの利用を促し、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載など情報発信の充実を図る。	(1)ホームページにより、NPO法人の事業報告書やNPOが主催するイベント情報等を発信 (2)ホームページにより、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載などの情報発信を促進		ホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図る。				
		県ホームページによる情報提供	がん対策・健康長寿日本一推進課	(1)地域食生活・健康情報ステーション (2)健康長寿日本一NEXTプロジェクト事業 (3)生活習慣病早期発見推進事業	県民の健康づくりを支援するため、県のホームページにおいて「やまがた健康づくり情報」として、総合的な健康づくりについての情報や関連情報を発信します。	(1)健康長寿日本一の実現を目指し、県のホームページに栄養・食生活と健康に関する情報を定期的に掲載し、県民の健康づくりの支援を行う。(年10回) (2)健康づくり関係団体と連携し、全世代に向けた情報発信を行う。 (3)生活習慣病の予防及び早期発見のための情報発信を行う。	(1)計画どおり、ホームページに健康づくりに関する情報を掲載した。 ・「減塩・ベジアッププロジェクト」の一環として、減塩や野菜摂取を増やすための情報を主に掲載し、市町村健康増進主管課と共有して広く情報発信を図った。 (2)「やまがた健康フェア」の開催、公式ホームページでの情報発信 ・開催日:令和4年9月23日 ・開催場所:イオンモール天童 (3)漫画及び動画を活用した循環器病予防の普及啓発を行った。	各総合支庁健康増進主管課	・県民への健康情報の提供は重要であることから、来年度も継続して実施していく。 ・健康経営の視点からも、更なる活用が図られるよう事業所等へ周知していく。 ・各総合支庁の健康増進主管課と連携し、周知方法や掲載情報の内容等を検討しながら、活用の機会を増やしていく。	健康やまがた安心プラン			年10回
	③健康づくり	高等教育機関における学びの場の提供	学事文書課	(1)(山形県立米沢栄養大学)地域連携・研究推進センター事業	山形県立米沢栄養大学の教育・研究成果を活用し、健康づくりに向けた学習機会を提供します。	(1)山形県立米沢栄養大学において健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。	(1)健康づくりなどをテーマとした公開講座等を3回開催。 ○公開講座「あなたの隣にある脅威-熱中症-」 R4.5.16～7.31 オンライン開催 参加人数 56人 ○公開講座「考えよう!健康と福祉」(山形県立保健医療大学との共催) R4.10.8 オンライン開催 参加人数 55人 ○リフレンド講座「調理の際の食中毒および感染症予防について」 R4.11.1～11.30 オンライン講座(YouTubeにて限定公開) 参加人数 33人 (2)教員を行政機関・地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演を行った。 実績:39回	健康福祉企画課(保健医療大学)	山形県立米沢栄養大学における教育・研究成果について、下記の取り組みを通じ、暮らしの中で役立つ知識等を学べる機会を栄養関係者、一般の方向けに引き続き提供し、県民の健康づくりに対する貢献を積極的に行っていく。 (1)健康づくりをテーマとした公開講座の開催 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を実施	山形県公立大学法人中期計画			

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値				
		4 ボランティア活	地域におけるボランティア活動支援	地域福祉推進課	ボランティア・市民活動振興事業	県や市町村のボランティアセンターによる相談機能の充実や活動のネットワーク化等を推進します。	県ボランティア・市民活動振興センターの運営及び市町村社協ボランティアセンターの機能強化を図る事業の実施		ボランティアセンターを中心として、NPOやボランティア活動団体が協働で地域課題に取り組むことができるよう、センターの活性化を図り、住民のボランティア活動の充実のため、引き続き支援を行っていく。								
			ホームページ「山形発！ボランティア&NPO情報ページ」の運営	消費生活・地域安全課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業	NPO等のイベント情報等を発信できるホームページを運営し、利用促進を図ることにより、ホームページを活用したNPOの情報発信の促進に取り組めます。	(1)ホームページにより、NPO等主催のイベント情報等を発信する。(再掲) (2)ホームページの利用を促し、NPO自らによる活動紹介やボランティア募集情報の掲載など情報発信の充実を図るとともに、シニア・若者・学生・女性など対象を特化した特集ページの掲載などにより、幅広い世代での社会貢献活動を促進する。	(1)ホームページにより、NPO法人の事業報告書やNPOが主催するイベント情報等を発信(再掲) (2)ホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図るとともに、シニア・若者・学生・女性など対象を特化した特集ページを的確に運用することなどにより、幅広い世代での社会貢献活動を促進		ホームページを多くのNPOが積極的に活用するよう促し、一層の情報発信の充実を図る。(再掲)							
I	3	(4) 成人期	4 ボランティア活動	やまがた社会貢献基金による支援	消費生活・地域安全課	(1)社会貢献活動促進基金活用事業(再掲)	ボランティアやNPOが行う地域社会の課題の解決に資する取組を支援します。	公開プレゼンテーション審査により助成事業を採択し、やまがた社会貢献基金を活用し、様々な地域課題解決の取組を行う団体に対して活動経費の助成を行うとともに、前年度の助成団体による助成事業成果報告会を開催する。(再掲)	より多くの県民、企業に幅広い社会貢献活動に触れる機会を提供することができるよう、広く周知を図りながら、引き続き、公開プレゼンテーションによる審査や助成事業の成果報告会等を行っていく。(再掲)	第5次山形県総合発展計画	やまがた社会貢献基金助成金額(累計)	537百万円	552百万円				
				県とNPOとの協働事業の推進	消費生活・地域安全課	(1)協働事業の推進	(1)「協働」に関する文書を全庁に送付・周知するほか、全庁の協働事業の実施状況等を調査・把握します。	(1)協働事業の実施状況等についての情報共有を図るなど、全庁的な協働を推進する。	「協働」に関する文書を全庁に送付・周知し、協働事業の実施状況について調査・把握予定(1月)		協働事業の実施状況等についての情報共有を図るなど、引き続き、全庁的な協働を推進していく。	山形県行財政改革推進プラン2021	県とNPO等との協働事業数	(R6目標値 170事業)	R4年度 150事業		
I	3	(4) 成人期	5 安心な生活のための学習活動	防災活動	防災フォーラムの開催	防災危機管理課	防災フォーラム	県民を対象に防災意識の高揚を図る防災フォーラムを開催します。	テーマ 県民の防災意識の高揚 災害リスクの理解促進と備え、避難行動に対する県民の理解促進 等 開催予定日 令和4年9月	・開催日 令和4年9月15日(木) 約70名参加 ・場所 山形国際交流プラザ ・講演 「命をつなぐ防災セミナー～過去の災害から私たちは何を学ぶのか～」 岡部梨恵子 氏(防災アドバイザー、防災士)		引き続き防災フォーラムを開催し、県民の防災意識の高揚を図る。					
					防災危機管理課	防災出前教室(再掲)	既存のイベントと連携して親子を対象とした防災出前教室等を開催し、防災に対する取組の底辺拡大を図ります。(再掲)	開催予定:令和4年6月下旬:山形市内(再掲) 令和4年9月下旬:山形市内 令和4年10月下旬:山形市内	・令和4年10月10日 NHK山形 防災ひろば 親子延べ340名参加 ・令和4年10月15～16日 やまがたオンライン環境展 親子延べ50名参加 ・令和4年7月31日、8月7日・・・社会貢献基金事業「ジュニアリーダー育成デイクャンプ」に協力。親子延べ約80名参加		親子連れなど幅広い層の参加が見込めるイベントに出展し、防災知識の普及啓発に努める。						
					各総合支庁	【各総合支庁総務課】 (1)出前講座	総務課防災安全室が窓口となり、自主防災組織の活動活性化や新たに立ち上げようとする地域等を対象に出前講座を実施します。	(1)地域の要望を受け、総合支庁の職員が自主防災組織等を対象とした、防災に関する出前講座を実施(随時)	【村山】自主防災組織の立ち上げや活動促進、防災対策の重要性に関する出前講座を計1回実施(受講者数15名) 【最上】団体の研修会を2回実施(受講者数34名)、新型コロナウイルス感染症の感染急増を受け、中止1回(受講予定者数20名)。 【置賜】災害の発生状況や、避難行動、自助・共助による防災対策の重要性に関する出前講座を1回実施13名が受講 【庄内】3団体で計3回実施、参加者計97名 ・酒田市立若浜小学校(参加84名) ・庄内中央倫理法人会(参加9名) ・山形県立酒田東高等学校(参加4名+チラシ配布40名※クラス分)	【村山】管内市町と連携し、自主防災組織の会議、地域や企業の研修会などにおいて、防災意識の向上に向けた講座を実施する。 【最上】市町村と連携し、自主防災組織の会議や訓練、企業の研修会等に出向き、自主防災組織の防災力向上や地域住民の防災意識の向上を図るため、引き続き出前講座を実施する。 【置賜】地域住民の防災意識向上や自主防災組織による防災力向上を目指し、管内市町と連携して引き続き出前講座を実施する。 【庄内】自主防災組織や団体の研修会などに出向き、地域住民の防災意識向上のため引き続き出前講座を実施する。							
					警察本部	【警備第二課】 防災出前講座、防災教室	県民の防災意識を醸成するため、警察官が、公民館や事業所、学校等に出向き、防災・減災の講義や実技等を行う「防災出前講座」等を実施します。	年間を通して、警察官が各種団体の要望に応じ、又は各種機会等へ出向いて防災出前講座、防災教室を実施する。防災出前講座等については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえながら、感染防止対策を行った上で実施する。	令和4年度は、防災訓練、サークル活動や講習会等種々の機会に合わせて防災に関する知識教養のほか、実技やパネル展示など広報方法を工夫して実施した。また、広報は、新型コロナウイルス感染症の対策を行った上で実施した。地区行事や企業等を対象とした「防災出前講座」を388回、小学校等を対象とした「防災教室」を33回、合計421回(受講者9,185人)実施した。	災害被害防止のための早期避難態勢を構築できるように、防災・減災のための自助・共助の精神、災害発生前の備蓄品、持出品の備えの重要性について理解を深めていただくため防災出前講座を継続する。							
					リーダー研修会の開催	防災危機管理課	自主防災組織リーダー研修会	自主防災組織のリーダー研修会を実施し、自主防災組織の組織化や活動内容の充実に関する研修と情報の提供を行います。	消防学校及び各総合支庁で自主防災組織のリーダーを対象とした研修会を開催し、自主防災活動の充実化を図る。	消防学校・・・令和4年7月6日 約60名参加 村山会場(山形市(県庁)) 令和4年10月15日 63名参加 庄内会場(三川町(テオトル)) 令和4年10月16日 32名参加	消防学校 各総合支庁総務課	消防学校及び各総合支庁で自主防災組織のリーダーを対象とした研修会を開催し、自主防災活動の充実化を図る。					
					アドバイザー等の派遣	防災危機管理課	自主防災アドバイザー派遣事業	自主防災組織及び自主防災組織の立ち上げを検討している自治会等に対し、組織化促進、活動活性化に関する助言・指導を行うアドバイザーを派遣します。	自主防災組織に対して指導・助言を行うことができる山形県自主防災アドバイザーを地域に派遣し、自主防災組織の結成促進等を行う。	地域の自主防災組織等が開催する研修会等に、アドバイザーを延べ18回派遣		自主防災組織に対して指導・助言を行うことができる山形県自主防災アドバイザーを地域に派遣し、自主防災組織の結成促進・活動の活性化を行う。					
					防災士養成事業	防災危機管理課	防災士養成事業	市町村から推薦のあった方(自主防災組織の中核となつて活躍していただける方)等を対象に、日本防災士機構が認証する防災士の研修を県内で開催するとともに、既に資格を取得している方を対象にスキルアップ研修を実施します。	防災士養成研修講座の開催及びスキルアップ研修の実施により、専門的知識を持つ人材の育成及び自主防災組織と連携した地域防災力の向上を図る。	村山会場(山形市(県庁)) 令和4年10月15日～16日 117名参加 庄内会場(三川町(庄内総合支庁)) 令和4年11月19日～20日 60名参加		防災士養成研修講座やスキルアップ研修を開催し、専門的知識を持つ人材の育成及び地域防災力の向上を図る。					
					消費生活・地域安全課	(1)安全安心なまちづくり推進事業	県民のあゆみやホームページ、テレビ、ラジオ等あらゆる広報媒体を用いて、防災活動の必要性を広く県民に広報します。	(1)県のホームページ等において、防災活動・防犯対策に役立つ情報や、県内で活動する防犯ボランティア団体や防犯CSR活動を紹介	県のホームページ等において、先進的な防犯活動等の紹介を行い、県民の防犯意識の高揚を図った。	県警察本部生活安全企画課	引き続き、県のホームページ等において、防災活動の紹介や各種被害防止のための啓発チラシ等を掲載し、県民の防犯意識の高揚を図る。			第4次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画	年4回	4回	100%
					県の広報媒体による広報・啓発の推進	消費生活センター	(1)消費生活センターの運営	県民のあゆみやホームページ、テレビ、ラジオ等あらゆる広報媒体を用いて、消費者被害防止の必要性を広く県民に広報します。	(1)消費者被害の未然防止のための注意喚起情報などをタイムリーに発信する。	・毎月消費生活センターニュースを発行し、県ホームページに掲載している。 ・県内で被害の拡大が懸念される消費者トラブルについて、県独自の注意喚起チラシを10件作成。関係各課に周知を依頼し、各種SNSで広報している。 ・悪質商法の手口と対処法をまとめた動画を作成し県ホームページに掲載している。 ・その他、国から提供のあった情報を県ホームページに随時掲載している。 ・県政テレビ「やまがたサンデー5」において、消費生活センターの役割を取り上げ周知を行った。	各消費生活センター	引き続き、受け手の特性に配慮した情報発信を行う。 ・県独自の注意喚起チラシの作成。 ・消費生活センターニュース等広報紙の作成。 ・各種SNS活用したタイムリーな情報提供。 ・悪質商法の手口と対処法をまとめた動画を作成する。	第4次山形県消費者基本計画	消費者トラブルに関する注意喚起情報発出数	(令和8年度10件)	10件	
					消費生活・地域安全課	(1)安全安心なまちづくり推進事業	地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図るため、地区公民館等が行う集みや研修会等に講師を派遣して、防犯出前講座等を実施します。	(1)防犯団体等の要請により、地区公民館等で開催される集みや研修会等に職員を派遣して、防犯出前講座を実施	防犯指導者講習会において、防犯講話を行ったほか、消費生活センターと連携し、特殊詐欺や悪質商法の被害防止に向けた出前講座を開催した。(80回、1,433名)	消費生活センター	引き続き、消費生活センターと連携し、幅広く防犯や特殊詐欺、悪質商法被害防止等に関する出前講座を開催する。			第4次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画	数値目標なし		
					地区公民館等における防犯出前講座の開催	警察本部	【地域課】 出前交番・駐在所	交番や駐在所の警察官が、公民館等に出向き、地域安全情報を提供するほか、相談の受理や要望の聞き取りを行います。	各交番・駐在所が、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況、県が示す方針等踏まえながら、公民館の協力を得て開催する。	令和4年度末時点で、155回(参加者2,619人)実施し、地域安全情報の提供や相談・要望の聞き取りなどを実施した。		各交番・駐在所が、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況、県が示す方針等踏まえながら、公民館の協力を得て開催する。		「公民館等を活用した地域警察活動の推進継続について(通達)」(平成30年11月30日付(一般地)第205号)			
					警察本部	【交通安全企画課】 交通安全教室(全ての世代対象)	交通安全意識の向上を図り、交通事故を防止するため、「交通安全ゆとり号」による運転適性診断、「動画KYT」による安全運転指導、「わたりジョーズ君」交通安全危険予測シミュレータを活用した安全な道路横断指導等、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催します。	学校・企業・団体等からの派遣要請を受けて開催します。ゆとり号派遣要請の手続きは、県警察のホームページに掲載する。	令和4年中は、公民館等に「交通安全ゆとり号」を23回派遣し304名に運転適性診断を実施。また「わたりジョーズ君」は5回135人、「危険予測シミュレータ」は15回461人、「動画KYT」は21回551人に対し実施した。		引き続き交通安全教育機器を活用した安全運転教育や安全な道路の横断の教育を実施し、交通安全意識の醸成を図る。						

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値		
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び (4)成人期	⑤安心な生活のための学習活動	防犯活動・消費者被害防止	地域防犯活動を支える人材育成と研修会の開催	消費生活・地域安全課	(1)安全安心なまちづくり推進事業	地域防犯リーダーの育成と資質向上を図り、自主防犯活動を推進します。また、防犯活動マニュアルや防犯指針を提供し、活動を支える人材の育成を図ります。	(1)県内で活動する地域防犯リーダーを対象とする防犯指導者講習会を開催(置賜総合支庁、庄内総合支庁で開催)	各総合支庁スポーツ保健課	引き続き、防犯指導者講習会を開催し、防犯ボランティアのスキルアップや、地域の安全は地域で守るといった防犯意識の高揚を図る。	第4次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画	年2回	2回	100%	
				消費生活出前講座の実施及び消費生活講座の開催	消費生活・地域安全課(消費生活センター)	(1)消費生活出前講座 (2)消費者カアップ講座(市町村共催) ①消費者カアップ講座(市町村共催) ②消費者カアップ講座(イベント型) ③消費者カアップ講座(オンライン)	消費生活や消費者トラブル防止に係る意識の醸成を図るため、出前講座を実施するとともに、幅広い年代が集まるイベントにおいて啓発活動を行います。	(1)各種団体や市町村等が企画する研修会・学習会等に消費生活センター職員や消費生活サポーターを派遣し、消費者トラブルや対処法などに関する出前講座を実施する。 (2)①令和2年度に消費生活に関する講座を実施していない市町村と共催で講座を実施する。 (2)②県内4つのイベントに出展し、消費生活センターの役割やエンカル消費について普及啓発を行った。 (2)③消費者カアップ講座の口と対処法を紹介するYouTube動画を作成し、県公式チャンネル「やまがたChannel」に投稿、また県ホームページに掲載した。	(1)消費生活出前講座を県の各消費生活センター4箇所計149回実施した。うち、地域における出前講座(学校等を除く)を97件実施した。 (2)①4町村と共催で講座を実施した。 (2)②県内4つのイベントに出展し、消費生活センターの役割やエンカル消費について普及啓発を行った。 (2)③消費者カアップ講座の口と対処法を紹介するYouTube動画を作成し、県公式チャンネル「やまがたChannel」に投稿、また県ホームページに掲載した。	(1)のみ各消費生活センター	(1)引き続き、出前講座の周知を行う。また、出前講座のレベルアップを図るため、県の消費生活センター(4か所)で講座資料の共有を行う。 (2)①引き続き、講座を実施していない市町村と共催で講座を実施し、県内の消費者教育を推進する。 (2)②引き続き、県内で行われる大規模イベントにブースを出展し、幅広い年代に啓発活動を行う。 (2)③引き続き、悪質商法の口と対処法を紹介する動画を作成し、各種SNSで発信する。	第4次山形県消費者基本計画	(1)地域における出前講座実施件数 (2)①実施回数	(令和8年度) (1)147件 (2)①4回	(1)97件 (2)①4回
				地域における消費者啓発の担い手の育成	消費生活・地域安全課(消費生活センター)	(1)消費生活サポーター制度の推進	行政と消費者のパイプ役となるボランティアである消費生活サポーターの募集を継続し、消費生活サポーターが地域における消費者教育の担い手となるよう活動を支援します。	(1)サポーター数の増加につながるよう制度の周知を行います。 (2)若年者の啓発活動を推進に資するため、若年者の消費生活サポーターの募集を行います。 (3)消費生活サポーターの対象に事業者に拡大し、幅広い団体の参画による啓発活動を推進します。	(1)消費生活出前講座などの開催に合わせサポーターの募集を行った。 (2)学生サポーターの募集を行った。(全サポーターのうち学生サポーター6名) (3)1団体を登録。	各消費生活センター	引き続き、サポーター数の増加につながるよう制度の周知を行う。若年者の啓発活動を推進に資するため、若年者の消費生活サポーターの募集を行う。また、幅広い団体の参画による啓発活動を推進する。	第4次山形県消費者基本計画	(1)消費生活サポーターの人数 (3)消費生活サポーターの団体数	(令和8年度) (1)230名(累計) (3)10団体	(1)200名(累計) (3)1団体
				食品の安全確保に関する出張セミナーの実施	食品安全衛生課	(1)やまがた食の安全・安心出張セミナー	県が行っている食品の安全性確保に関する取り組み等について、県民に直接説明し意見を交換する機会や技術や身につけるための研修の実施、情報提供の充実を図ります。	やまがた食の安全・安心出張セミナーのテーマ一覧表を作成しホームページで情報提供し、各種団体等の要請により、職員を派遣して出前講座を実施する。	出張セミナーのテーマ一覧表を作成し、県のホームページで公開。随時、申込みを受け、関係各課から職員を派遣し、県内各地で出前講座を実施。今年度からオンラインでの実施も可能としている。	消費生活・地域安全課 農業技術環境課 衛生研究所 各総合支庁生活衛生課(室) 各総合支庁健康増進担当課 がん対策・健康長寿日本一推進課 水産振興課 庄内総合支庁水産振興課	ホームページでの情報提供が申込みに繋がっていることから、今後も同様の情報提供を行い、引き続き出前講座を実施していく。	やまがた食の安全・安心アクションプラン	開催回数	R4:230回 (R6:230回)	開催回数(連携含む):101回(内オンライン:7回)
				人材の育成と活用	環境企画課	(1)環境教育推進事業費(再掲) (2)気候変動対策推進体制整備事業	環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に取り組み、指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修の実施、情報提供の充実を図ります。	(1)環境地域づくり担い手連携推進セミナーを開催し、環境保全活動を実践している指導者間の情報交換や参加者間のネットワーク構築の機会を提供する。 (2)地域における温暖化対策の普及啓発のため地球温暖化防止活動推進員を養成する。	(1)地域における環境学習の担い手である環境学習支援団体等を対象に、令和4年11月28日に観光地域づくり担い手連携推進セミナーを開催。活動の事例発表や意見交換を通して団体間の連携強化を図った。 (2)新規の推進員募集を行い、新たに3名に委嘱。(R5.3.31現在 委嘱数:826名)		(1)引き続き環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に取り組みとともに、指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修の実施のほか、環境教育実践に役立つ情報の提供や実践者等が交流する機会の創出を図っていく。 (2)新規の推進員募集を継続して行うとともに、推進員の活躍の場を広げる。	第4次山形県環境計画			
					循環型社会推進課	(1)循環型社会形成推進事業	「全国一ごみの少ない県」を目指して、県民・事業者等による廃棄物の3Rを一層推進するため、ごみゼロややまがた県民運動を展開します。	(1)家庭における食品ロス削減の取組みを推進する。 ・高校生を対象に、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。	・家庭における食品ロス削減の取組みを推進するため、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト2022inやまがた」を開催した。令和3年度に引き続き、次代の担い手となる高校生等に対象を限定し実施し、42名の応募があった。	高校教育課 学事文書課 女性・若者活躍推進課	・家庭における食品ロス削減の取組みを推進するため、引き続き高校生を対象として、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。より多くの高校生が取り組みやすいよう、学校やクラブを対象とした周知に取り組む。	第3次山形県循環型社会形成推進計画			
					最上総合支庁	【最上森林整備課】 (1)遊学の森づくり推進事業	自然環境教育の取組みが活発化・多様化する中、指導者不足を解消するため、指導者の養成講座を4回開催します。また、遊学の森施設の利用を推進するため、オリジナル体験プログラムを開発します。	金山町にある「遊学の森」において、春(5/15)、夏(7/2)、秋(11/6)、冬(2/19)の養成講座を開催し、新たな「森の案内人」登録者の育成を図る。また、冬期間の活動体験プログラムの開発を行なうとともに、体験プログラムの成果・課題を確認し、周知を図るためのワークショップを開催する。	遊学の森において、山菜や自然観察講座・安全講座などの指導者養成講座を春(5/15)・夏(7/2)・秋(11/6)・冬(2/19)の計4回開催し、新たな「森の案内人」登録者の育成を図る。また、新たな体験プログラム開発のための検討会を3回、ワークショップを1回開催し、遊学の森に体験プログラムを提案した。		指導者不足解消のため、引き続き養成講座を開催し、新たな「森の案内人」の養成を図る。また、中学生や高校生等の若者を対象として、森林等にふれ森づくりに興味をもってもらうため、森林の魅力や森づくり活動を体験するツアーを開催する。				
				環境教育の推進	環境企画課	環境教育推進事業費(一部)(再掲)	環境科学研究センターを拠点とした環境教育事業を実施するとともに、環境学習支援団体の周知や当該団体数の増加により、環境学習機会提供の充実を図ります。また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養うための「環境学習プログラム」の活用促進を図り、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供(再掲) (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (3)「環境学習プログラム」の活用促進を図り、プログラムの実践を通して、環境保全活動を自ら進んで行う人材を育成する。	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ160回・4,724名参加) ・水生生物調査(61団体・1,400名参加) ・環境アドバイザー派遣(21件・627名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(20件・663名参加)(再掲) (2)環境学習支援団体認定数(52団体) (3)学校や放課後子ども教室等へ情報提供を積極的に行い、「環境学習プログラム」の活用促進を図っている。		(1)・(2)環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (再掲) (3)「環境学習プログラム」を学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。	第4次山形県環境計画			
					循環型社会推進課	(1)循環型社会形成推進事業(再掲)	「全国一ごみの少ない県」を目指して、県民・事業者等による廃棄物の3Rを一層推進するため、ごみゼロややまがた県民運動を展開します。(再掲)	(1)家庭における食品ロス削減の取組みを推進する。 ・高校生を対象に、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。(再掲)	・家庭における食品ロス削減の取組みを推進するため、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト2022inやまがた」を開催した。令和3年度に引き続き、次代の担い手となる高校生等に対象を限定し実施し、42名の応募があった。(再掲)	高校教育課 学事文書課 女性・若者活躍推進課 (再掲)	・家庭における食品ロス削減の取組みを推進するため、引き続き高校生を対象として、食品を無駄なく活用する「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催する。より多くの高校生が取り組みやすいよう、学校やクラブを対象とした周知に取り組む。(再掲)	第3次山形県循環型社会形成推進計画(再掲)			
					みどり自然課	(1)みどり豊かな森林環境づくり推進事業	地域住民やNPO、企業等が行う森づくり活動や自然環境保全活動等に対して支援します。	(1)地域住民やNPO、企業等が主体的に行う森づくり活動、森林保全活動を公募し、その事業費を支援する。	(1)地域住民等が取り組む森づくり活動や森林環境学習、森林資源の活用等の取組みを支援(213事業)。			(1)引き続き地域の森づくり活動団体や市町村などが独自に行う森づくり活動や森林・自然環境学習活動等を支援するとともに、団体を育成していく。			
					環境保全活動の顕彰	環境企画課	環境教育推進事業費(一部)(再掲)	地球環境や地域環境の保全等に関する普及啓発、実践活動を行い、大きな成果が認められる個人又は団体を顕彰し、その活動を紹介することにより、県民による主体的な環境保全活動を促進します。	(1)県内で環境保全等に関する普及啓発・実践活動を行い、大きな成果のある個人・団体に環境ややまがた大賞(23回目)を授与し、広くその活動を紹介することにより、環境保全活動の促進を図る。	(1)環境ややまがた大賞を3団体に、同奨励賞を1団体に授与し、「令和4年やまがた環境展」で表彰式を行うほか、県ホームページやSNS「つなぐ環境やまがた」で活動内容を紹介し、環境保全活動の促進を図った。		(1)引き続き環境保全に関する活動で顕著な功績のあった個人・団体を顕彰し、広く紹介することで、環境保全活動の促進を図る。	第4次山形県環境計画		
				環境教育拠点機能の充実と利用促進	環境企画課	環境教育推進事業費(一部)(再掲)	環境教育の拠点である環境科学研究センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。(再掲)	(1)環境科学研究センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供(再掲) (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。(再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ160回・4,724名参加) ・水生生物調査(61団体・1,400名参加) ・環境アドバイザー派遣(21件・627名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(20件・663名参加)(再掲) (2)環境学習支援団体認定数(52団体)(再掲)		(1)・(2)環境科学研究センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (再掲) (3)「環境学習プログラム」を学校の授業のほか、学校以外の場(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、子ども会活動、PTA活動など)でも活用してもらえるよう一層の周知を図っていく。(再掲)	第4次山形県環境計画			

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び (4)成人期	⑥環境教育の推進	環境学習機会の充実	環境企画課	(1)環境教育推進事業費(一部)(再掲) (2)山形県民CO2削減価値創出事業費(一部)(再掲)	(1)環境教育の拠点である環境科学センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進します。(再掲) (2)カーボンニュートラルを含め、環境・エネルギーを総合的に理解するためのセミナーの開催を支援します。	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境保全活動などの体験活動機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供 (再掲) (1-2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。 (再掲) (2)県民を対象としたカーボンニュートラルに関するシリーズ講座をオンラインで開催する。	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ160回・4,724名参加) ・水生生物調査(61団体・1,400名参加) ・環境アドバイザー派遣(21件・627名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(20件・663名参加) (再掲) (1-2)環境学習支援団体認定数(52団体) (2)市町村主催の住民向け「カーボンニュートラルセミナー」の開催支援を実施(9市町村)するとともに、大学教授等の専門家を講師としたシリーズ講義の動画(7本)を県公式YouTubeチャンネルにおいて配信している。		(1-1)(1-2)環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。 (再掲) (2)市町村主催の住民向け「カーボンニュートラルセミナー」の開催支援を引き続き実施していくとともに、動画を活用し、広く県民に向けてカーボンニュートラル等についての理解の促進を図る。	第4次山形県環境計画			
			地域、家庭、職場における環境教育	環境企画課	(1)環境教育推進事業費(一部)(再掲) (2)山形県民CO2削減価値創出事業費(一部)(再掲)+H122:Q122	(1)職場において実施される環境問題・環境保全に関する学習会等への講師、指導者等の派遣を行い職場における環境教育を支援します。 (2)SDGs、地球温暖化及び気候変動適応に関する学習会等の開催を支援するなど、地域の環境保全に貢献できる人材を育成します。(再掲)	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣し環境教育機会を提供する。 (再掲) (2)若者を対象に、SDGsや環境保全に対し関心を持つことだけでなく、自ら主体となって活動することのできる機会を提供する。 ・応募のあった高校、専門学校及び大学の16校において、20回のワークショップを開催(受講者772名)し、SNSを活用した啓発活動を実施。 ・県内の高校生以上の環境保全に関する実践活動又は普及啓発活動を行う8団体に対し、その活動費を補助(再掲)。 ・県内の小中高生からなる「カーボンニュートラル大使」の活動紹介動画及び大使をリポーターとして、県内で行われている環境保全に対する先進的な取り組みを紹介する動画を作成・配信。 ・環境教育に関する出前教室等で学生ボランティアを行う、県内の大学等の学生を育成(再掲)	(1)環境科学センターにおいて、環境アドバイザーの派遣(21件)及び地球温暖化防止活動推進員の派遣(20件)を行っている。 (再掲) (2)若者を対象に、SDGsや環境保全に対し関心を持つことだけでなく、自ら主体となって活動することのできる機会を提供している。 ・応募のあった高校、専門学校及び大学の16校において、20回のワークショップを開催(受講者772名)し、SNSを活用した啓発活動を実施。 ・県内の高校生以上の環境保全に関する実践活動又は普及啓発活動を行う8団体に対し、その活動費を補助(再掲)。 ・県内の小中高生からなる「カーボンニュートラル大使」の活動紹介動画及び大使をリポーターとして、県内で行われている環境保全に対する先進的な取り組みを紹介する動画を作成・配信。 ・環境教育に関する出前教室等で学生ボランティアを行う、県内の大学等の学生26名を育成(再掲)		(1)引き続き派遣事業を実施し、地域、家庭、職場における環境教育を支援する。 (2)引き続きワークショップを開催してSDGsや地球温暖化に関する学習機会を提供するとともに、SNSを活用した情報発信等により、自ら環境保全に取り組むことが出来る人材の育成を図る。 (再掲)	第4次山形県環境計画			
			みどり自然課	(1)やまがた絆の森づくり推進事業	企業による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動を支援するとともに、森づくりの成果を実感できる仕組みを構築し、森づくりに参加者の増大と森林吸収源対策を推進します。また、里山の資源を活用した地域交流の促進により里山地域の活性化を図ります。	(1)企業と「やまがた絆の森協定」を締結し、企業が行う森づくりや地域交流活動をサポートする。	(1)38企業・団体と協定を締結して36地区で進められている森づくり活動を支援するとともに、企業同士の情報交換や地域との交流を促進した。 ・新たな企業とやまがた絆の森協定を締結(新規2企業) ・継続して企業等による森づくり活動を支援(協定継続5件) ・企業等間で知識や課題を共有するため「やまがた絆の森づくり交流会」を開催	(1)引き続き企業が行う森づくりや地域交流活動をサポートし、企業による森づくりや森林資源の利用拡大を図っていく。 ・各種SNS活用したタイムリーな情報提供。 ・企業等間で知識や課題を共有するため「やまがた絆の森づくり交流会」を行う。						
			消費生活出前講座の実施及び各種広報媒体による広報・啓発の推進	消費生活・地域安全課(消費生活センター)	持続可能な社会を目指した消費行動の推進	エンカル消費の概念について広く普及啓発を行います。	(1)広報紙や消費生活出前講座等でエンカル消費を紹介する。 (2)各種SNSを活用した啓発を行う。 (3)県ホームページにエンカル消費の個別ページを作成する。	(1)消費生活センターニュース等の広報誌等への掲載、消費生活出前講座における普及を行った。 (2)各種SNSによる啓発に加え、県内イベントに出展しエンカル消費の普及を行った。 (3)県ホームページに個別ページ「エンカル消費のへや」を作成し、エンカル消費に取り組む事業者22団体を掲載。		引き続き、受け手の特性に配慮した情報発信を行う。 ・消費生活センターニュース等広報誌の作成。 ・各種SNS活用したタイムリーな情報提供。 ・エンカル消費に取り組む事業者紹介を充実させる。	第4次山形県消費者基本計画	エンカル消費の認知度	(令和8年度認知度20%)	
			就業を目指す学習機会の提供	雇用・産業人材育成課	(1)離転職者職業訓練事業	多様なニーズや課題を持つ若年者、女性、障がい者などに対して、個々の能力を発揮し就業できるような学習機会を提供します。	(1)離転職者職業訓練の次年度方針 <訓練計画> (R3:49コース・定員771人⇒R4:51コース・定員783人) ①パソコン活用・事務系:OAシステム科、経理事務科 他(36コース:定員568人) ②介護系:介護サービス科、介護福祉士養成科(8コース:定員106人) ③社会福祉系:保育士養成科(2コース:定員9人) ④予備(5コース:100人) ⑤託児サービス付訓練科 ※【再掲】(4コース:定員80人) (2)障害者職業訓練の次年度方針 <訓練計画(予定)> ①パソコン基礎科(2コース18人) ②ホームページデザイン科(e-ラーニング)(1コース8人) ③インターンシップコース(11コース11人)	(1)離転職者職業訓練の実施(R5.3.31現在) <開講コース>43コース・受講者521人 ①パソコン活用・事務系:OAシステム科、経理事務科 他(34コース:訓練者数495人) ②介護系:介護サービス科、介護福祉士養成科(7コース:訓練者数57人) ③社会福祉系:保育士養成科(2コース:訓練者数9人) ④予備(未実施) ⑤託児サービス付訓練科 ※【再掲】(3コース:訓練者数49人) (2)障害者職業訓練の実施(R5.3.31月末現在) <開講コース>8コース・受講者13人 ①パソコン基礎科(4コース20人) ②ホームページデザイン科(e-ラーニング)(実施できず) ③インターンシップコース(7コース7人)		(1)離転職者職業訓練の次年度方針 <訓練計画>48コース・定員726人 ①パソコン活用・事務系:OAシステム科、経理事務科 他(35コース:定員543人) ②介護系:介護サービス科、介護福祉士養成科(8コース:定員100人) ③社会福祉系:保育士養成科(2コース:定員23人) ④予備(3コース:60人) ⑤託児サービス付訓練科 ※【再掲】(3コース:定員60人) (2)障害者職業訓練の次年度方針 <訓練計画(予定)> ①パソコン基礎科(4コース20人) ②インターンシップコース(22コース22人)	就業率		(1)離転職者職業訓練 R4年度40.9%(暫定値)R3年度65.7%(暫定値)※訓練終了後3か月後に確定 R4年度就業率はR7.7月に確定・R4年度就業率はR6.7月に確定・R3年度就業率はR5.7月に確定 (2)障害者職業訓練 R4年度30.8%(暫定値)※訓練終了後3か月後に確定	
			起業を目指す学習機会の提供	産業創造振興課	(1)創業支援センター設置事業	(1)新規創業の相談窓口にコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を設置	(1)起業家精神の醸成や、多様な人材の交流を目的としたイベント・セミナーを開催	イベント・セミナーを60回開催(参加者数976人)		引き続き、起業家精神の醸成や、多様な人材の交流を目的としたイベント・セミナーを開催				
			地域産業振興を 目指した学習機 会の提供	雇用・産業人材育成課	(1)地域連携技術力強化事業(公開講座) (2)ものづくり人材育成事業(県立施設実施分) (3)ものづくり人材育成事業(産業技術振興機構委託実施分)	地域産業の高度化を支援するために、産業従事者の研修機会を拡充します。	(1)県立施設における研修・セミナーの実施 ①公開講座(産業技術短期大学校及び庄内校) ②向上訓練(山形職業能力開発専門学校及び庄内職業能力開発センター) (2)県立施設における研修・セミナーの実施 ①製造業技術者研修(工業技術センター) (3)産業技術振興機構を活用した研修・セミナーの実施 ①ものづくり産業マネジメント人材育成研修 ②成長分野関連技術・資質向上人材育成研修	(1)県立施設における研修・セミナーの実施 ①公開講座(産業技術短期大学校及び同庄内校) 「機械工学セミナー」、「中小企業のための生産改善・革新セミナー」 「EXCELで学ぶ統計解析入門」等29コースを実施。(受講者76人) ②向上訓練(山形職業能力開発専門学校及び庄内職業能力開発センター) 「Excel基礎」、「会計の基礎」、「アーク溶接特別教育」等41コースを実施。(受講者499人) (2)県立施設における研修・セミナーの実施 製造業技術者研修(工業技術センター) 若手技術者等を対象に「品質管理」、「精密測定技術」等、全10課程の技術研修を実施。 (期間:6月~11月/受講者159人) (3)産業技術振興機構を活用した研修の実施 ①ものづくり産業マネジメント人材育成研修 企業経営者、後継者等を対象に持続可能な経営に必要なテーマを設定し研修を実施。 (期間:9月~10月/受講者24名) ②成長分野参入人材育成研修 現場リーダー等を対象に、「生産管理」、「現場リーダーTWI」等、成長分野参入に必要なテーマを設定し研修を実施。(期間:5月~12月/受講者170人)	産業技術イノベーション課	(1)県立施設における研修・セミナーの実施 ①公開講座(産業技術短期大学校及び同庄内校) 在職者の能力向上につながるよう、引き続き企業ニーズを踏まえた多様な訓練を実施する。 ②向上訓練(山形職業能力開発専門学校及び庄内職業能力開発センター) 在職者の能力向上につながるよう、引き続き企業ニーズを踏まえた多様な訓練を実施する。 (2)県立施設における研修・セミナーの実施 製造業技術者研修(工業技術センター) 企業のニーズに即したテーマを設定し、生産技術に直結する研修を引き続き実施する。 (3)産業技術振興機構を活用した研修の実施 人材育成の中核機関を活用したものづくり分野の人材育成を引き続き実施する。 ①ものづくり産業マネジメント人材育成研修 企業経営者、後継者等を対象に持続可能な経営、競争力強化、ポストコロナでも企業の魅力を高めるための研修を実施する。 ②成長分野参入人材育成研修 現場リーダー等を対象に、生産性向上、付加価値創出、指導力向上等のための研修を実施する。				

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値				
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び (4)成人期	⑦就業や起業、地域産業の振興	職業能力開発の充実	雇用・産業人材育成課	(1) 県立職業能力開発施設における職業訓練事業(新卒者および離職者対象) (2) 認定職業訓練施設における職業訓練事業(在職者対象)	県立産業技術短期大学校・県立職業能力開発専門学校や民間の認定職業訓練施設において、雇用情勢や社会情勢に対応した職業訓練の充実を図ります。	(1) 県立職業能力開発施設における訓練の実施 ① 産業技術短期大学校(①学年の定数:130人) ・産業技術専攻科(1年間、専門短期、定数:10人) ・デジタルエンジニアリング科(2年間、専門、定数:10人) ・メカトロニクス科(2年間、専門、定数:20人) ・知能電子システム科(2年間、専門、定数:30人) ・情報システム科(2年間、専門、定数:20人) ・建築環境システム科(2年間、専門、定数:20人) ・土木エンジニアリング科(2年間、専門、定数:20人) ② 産業技術短期大学校庄内校 ・生産エンジニアリング科(2年間、専門、定数:20人) ・情報通信システム科(2年間、専門、定数:20人) ・IT会計ビジネス科(2年間、専門、定数:20人) ③ 山形職業能力開発専門学校 ・自動車科(高卒以上)(2年間、普通、定数:25人) ・建設技術科(中卒以上)(2年間、普通、定数:20人) ④ 庄内職業能力開発センター ・金属技術科(1年間、短期、定数:20人) (2) 民間の認定職業訓練施設における訓練の実施 県内の18認定訓練施設において、数週間(短期課程)から1年間(普通課程)の認定職業訓練を実施している。 受講者は、原則企業が在職者であるが、職場復帰希望者や定年退職者等、企業非在職者も受講できる。	(1) 県立職業能力開発施設における訓練の実施 県立職業能力開発施設4校(県立職業能力開発短期大学校2校、県立職業能力開発校2校)において、各職業訓練を実施した。4校合わせた就職率(R5.3.31現在)は98.3%となっている。 (2) 民間の認定職業訓練施設における訓練の実施状況 県内の16認定訓練施設において、建設関係・電気工事・美容・洋裁などの職種について、数週間(短期課程)から1年間(普通課程)の認定職業訓練を実施した。		就職率	(1) 県立職業能力開発施設における訓練の実施 ① 産業技術短期大学校(①学年の定数130人) 産業技術専攻科(専門短期、1年間、定数10人) ／デジタルエンジニアリング科(専門、2年間、定数10人)／メカトロニクス科(専門、2年間、定数20人)／知能電子システム科(専門、2年間、定数30人)／情報システム科(専門、2年間、定数20人)／建築環境システム科(専門、2年間、定数20人)／土木エンジニアリング科(専門、2年間、定数20人) ② 産業技術短期大学校庄内校 生産エンジニアリング科(2年間、専門、定数20人)／情報通信システム科(2年間、専門、定数20人)／IT会計ビジネス科(2年間、専門、定数20人) ③ 山形職業能力開発専門学校 自動車科(高卒以上)(2年間、普通、定数25人)／建設技術科(高卒以上)(2年間、普通、定数20人) ④ 庄内職業能力開発センター 金属技術科(1年間、短期、定数20人) (2) 少子高齢化の進展や産業構造の変化により、特に建設関係の訓練生の減少が顕著に見受けられる。認定職業訓練施設が今後とも安定した経営と適切な訓練を実施できるよう支援していく。			・産業技術短期大学校 98.9% ・産業技術短期大学校庄内校 97.7% ・山形職業能力開発専門学校 100.0% ・庄内職業能力開発センター 100.0% ※R5年3月31日現在値 ※R4年度就職率はR5.5に確定			
							農林大学校における研修内容の充実	専門職大整備推進課	(1) 農林大学校教務費	養成部において、高度な農林業技術と経営管理能力を有する担い手農林業者を育成するため、2年課程の農林業実践教育を行います。	(1) 県立農林大学校(養成部)において、高度な農林業技術と経営管理能力を有する担い手農林業者を育成するため、2年課程の農林業実践教育を行う。	○栽培技術の基礎に加え、スマート農林業等の新しい技術を盛り込んだカリキュラムを編成し、122名の学生に授業を実施した。 ○調査研究や販売実習、企画を通じて経営感覚の醸成を図った。 ○開かれた農大づくりのため、地域協働研究等の授業を通して地域との連携・交流を図った。 ○全寮制での生活を通して、仲間意識の醸成とネットワークづくりを図った。		○以下について継続して実施する。 ・就農に向けたカリキュラムの充実及びそれに基づく授業 ・経営力向上を目的とした実践学習 ・地域と連携・交流や地域への貢献活動等 ・コミュニケーション力等の資質の養成			
							専門職大整備推進課	(1) 農林大学校人材育成研修費	研修部では、新規就農支援研修や経営力向上研修など様々な講座を開設し、多様なニーズに対応したきめ細かな研修を行います。	(1) 県立農林大学校(研修部)において、様々な講座を開設し、多様なニーズに対応したきめ細かな研修を行う。 ・新規就農支援研修 ・経営力向上研修 ・女性農業者育成研修 ・農業機械活用研修 ・林業技術支援研修	○新規就農支援研修(通年実施) ・県立農林大学校研修生:26名受講 ・他研修機関(やまがた農業支援センター等)研修生:17名聴講 ○経営力向上研修 ・やまがた農業リーダー育成塾:15名受講 ・事業計画作成支援研修:32名受講 ・農業簿記ソフト活用研修:16名受講 ・経営マネジメント研修:20名受講 ・乳製品加工研修:11名 ○女性農業者育成研修 ・次世代リーダー育成セミナー:12名受講 ・女性向け農業機械基礎研修:2回、計21名受講 ○農業機械活用研修 ・トラクター運転技術研修:46名受講 ・農業機械安全操作研修:48名受講 ・小型車両系建設機械運転技術研修:35名受講 ・フォークリフト運転技能研修:6名受講 ・溶接技術研修:6名受講 ○林業技術支援研修 ・森林経営者養成講座:6~10月・2講座(計5回)、計16名受講	農業経営・所得向上推進課、農業技術環境課、農業総合研究センター、各総合支庁各農業技術普及課、森林ノミクス推進課、森林研究研修センター、各総合支庁森林整備課	○各種研修のほとんどが、新規就農者の確保、就農定着、技術の習得・向上、経営発展に結びついているため、継続して実施する。なお、各研修ごとに受講者アンケートを実施しており、受講者のニーズを踏まえ、内容を検討し実施する。 ○就農した研修修了生に対し、農業技術普及課等と連携を図りながら、就農定着に向けた取組みを行っている。 ○小規模な森林所有者が自ら森林を育成管理できるよう、育林の基礎知識に関する内容を含めた充実した研修とする。				
			公益財団法人やまがた農業支援センターの独立自営就農者育成研修	農業経営・所得向上推進課	新規就農総合支援事業	県内で独立就農を目指す人を対象として、先進農家等での2年間の実践研修を行い、就農に必要な栽培技術や経営ノウハウ等の習得に向けた支援事業を行います。	(1) 研修生の募集 ① 研修生と受入農業経営者とのマッチング(短期体験等) ② 長期研修生の確保 (2) 研修の実施 (3) 集合研修の開催	(1) ①短期就農体験 78名参加(R5.3未現在) ②長期研修生 43名(R5.3未現在) (2) 研修の実施 新規就農者関連研修6回実施(R5.3未現在) (3) 集合研修の開催 2回(R5.3未現在)	各総合支庁農業振興課及び農業技術普及課	引き続き、研修生の確保に向けて、新・農業者フェア等のイベントなどでの就農相談に対応していくとともに、国や県、各市町村の支援策も活用しながら、就農や新規就農者の定着に向けて支援していく。	県内の新規就農者数	令和5年度・370人	・358人(R4調査) ※7年連続東北1位				
			福祉・介護サービス提供体制の確保・充実	地域福祉推進課	福祉人材センター運営事業	福祉援助に関する専門的知識や技術、介護福祉などの資格取得に必要な知識等を学ぶ機会を提供します。	福祉マンパワーの養成・育成のために、社会福祉を取り巻く状況に対応した研修を福祉人材センターにおいて実施し、社会福祉関係者の一層の資質向上を図る。	コロナ禍において開催方法や開催時期などを考慮しながら、内容の充実に努め、階層別・課題別に研修を実施した。		受講者アンケートでの有意義との評価は9割を超え高水準で推移している。次年度に向け定員充足率等が低い一部の研修について、関係機関と調整のうえ、開催時期や開催方法等の適正化を図り、より多くの方が受講できるよう検討する。							
			若者の能力開発と就労支援	雇用・産業人材育成課	(1) トータル・ジョブサポート運営事業 (2) 若年者Uターン人材確保対策事業 (3) 地域若者サポートステーション事業 (4) 県内定着・帰帰促進事業	職業相談から職業紹介までの一体的な就業支援、県内外在住の若者の県内定着・Uターン就職の支援、フリーターやニート等の若者の職業的自立に対する支援を推進します。	(1) 山形県と山形労働局が共同で県内4ヶ所に設置しているワンストップ相談窓口において若者等の就労を支援。 (2) 山形県Uターン情報センターを中心としてUターン就職支援を実施。 (3) ニート等の若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションにおいて職業意識の啓発やカウンセリング等の支援プログラムを実施。 (4) 県内企業に係る就職情報サイトの運営、県外在住のUターン希望者の県内企業就職活動への助成。	(1) 村山地域(山形市)、最上地域(新庄市)、置賜地域(米沢市)、庄内地域(酒田市)の県内4ヶ所の体制で就労支援を実施。 (2) Uターン情報センター(H27.5より、やまがたハッピーライフ情報センターへ移行)における相談支援、県外進出者に対する県内企業の就職情報提供、やまがたWEBワークフェス(3月)を実施。 (3) 県内3ヶ所(山形市、米沢市、酒田市)のサポートステーションと、それを核とした若者支援機関のネットワークにより、臨床心理士による相談、コミュニケーション能力開発、アルバイト型労働体験等の事業を実施。 (4) 山形県就職情報サイトを運営している。その他各種就職イベント情報やUターン者のインタビュー記事等を掲載。 「山形県Uターン就職活動交通費助成事業」助成件数45件	(1) 引き続き県内4ヶ所の拠点において、相談者の早期就職に向けた総合的支援を実施していく。 (2) 移住関連部門との連携を密にし、相談者の態様に応じたきめ細かな支援を継続する。 (3) 引き続き県内3ヶ所のサポートステーションとネットワークにより、ニート等の若者の職業的自立を支援していく。 (4) サイト掲載企業の拡大及びページ閲覧数の増加を図る。助成金制度の周知による利用拡大を図る。					実施状況に記載			
				雇用・産業人材育成課	(2) 若年女性県内就職・定着促進事業	若年女性等の県内就職への意識醸成を目的に若手社員との交流会、職種図鑑の作成、企業訪問バスツアー等を実施します。	(1) やまがた若者未来デザインプロジェクト ・学生と県内企業の若手社員との交流会 ・県内就職に役立つ情報等の学生が興味を持つ内容をテーマとしたセミナーの開催 (2) 女子学生向け職種図鑑の作成 ・女子学生の県内就職の選択肢・可能性を拡げるための職種図鑑の作成 (3) 女子学生を対象とした企業訪問バスツアー	(1) 令和4年7月より「ヤマガタ未来デザイン・オンラインキャンパス」を開講し、キャリア形成に役立つ知識を伝えるゼミを6回、山形で働く若手社会人との座談会(放課後トーク)を5回開講した。 (2) 「YAMAGATAみらい職種図鑑」を作成し、電子データ版を県HPに公開した他、冊子を県内大学に配布。 (3) 令和5年2月16日に実施	女性・若者活躍推進課	やまがた若者未来デザインプロジェクトを継続して実施し、若者の県内就職・定着を促進する。							
				高校教育課	高校生就職支援事業	求人開拓のための教員の企業訪問や就職後に個人面談等を実施し、職場定着率の向上を図ります。	(1) 教員の企業訪問による相互の信頼関係の構築、及び手紙や面談等により職場の悩みを把握、面談の実施。	県立高校35校において、県内外企業訪問を実施したほか卒業後1年目の県内就職者へ手紙や面談等による事後指導、県高校就職指導連絡会議を開催した。	雇用・産業人材育成課、学事文書課、山形労働局	職場定着率の向上を図るため、引き続き県内企業訪問、就職者へ面談等による事後指導等を実施する予定。							
			⑧国際化への対応	国際理解教育の推進	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	外国青年招致事業費	JETプログラムに基づく国際交流員(CIR)や外国語指導助手(ALT)を積極的に活用し、学校や地域における外国語教育の充実や国際交流の機会拡大を図ります。	・JETプログラムの運営、国際理解教育実践フォーラム及び県民の国際理解促進のためのイベント・出前講座の実施 ・JETプログラムコーディネーターを配置し、ALTと任用団体との連絡調整の円滑化等を支援するとともに、国際交流団体や大学との連携によるCIRの能力を活用した県民の国際理解促進、及び英語学習の機会拡大を図る。	・JETプログラムに参加する外国青年を招致し、小中学校及び高校での外国語教育や国際理解教育に取り組んだ。また、国際交流員による高校、地域等での国際理解に関する出前講座を実施した。 ・山形県国際交流協会や山形大学と連携して、CIRの語学能力を活用し、県民や大学生を対象に語学力、コミュニケーション力、異文化に対する理解の促進を図った。		JETプログラムに参加する外国語指導助手や国際交流員等を招致し、国際交流や国際理解教育を推進する取組みを継続していく。						

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値	
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び	⑧国際化への対応	研修機会の充実	海外の情報提供と在住外国人への支援	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	(1)国際交流センター管理運営費 (2)外国人総合相談ワンストップセンター運営事業費	・山形県国際交流センターにおいて、海外の文化や事情等の幅広い情報を収集できるように関係資料を整備します。また、在住外国人を支援するために、電話、メール、SNSによる7言語での相談を行います。 ・外国人材受入れのための企業向け相談を行います。	県民への国際情報や国際交流の場の提供、外国人相談窓口(外国人向け、企業向け)の運営	・国際交流センターにおいて、海外に関する情報提供や外国人ゲストを招いての国際交流イベントをオンラインも併用し、実施した。 ・国際交流センターの外国人相談窓口において、対面や電話による相談に対応した。	県民への国際情報や国際交流の場の提供、外国人相談窓口の取組みを継続していく。				
				国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	山形県国際交流協会運営費	山形県国際交流協会との連携による日本語教室の開催や日本語指導者の養成、通訳ボランティアとして活躍できる人材の養成に取り組みます。	日本語教室の開設、「山形日本語ネットワーク」の運営、国際交流・国際理解サポーター研修会の開催	・県国際交流協会において、中級及び日本語能力試験対策の日本語教室、語学サポーター研修会を開催した。		日本語教室の開設、語学サポーターの養成など、外国人が日本語を学習する機会づくりを継続していく。				
				国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	多文化共生推進事業費	在住外国人が災害時に避難所等を円滑に利用することができるよう、避難所を開設する市町村等と在住外国人をつなぐ役割を果たすサポーターを育成する研修を実施します。	県内2カ所ですべてサポーター育成研修を実施。その後、在住外国人や市町村、企業等が参加しての外国人支援訓練(実地訓練)を開催	・県、市町村、社会福祉協議会、商工会議所等で構成する実行委員会を組織して事業を実施した。 ・サポーター育成研修については、東根市及び新庄市を会場として実施し、外国人支援訓練は新庄市を会場として在住外国人の参加を得て行った。	最上総合支庁総務課、地域産業経済課	山形県国際交流協会が行う災害時外国人支援事業と連携し、引き続き外国人が災害に関する知識を得たり、防災を体験する機会を確保していく。				
				高校教育課	グローバル産業人材育成事業	本県の高校生が外国の産業や歴史、文化に触れ、高校生同士の交流を体験することで、国際的視野を広げ、本県産業の国際化の推進に寄与する人材を育成します。	世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の対応を確認しながら実施を検討する。	台湾は11月まで新型コロナウイルス感染拡大の影響により、観光ビザの発給を停止しており、渡航することができない状況であったため、事業を中止した。	観光戦略復活課 農業技術環境課	世界的な交流の再開が見られることから、令和5年度に再開する予定。				
	5 高齢期	①経済問題・健康維持	相談機能の充実	高齢者支援課	(1)地域包括ケア総合推進センター運営事業	要介護者を含め、高齢者及びその家族等が抱える心配ごとや悩みごとに対処するため、専門家(弁護士)による移動法律相談を行います。	(1)移動法律相談を県内で32回程度開催予定。	・移動法律相談を県内で32回開催。		要介護者を含め、高齢者及びその家族等が抱える心配ごとや悩みごとに対処するため、引き続き事業を実施する。	やまがた長寿安心プラン(山形県老人保健福祉計画(第9次)、山形県介護保険事業支援計画(第8次))	安心プラン上の数値目標は無し	年32回 (年32回)	年32回
				高齢者支援課	(1)高齢者健康いきいき活動支援事業	健康づくりや介護予防、地域の支え合いに資する取組みや、団塊の世代の加入促進のための若手高齢者委員会の設置などにより、老人クラブの活性化を図ります。	県内の老人クラブ等において実施する、健康づくりや支え合い、地域を豊かにする活動等への支援を行うことにより、高齢者自らの生きがいを高め、社会参加を促進する。	18市町村の老人クラブ連合会等が実施する、健康づくり教室、ワナゲ大会、体育レクリエーション大会、支えあい活動等、51事業へ補助。		県内の老人クラブ等において実施する、健康づくりや支え合い、地域を豊かにする活動等への支援を行うため、引き続き事業を実施する。				
				高齢者支援課	(1)高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成事業	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者の生きがいづくり・生活支援活動に参加する担い手の養成に取り組みます。	(1)県内2カ所ですべて入門講座を開催(6月中旬) (2)県内1カ所ですべて実践講座(全5日程度)を開催(8月～11月) (3)フォローアップ研修を開催(3月初旬)	(1)入門講座をR4.6.11に村山会場、R4.6.12に庄内会場で実施 (2)実践講座を7月～10月にかけて全5回実施 (3)フォローアップ研修をR5.3.10に実施		高齢者の生きがいづくり・生活支援活動に参加する担い手を養成するため、引き続き事業を実施する。				
				高齢者支援課	(1)明るい長寿社会づくり推進事業	高齢者のスポーツ活動や文化活動への参加、市町村や社会福祉協議会等が実施している文化伝承活動、健康増進活動等の介護予防・生活支援事業の促進を図ります。	(1)山形県健康福祉祭を開催する。 ・スポーツ・文化交流部門 9月頃を中心に開催予定。 ・美術部門 2月中旬に開催予定。 (2)全国健康福祉祭の参加選手の選考及び派遣事業を行う。	(1)山形県健康福祉祭を開催した。 ・スポーツ交流部門は9月中旬～下旬を中心に開催。 ・美術展はR5.2.18～19に開催。 (2)全国健康福祉祭の参加選手の選考及び派遣事業を行った。 (R4.11.12～15)に神奈川県で開催された全国大会に派遣		生きがいと健康づくりを通じた高齢者の社会参加を促進するため、引き続き事業を実施する。				
	6 スポーツ推進	②仲間づくり・生きがいづくり	高年齢者の生きがいと健康づくり支援の充実	生涯教育・学習振興課	成人期・高齢期教育担当者研修事業【再掲】	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)コーディネーターをはじめとする地域ボランティアとして主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。(各地区1回)	(1)市町村事業調査 ・7月に市町村へ事業調査の実施依頼・回収、11月に集計・考察を市町村へ送付 (2)研修会の実施 ・2/10(金) オンライン開催 演題:「いのちを繋ぐ、地域を継ぐ」	(1)2)関係各課 (3)教育庁福利厚生課	(1)市町村事業調査 ・年1回(4月頃)、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催(2/9金)	第6次山形県教育振興計画			
				スポーツ保健課	(1)県民スポーツフェスティバル開催事業(県スポーツ・レクリエーション祭)	「県スポーツ・レクリエーション祭」の開催を支援することによりスポーツ愛好者の増加と交流を促進します。	(1)より多くの県民が参加できる「県スポーツ・レクリエーション祭」を実施する。	(1)競技会部門は10月16日(日)を基準日として県総合運動公園等を会場に1,948人の参加を得て開催した。交流会部門は県内4地区において170人の参加を得て開催した。昨年度より新型コロナウイルスの影響は少なく、中止は1競技のみであった。コロナ禍における大会運営について感染防止対策を講じた上で行った。		(1)引き続き、競技会部門において新規参加団体を増やし、参加者数増加に努める。交流会部門においては、ビジネスパーソンの女性、子ども等を参加対象として意識し実施することでスポーツ実施率の向上を図っていく。				
				スポーツ保健課	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業(再掲)	学校においては、自然とのかかわりの深い水泳、スキー、スケートなどについて、地域や学校の実態に応じて積極的に行うよう努めます。	(1)武道等指導充実・資質向上支援事業で、小学校体育授業において、教師が苦手とする領域(水泳、スキー、スケートを含む)へ外部指導者を派遣する。	(1)各学校から希望のあった運動領域に対し、小学校38校42名、中学校6校6名の外部指導者を派遣し、体育授業の充実を図った。		(1)次年度も継続して実施する予定。特に、教員が指導を苦手とする領域(器械運動、ダンス等)や雪国の特性を生かしたスキー等の講師派遣を推進していく。	第6次山形県教育振興計画(後期計画)	子どものスポーツ実施率 (1日60分以上) (小学5年生)	60%	41.1%
				文化スポーツ振興課	スポーツコミッション事業	県外からスポーツ合宿や大会、イベント等の誘致、受入支援を行う「スポーツコミッション」による事業を推進します。	(1)スポーツイベントマネジメント会社への委託などにより、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めつつ、首都圏等において誘致活動を実施する。 (2)市町村、競技団体と連携して、受入を行い、誘致や受入に関するノウハウを蓄積していく。 (3)スポーツツーリズムの推進・交流人口の拡大のため、スポーツイベント等を開催する。	(1)スポーツイベントマネジメント会社と連携し、合宿誘致活動を再開し、3件の大規模合宿の誘致につながった。 (2)市町村、競技団体と連携し、大規模合宿の受入れを実施した。 (3)パブリックビューイングやモルツ大会を開催し、スポーツツーリズムの推進・交流人口の拡大につながった。		・首都圏のエージェンシーや大学への誘致活動を強化していく。 ・旅館・ホテルをはじめとする観光事業者や誘致に積極的な市町村との連携を強化し、効果的に情報を発信していく。 ・スポーツコミッションにおいてスポーツ関係イベントを開催する。	第4次山形県総合発展計画	県内への文化・スポーツ合宿の新規誘致数	3団体 (3団体)	3団体
①生涯スポーツの推進	スポーツ保健課	安全なスポーツ活動実施のための事故防止・障害の予防	(1)運動部活動顧問対象の研修会の開催 (2)スポーツ指導者研修会等の開催	(1)運動部活動顧問に対し、効果的な運動部活動の指導や、部活動におけるいじめ、体罰等の根絶についての研修会を開催します。 (2)配置する部活動指導員や各学校(中高)が委嘱している運動部活動外部指導者に対し、運動部活動における、適切な部活動運営についての研修会等を開催します。	(1)いじめ防止・体罰等根絶に向けた運動部活動統括責任者研修会を開催する。 (2)部活動指導員及び各学校が委嘱している運動部活動外部指導者に対する研修会及び、スポーツ指導者協議会と連携した講習会を開催する。	(1)未実施(令和4年10月に開催を検討したが、新型コロナ感染症の状況から実施なし) (2)令和4年11月22日に開催		(1)引き続き、部活動におけるいじめ防止・体罰等の根絶のために研修会を実施し、適切な部活動運営の推進を図っていく。 (2)次年度は講師選定及び確保を検討し、スポーツ指導者の更なる資質向上を図られるようにしていく。	山形県における運動部活動の在り方に関する方針					
		総合型クラブの自立と活動の充実	(1)広域スポーツセンター運営事業(総合型地域スポーツクラブ創設・育成支援事業)	(1)年齢や性別、障がい等を問わず、広く県民が、関心、適性等に応じてスポーツに親しむことができる環境を整え、生涯スポーツの推進を図ります。	(1)県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできるよう総合型地域スポーツクラブの創設・育成を推進する。	(1)広域スポーツセンター担当者が市町村を訪問し、生涯スポーツ推進のための地域課題と総合型クラブとの関わりについてヒアリングを行った。 8月27日(土)に最上地区において「総合型クラブサミット山形」を開催した。総合型クラブと市町村が連携・協働して地域課題を解決できる公益的なクラブへと発展できるよう研究・協議を行った。		(1)運動部活動も含め、各市町村の委託事業を受託できる団体となり、公益的なクラブへとより発展していくために、クラブの質的向上と他団体との連携・協働を進めていく。						
		広域スポーツセンターの機能強化	(1)広域スポーツセンター運営事業(クラブアドバイザー配置事業)	(1)広域スポーツセンターが、スポーツ推進の中心的な役割を担う組織となるように、総合型クラブの運営のノウハウ等を助言できる専門的な人材を配置します。	(1)クラブアドバイザーを配置し、総合型クラブの経営面や事業面に関する適切な指導・助言をする。	(1)クラブアドバイザー3人を委嘱し、市町村担当課及び総合型クラブを訪問した。市町村に対しては、当該市町村の総合型クラブの活用について、総合型クラブに対しては、教室運営やクラブ経営、あるいは休止中のクラブ等の課題について、適切にアドバイスを行った。		(1)市町村に対しては引き続き総合型クラブを活用していただけるよう、また、総合型クラブに対しては、他総合型クラブや他市町村の好事例を紹介し、より公益的な活動を行えるクラブへ発展していけるような指導・助言を行う。						
		幅広い地域スポーツ指導者の養成	(1)生涯スポーツ推進事業 (2)総合型クラブマネジャー養成セミナーを開催し、専門的知識を備えたクラブマネジャーの養成に努めます。	(1)県スポーツ推進委員研究会へ支援を行い、資質の高い指導者の養成に努めます。 (2)総合型クラブマネジャー養成セミナーを開催し、専門的知識を備えたクラブマネジャーの養成に努めます。	(1)7月2日(土)に「スポーツで築く共生社会を目指して」をテーマにオンライン研究大会を開催し、282名のスポーツ推進委員が参加した。 (2)6月18日(土)、19日(日)の2日間、総合型クラブマネジャー養成講習会を開催し、39人が受講した。7人の講師が計14時間の講義を行った。		(1)次年度の研究大会は「地域におけるみんなのスポーツ推進委員」をテーマに研修を深めていく。 (2)総合型クラブが地域住民の多様なニーズに応えられるよう、クラブ運営の中心的存在になるクラブマネジャーを要請する。							
広域スポーツセンターにおける情報提供の充実	(1)広域スポーツセンター運営事業(スポーツ情報提供事業)	県広域スポーツセンターホームページの充実を図ります。	(1)広域スポーツセンターの事業内容及び総合型クラブの活動状況等を広報するとともに、指導者情報、イベント情報、各種助成金情報等の提供を行う。	(1)広域スポーツセンター事業についての情報、県内の総合型クラブや生涯スポーツ関係団体の活動状況、イベント及び助成金情報等を広域スポーツセンターホームページにて発信した。		(1)引き続き、生涯スポーツに関する情報発信に努める。また、スポーツ指導者情報提供システム「リーダーバンクやまがた」の登録者数増加について各競技団体や大学生に対し登録への協力を依頼し、また、各総合型クラブや小学校、中学校など利用する側にも幅広く周知し、利用拡大に努めていく。また、システムのリニューアルを図り、マッチングの成立、登録者の増加、運用の効率化を目指していく。								

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値			
I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	3 社会での学び	(6) スポーツ推進	②競技スポーツの推進	ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実	スポーツ保健課 競技力向上・アスリート育成推進室	(1)山形県スポーツアスリート発掘事業	(1)山形県スポーツアスリート発掘事業においてYAMAGATAドリームキッズ第9～13期生146人の育成を手掛けるとともに、第14期生30人の選考を行った。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊を伴うキャンプが実施できず、日帰りの事業を実施した。また、全国高等学校総合体育大会において本事業の修了生が6種目で優勝、国民体育大会において2種目で優勝を収めた。さらに、2022年FINA世界ジュニア選手権大会女子100m背泳ぎにおいて第2位、近代2種世界選手権大会において第8位等の成果があった。	(1)山形県スポーツアスリート発掘事業の発掘・育成システムが、より高精度かつ効率的な機能を発揮するために、JOC、JSC、中央競技団体、県競技団体、大学等の連携によりプログラムの改善・開発に継続して取り組む。								
				競技力向上に向けたスポーツ環境の整備	スポーツ保健課 競技力向上・アスリート育成推進室	(1)指導者等特別レベルアップ事業 (2)拠点クラブ型ジュニア強化事業	(1)各競技団体指導者のレベルアップを図り、競技力・組織力の向上、活性化を目的として、全国トップレベルの指導者等のもとで学ぶ研修等に支援する。 (2)各種全国大会で優秀な成績を収めるため、拠点となる施設で、ジュニア世代(中・高生)競技者の一貫した強化を継続的に実施する。	(1)各競技団体指導者のレベルアップを図り、競技力・組織力の向上、活性化を目的として、全国トップレベルの指導者等のもとで学ぶ研修等に支援する。 (2)ジュニア世代への継続的な一貫指導による強化を図るため、合同強化練習会等の強化事業に対し支援を行う。 各競技団体による自立した運営を長期的に継続できるように、指導・運営の体制を整備する。	(1)より高度な指導方法の導入や若手指導者等の育成を目的に、各カテゴリー日本代表・国内トップ企業等、全国トップレベルの指導者、チーム等に、県内4競技団体(陸上、バスケ、バドミントン、ボウリング)の指導者を派遣し、指導者のレベルアップと選手の全国で入賞できるように競技力の向上を図った。 (2)県内4競技団体(アーチェリー、ウエイトリフティング、ボウリング、ホッケー)を対象とし、各競技団体15～25名が参加し1～2回の合同強化練習を継続的に実施した。また、優秀指導者としてオリンピックのメダリストやプロのコーチを招聘し、実演を交えた質の高い指導により、競技力の向上や指導者のレベルアップ、参加者の意欲喚起につながった。	(1)全国大会等での入賞競技団体数の増加及び指導者の育成と資質向上を図るため、県内競技団体の若手指導者を国外、国内のトップレベル選手を育てた指導者のチーム、企業等に派遣し、指導力の向上と選手の育成、競技力向上に繋げる。 (2)ジュニア世代競技者の一貫した強化を競技団体が自立して運営できる体制を構築するため、県内4競技団体を対象として事業を継続する。次年度は、3競技団体(アーチェリー、ウエイトリフティング、ホッケー)が継続し、ボウリングが自走となったことから新たにスポーツライミングを加えた4競技団体を対象とする。	第4次山形県総合発展計画					
				全国規模の大会開催の推進	文化スポーツ振興課	文化・スポーツによる交流促進事業	市町村との連携による県外からのスポーツ合宿や大会への助成を行います。	(1)県内で開催されるスポーツ大会、スポーツイベント、シンポジウム等のスポーツを通じた交流事業に助成する。 (2)県内のスポーツ施設・宿泊施設を利用して実施する県外からのスポーツ合宿及び練習・交流試合、大会の開催に対して助成する。	(1)(2)県内で開催された全国規模のスポーツ大会や県外からのスポーツ合宿団体11件に助成をおこなった。	・助成事業の実施市町村の拡大を図っていく。 ・首都圏エージェント等を通じて、大学のスポーツ合宿等への誘致活動を実施していく。	第4次山形県総合発展計画					
				スポーツ界における好循環の創出に向けたスポーツの推進	文化スポーツ振興課	プロスポーツ等応援団体活動費補助金	プロスポーツ等を応援する地域住民団体等の活動に対する助成を行います。	(1)全国規模の大会の開催では、競技力向上のみならず広く県民のスポーツへの関心が高まることにも地域振興にもつながることから、全国的な大会の計画的な開催を働きかけていきます。	(1) ・第72回インターハイ(スキー)開催。 ・第53回全国中学校サッカー大会開催。 ・第37回全日本ソフトボール社年大会開催。 ・次年度以降で予定される大会について、調整を行った。		(1) ・引き続き、全国的な大会の計画的な開催を働きかける。 ・第78回国民スポーツ大会スキー競技会(令和6年2月開催) ・令和5年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技 ・第51回全国高等学校選抜卓球大会					
				スポーツを通じた交流の促進	文化スポーツ振興課	スポーツコミッション事業(再掲)	県外からスポーツ合宿や大会、イベント等の誘致、受入支援を行う「スポーツコミッション」による事業を推進します。(再掲)	本県を拠点に活動するプロスポーツチーム等との交流及び試合観戦機会の創出等により、新たなファンの掘り起こしや地域活性化に繋がる事業を実施する地域住民団体等に助成する。	地域団体によるモンテディオ山形、山形ワイヴァンズなどプロスポーツチームを応援する機運の醸成に向けた事業に対して助成した。	・首都圏のエージェントや大学への誘致活動を強化していく。 ・旅館・ホテルをはじめとする観光事業者や誘致に積極的な市町村との連携を強化し、効果的に情報を発信していく。 ・スポーツコミッションにおいてスポーツ関係イベントを開催する。	第4次山形県総合発展計画	県内への文化・スポーツ合宿の新規誘致数	3団体 (3団体)	3団体		
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	1 生涯学習推進体制の充実	生涯学習推進体制の整備	県の生涯学習推進体制の整備	生涯教育・学習振興課	(1)生涯学習推進委員会 (2)生涯学習検討委員会	生涯学習推進委員会を設置し、関係部局等が連携し、総合的に施策が展開されるよう努めます。また、外部有識者で構成する生涯学習検討委員会を設置し、計画の進捗状況を把握して、必要な提言を行います。	(1)関係部局等が連携する生涯学習推進委員会を必要に応じて開催 (2)社会教育委員で構成する生涯学習検討委員会を開催	関係各課	(1)関係部局等が連携する生涯学習推進委員会を必要に応じて開催し、事業の情報を共有 (2)社会教育委員で構成する生涯学習検討委員会を開催	第6次山形県教育振興計画						
			社会教育関係職員等の研修の充実	生涯教育・学習振興課 教育事務所 山形県生涯学習センター	【生涯教育・学習振興課・生涯学習文化財団】 社会教育関係職員講座 (1)社会教育関係職員初任者講座 (2)社会教育関係地域づくり研修会 【村山教育事務所】 (1)大会・研修事業 【最上教育事務所】 (1)地区生涯学習推進大会 (2)市町村社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会 【置賜教育事務所】 (1)大会・研修事業 【庄内教育事務所】 (1)大会・研修事業	市町村の社会教育関係職員等を対象に、市町村の課題やニーズに応じた研修会を開催します。	【生涯教育・学習振興課・生涯学習文化財団】 (1)市町村生涯学習・社会教育関係職員研修会 パワーアップセミナー:5/19(木)/遊学館/参加88名 ①(講義)「生涯学習・社会教育とは」②(講義)「県社会教育・生涯学習行政施策概要と新任職員に期待すること」③(演習)「地域の持続可能性を高めるには、どんな地域になったらいい」④(講義)「生涯学習・社会教育に関する事務事業の作り方」 (2)地域づくり人材育成セミナーの開催(テーマ:防災・減災) 地域づくりリーダーとなる社会教育関係職員一般県民も対象。 ●防災・減災 【置賜】9/1(木)シェルターホール/18名参加【最上】9/3(土)新庄市民プラザ/6名参加 ●デジタルディバイド防止 【庄内】9/9(金)酒田市公民館/10名参加【村山】9/17(土)遊学館/6名参加 【村山教育事務所】 (1)村山地区社会教育推進協議会研修会の開催5/12(木) 西村山地域振興局 実践発表(朝日町) (2)第9回村山地区社会教育推進協議会研修会(兼)生涯学習振興村山ブロック研修会の開催:9/28(水) 村山市民会館 内容:基調講演・分科会 【最上教育事務所】 (1)社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会(兼)社会教育主事有資格者等研修会 期日:9月28日(水) 会場:最上総合支庁 講堂 内容:事例発表(和合の里を創る)、講演(山形大学 安藤耕己氏)、感想交流・情報交換 参加者:38名 (2)第60回最上地区生涯学習推進大会(兼)第39回山形県生涯学習振興最大大会 期日:11月16日(水) 会場:鮭川村中央公民館 内容:地域活動発表(清流せがわ太鼓)、表彰、講演(NPO法人さけがわ友遊クラブ 伊藤淳子氏)、軽スポーツ体験(モルック) 参加者:98名 【置賜教育事務所】 (1)山形県社会教育研究会の開催:10/21 長井市民文化会館・タスバークホテル(395名参加) (2)置賜社会教育振興会研修会の開催:6/18 米沢市民文化会館(103名参加) (3)公民館・社会教育関係職員研修会の開催 第1回7/15 高島町緑野目生涯学習館(21名参加) 第2回8/5 オンライン(37名参加) (4)自作視聴覚教材コンクール 審査会11/4 長井市民文化会館 表彰式12/4 南陽市沖郷公民館 【庄内教育事務所】 (1)庄内地区教育委員会協議会社会教育部会研修会11/30(39名参加) 場所:三川町子育て交流施設テオトル 内容:講演「部活動の地域移行について」	【生涯教育・学習振興課・生涯学習文化財団】 (1)市町村生涯学習・社会教育関係職員研修会の開催 パワーアップセミナー:5/19(木)/遊学館/参加88名 ①(講義)「生涯学習・社会教育とは」②(講義)「県社会教育・生涯学習行政施策概要と新任職員に期待すること」③(演習)「地域の持続可能性を高めるには、どんな地域になったらいい」④(講義)「生涯学習・社会教育に関する事務事業の作り方」 (2)地域づくり人材育成セミナーの開催(テーマ:①防災・減災②多文化共生時代の「やさしい日本語」の活用) 地域づくりリーダーとなる社会教育関係職員一般県民も対象。 ●防災・減災 【村山】山形市予定【庄内】鶴岡市予定 ●やさしい日本語の活用 【置賜】南陽市予定【最上】新庄市予定 【村山教育事務所】 (1)村山地区社会教育推進協議会研修会の開催5/11(木) 西村山地域振興局 実践発表(上市市) (2)第10回村山地区社会教育推進協議会研修会(兼)生涯学習振興村山ブロック研修会の開催:9/27(水) 大江町で開催 予定 内容:講演 分科会 【最上教育事務所】 (1)最上地区生涯学習推進大会 10/20(金)大蔵村折いで湯館 表彰、講演 他 (2)社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会(兼)社会教育主事有資格者等研修会 9/26(火)最上総合支庁講堂 実践発表、パネルディスカッション 【置賜教育事務所】 (1)置賜社会教育振興会研修会の開催:小国町 (2)置賜社会教育振興大会の開催:南陽市 (3)公民館・社会教育関係職員研修会の開催 (4)自作視聴覚教材コンクールの開催 【庄内教育事務所】 (1)第14回山形県社会教育研究会(兼)庄内地区教育委員会協議会社会教育部会研修会 11/16(木) 荘銀タツ鶴岡、鶴岡市役所、鶴岡アートフォーラム	第6次山形県教育振興計画							
			市町村の生涯学習振興に関する支援	生涯教育・学習振興課	(1)市町村研修等支援前講座(県社会教育連絡協議会事業) (2)成人期・高齢期教育指導者研修事業(再掲)	市町村からの相談に応え、研修会の開催、学習プログラムの開発等を支援します。	(1)市町村の要望に応じて、市町村の研修等に対して県社会教育連絡協議会(事務局:生涯教育・学習振興課)による市町村研修等支援前講座を実施する。 (2)市町村における成人期・高齢期の学習の調査、指導者研修会を開催する。(再掲)	(1)30市町村、7回実施	(2)教育庁福利厚生課	令和4年度と同規模で実施予定	第6次山形県教育振興計画		R5	10回実施		

施策体系	施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値	
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	生涯学習推進体制の充実	社会教育主事有資格教員の養成と市町村教育委員会における社会教育主事発令の促進	社会教育主事養成事業(社会教育主事講習)	教員及び各市町村の行政職員に対して、社会教育主事講習に関する情報の提供、計画的な受講の推進により、社会教育主事有資格者数を確保し、市町村等における発令の促進を行います。	社会教育主事講習に関する情報提供と受講者の募集を行います。 ○東北大学社会主事講習 ○国社研関連	【東北大学社会教育主事講習】 6/16 県事前研修 6/28～8/9 東北大学研修・グループワーク(各サテライト会場)(県教育庁2名 県立学校教員1名 市町村教員7名 市町村行政職員2名 合計12名) 【国社研社会教育主事講習】 ・A日程:7/15～8/19 市町村2名 ・B日程:1/13～2/17 県教育庁1名、市町村5名		令和4年度同様、東北大学・国社研とも、社会教育主事講習に関する情報提供と受講者の募集を行う。	第6次山形県教育振興計画				
		社会教育主事有資格教員の資質向上と学校・家庭・地域との連携・協働の推進	生涯教育・学習振興課 教育事務所	社会教育主事養成事業(社会教育主事有資格教員研修)	有資格教員に対する研修や情報提供等を行うことで、学校・家庭・地域の連携協力のための様々な知識やスキルの上昇を図り、市町村における学社連携を一層進めます。	各教育事務所で社会教育主事有資格者教員を主な対象とした研修会を開催します。 【村山教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修(12/6 西村山地域振興局)地域とともにある学校づくり研修会と兼ねて開催 【最上教育事務所】 (1)テーマ:地域とともにある学校&学校とともにある地域づくり・学校を拠点とした地域づくりの推進 ~学校・家庭・地域の協働・融合~ 7/12(火)講演 講師:CSマイスター 岸裕司 氏 場所:ゆめりあ会議室+オンライン、内容:講演、演習 他 (2)テーマ:アフターコロナの公民館活動 ~社会教育委員・公民館運営審議会委員・社会教育士で創る地域の未来~ 9/28(水)講演 講師:山形大学地域教育文化学部教授 安藤耕己 氏 場所:最上総合支庁講堂、事例発表 他(再掲) 【置賜教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修 8/5 講演及びグループワーク 講師:井上 尚子 氏 オンライン(37名参加) 【庄内教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修(8/5 南陽市蔵楽(くらら)) 【庄内教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修(兼)地域とともにある学校づくり研修会 (11/22 三川町テオトル) 講演「学校と地域の連携を進めるために(仮)」講師:松本大 氏(東北大学大学院教育学研究科教育学部准教授)	【村山教育事務所】 (1)12/6 開催 講話と模擬熟識「地域と学校の連携・協働で目指すもの」 講師:秋田県生涯学習センター 主査 皆川雅仁 氏 (34名参加) 【最上教育事務所】 (1)地域とともにある学校づくり研修会と兼ねて実施 期日:7/12(火) 場所:新庄市 ゆめりあ 内容:講演(CSマイスター 岸裕司氏)、感想交流・情報交換 参加者:52名 (2)社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会と兼ねて実施 ※再掲 参加者:38名 【置賜教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修 8/5 講演及びグループワーク 講師:井上 尚子 氏 オンライン(37名参加) 【庄内教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修(兼)地域とともにある学校づくり研修会 11/22 三川町テオトル(27名参加) 内容 ① 東北大学社会教育主事講習受講者による成果発表 ②講演「もつしえ地域学校協働活動とは？」講師:東北大学大学院教育学研究科准教授 松本 大 氏		【村山教育事務所】 (1)12/1(金)地域とともにある学校づくり研修会と兼ねて開催予定 内容:講演・グループワーク 場所:西村山地域振興局 【最上教育事務所】 (1)7/11(火)地域とともにある学校づくり研修会(兼)社会教育主事有資格教員等研修会 内容:事例発表、講演、演習 場所:ゆめりあ会議室 (2)9/26(火)市町村社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会(兼)社会教育主事有資格者等研修会 内容:実践発表、パネルディスカッション 場所:最上総合支庁講堂(予定) 【置賜教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修会の開催 【庄内教育事務所】 (1)社会教育主事有資格教員研修会(兼)地域とともにある学校づくり研修会 期日:6月15日(木) 三川町テオトル 内容 ① 講演	第6次山形県教育振興計画			
		リーダー育成講座等の充実	生涯教育・学習振興課	(1)成人期・高齢期教育担当者研修事業【再掲】	成人期・高齢期における社会教育の現状を調査し、豊かで活力ある地域社会を形成するため、よりよい生涯学習の機会と場を提供します。	(1)市町村事業調査 ・年1回、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催 (3)コーディネーターをはじめとする地域ボランティアとして主体的に活動できる人材を発掘するため、教職員の退職予定者を対象に、その資質と能力を地域において発揮してもらうための説明会を実施する。(各地区1回)	(1)市町村事業調査 ・7月に市町村へ事業調査の実施依頼・回収、11月に集計・考察を市町村へ送付 (2)研修会の実施 ・2/10(金) オンライン開催 演題:「いのちを繋ぐ、地域を継ぐ」	(1)2)関係各課 (3)教育庁福利厚生課	(1)市町村事業調査 ・年1回(4月頃)、各市町村へ照会をかけ、データの収集を行う。 (2)研修会の実施 ・講演会の開催(2/9金)	第6次山形県教育振興計画			
2 学習情報提供・相談の充実	学習情報の提供	生涯教育・学習振興課	(1)県ホームページ等を活用した情報提供	小中高生向けの県の体験事業等を集約して、県ホームページで情報提供を行います。	夏休み期間中に実施される小中高生向けの県の体験事業等を集約して県ホームページに掲載することにより、小中高生が休み期間中の自主学習計画を立てられるように支援する。	夏休みを中心とした夏の期間中に各課で開催する事業のうち、47件の情報をホームページに掲載した。	生涯学習関係課	夏の期間中に開催する小中高生を対象とした県の事業についてホームページへの掲載を行い、情報発信する。	第6次山形県教育振興計画				
		山形県生涯学習センター	学習情報収集提供事業	県や市町村等が実施する学習情報を幅広く収集し、生涯学習文化財団ホームページ等を活用して県民に情報を提供します。また、県民から寄せられる学習相談に丁寧に対応します。	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化を図る。 ・財団ホームページを活用し、県民ニーズにあわせた新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供する。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努める。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行 「生涯学習やまがた」 年3回	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化を図った。 ・ホームページ内の生涯学習データベースである「やまがたマナビnet」(山形県生涯学習情報提供システム)を活用し、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報を提供する等、サービスの充実を図った。また、メールマガジンはわかりやすく情報を整理し2月2日発行したところである。 ・コロナ禍で対面での情報交換は少なかったが、オンライン等も活用し、県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築を図った。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行 生涯学習センター広報紙「生涯学習やまがた」を年3回(7月・11月・3月)発行した。 (3)学習相談 県民から寄せられた学習相談に対応した。相談実績(12月末)26件	生涯学習関係課	引き続き、県民ニーズに合わせた学習情報を提供するため、市町村等関係機関とのネットワークを強化し情報の充実を図る。また、財団ホームページ等により生涯学習情報を迅速にわかりやすく発信する。また、多くの県民に生涯学習への理解を深めてもらうための広報紙を年3回程度発行する。	HPTトップページビュー件数	37,000件			
	学習機会の提供	広報広聴推進課	県庁見学	県民に山形県や県庁のことを学んでもらう場を提供する。	各市町村小学校や団体からの申込みを受け、県庁見学を受け入れ、見学者に対し、県庁舎(災害対策室、展望室、県議会本会議場)の案内、並びに、県の仕事などについて説明を行う。	県内の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、見学者の一部を防災危機管理課の協力を得て防災教育の実施に変更するなど、新型コロナウイルス感染防止策を講じて実施した。	管財課 防災危機管理課 県議会事務局 総務課	引き続き県庁見学を実施する予定であり、事前の日程調整のため、各市町村小学校の県庁見学の申込みを受け付ける。随時の申込方法は、ホームページに掲載する。	県庁見学実施状況			令和4年度 ○各市町村立小学校 78団体 2,860人 ○その他団体 3団体 60人 ○合計 81団体 2,920人	
		警察本部	【広報相談課】 警察本部庁舎の見学(小学生対象)	交通管制センター、通信指令課等を案内し、警察の組織や活動概要を説明したり、安全安心に関する情報を提供します。	小学校の学習活動における見学を受入れることとし、事前申込制で申込要領はホームページに掲載する。	令和4年中(1月～12月)の見学受入総数は、94団体3,056人。各市町村小学校の社会科見学のみ受入れた。	警察本部通信指令課、交通規制課、施設整備課	次年度も実施するが、小学生の他にも対象を広げるかについて、コロナ情勢を勘案しながら検討していく。					
		山形県生涯学習センター	(1)助成事業 (2)団体との連携事業	地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、協働事業にも取り組みます。	山形県生涯学習センターでは、地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、連携事業にも取り組む。	助成事業として、 ①「山形学」地域連携講座支援事業 14事業採択 ②生涯学習活動支援事業 ・生涯学習振興に関する県大会・ブロック大会への助成 3事業 ・地域生涯学習活動支援事業 8事業採択 ・青少年地域学習活動支援事業 6事業採択 ・特色ある生涯学習活動への支援 1事業採択を行った。		引き続き、地域や市町村、高校生の地域学習等への支援を行うが、社会の要請に応じた事業や山形県に関する地域づくりや地域活性化のための事業への支援を強化するため、「山形学」地域連携講座支援事業と地域生涯学習活動支援事業を統合し、新しい助成事業として支援を行う方向で検討中。					
		市町村からの相談への対応	生涯教育・学習振興課 山形県生涯学習センター	学習情報や講座の運営等について、市町村の相談に応じ、取り組みを支援します。	山形県生涯学習センターでは、県民からの生涯学習に関する相談に応じるほか、マナビnetを活用し、市町村の相談に応じ講師の紹介や講座の取り組みについて支援する。	山形県生涯学習センターでは、県民からの生涯学習に関する相談に応じるほか、マナビnetを活用し、市町村の相談に応じ講師の紹介や講座の取り組みについて支援を行った。		生涯学習センターでは、県生涯教育・学習振興課や県教育センター等の協力を得ながら、県民や市町村からの生涯学習に関する相談に応じていく。	第6次山形県教育振興計画			R2 30市町村 6回実施	
3 学校・家庭・地域の連携	(1)郷土愛の醸成	学事文書課	(1)山形県立米沢栄養大学・山形県立米沢女子短期大学「いいで子ども大学」	地域の学生との交流を通して様々な体験の機会を子ども達へ提供します。	山形県立米沢栄養大学と山形県立米沢女子短期大学において「いいで子ども大学」を開催し、学生が飯豊町の小学生とともに、大学での専門を生かした体験活動を行う。	※豪雨災害により中止 R4.8.8～8.9開催予定 飯豊町小学生参加予定人数29名 2日間の活動を通して両大学生12名が参加し、教育ボランティアとして活動予定でした。	山形県立米沢栄養大学と山形県立米沢女子短期大学において「いいで子ども大学」を開催し、学生が飯豊町の小学生とともに、大学での専門を生かした体験活動を引き続き行う。	山形県公立大学法人中期計画					
		環境企画課	環境教育推進事業費(一部)(再掲)	地域において実施される環境問題・環境保全に関する学習会等への講師、指導者等の派遣を行い職場における環境教育を支援します。	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣し環境教育機会を提供する。(再掲)	(1)環境科学センターにおいて、環境アドバイザーの派遣(21件)及び地球温暖化防止活動推進員の派遣(20件)を行っている。(再掲)	(1)引き続き派遣事業を実施し、地域における環境教育を支援する。	第4次山形県環境計画					

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	3 学校・家庭・地域との連携・協働	地域における多様な体験・交流活動の促進	生涯教育・学習振興課	(1)放課後子ども総合プランの推進【再掲】	地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子どもの居場所づくりを充実させます。	地域の参画を得ながら、学校・家庭と連携して「放課後子ども教室」を開催する。⇒市町村補助事業	県内31市町村104箇所で開催	子ども保育支援課	・次年度も継続。放課後児童クラブと連携して開催する連携型や一休型の放課後子ども教室における豊かな体験活動の推進を図る。	第6次山形県教育振興計画			
		環境教育推進事業費(一部)(再掲)	環境科学センターを拠点とした環境教育事業を実施するとともに、環境学習支援団体の周知や当該団体の増加により、環境学習機会提供の充実を図ります。また、地域資源を活用し、子どもの考える力、行動する意欲を養うための「環境学習プログラム」の活用促進を図り、自主的・主体的に環境保全活動のために行動できる人材を育成します。(再掲)	(1)環境科学センターを拠点とした環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供する。 ・環境教室の実施 ・水生生物調査など、地域の自然体験を重視した環境学習活動 ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣による環境学習機会の提供(再掲) (2)広く県民を対象として環境学習機会の提供を行っている民間団体を学習支援団体として認定し、広く紹介することで、体験活動の機会を提供する。(再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ150回・4,290名参加)(2月末現在) ・水生生物調査(61団体・1,400名参加) ・環境アドバイザー派遣(20件・613名参加)(2月末現在) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(15件・468名参加)(2月末現在)(再掲) (2)環境学習支援団体認定数(52団体)(再掲)	(1)環境教育の一環として、環境学習や保全活動などの機会を提供している。 ・環境教室の実施(延べ160回・4,724名参加) ・水生生物調査(61団体・1,400名参加) ・環境アドバイザー派遣(21件・627名参加) ・地球温暖化防止活動推進員派遣(20件・663名参加)(再掲) (2)環境学習支援団体認定数(52団体)(再掲)	(1)・(2)環境科学センターを拠点とした情報収集・発信や相談対応を強化し、引き続き環境に関する様々な体験活動機会を提供していく。(再掲)	第4次山形県環境計画					
		郷土愛を育む学び・活動の推進	農政企画課(美味い山形流通販売推進室)	(1)食農体験推進事業	食農教育を推進し、農林水産業への理解促進、地域の郷土料理や食文化の伝承を図るため、学校等の要請に応じ、指導相談等を行う活動員を派遣します。	保育園や幼稚園等へ更なる周知を図り、支援対象を拡大するとともに、引き続き学校等からの要請に応え、子ども達の農業体験や地元食材を使った郷土料理の伝承教室等へ指導として活動員を派遣し、体験機会の充実を支援する。	・小学生とその保護者等を対象とする農業体験などの食農体験事業へ活動員を派遣。(派遣回数:13回) ・総合支庁と連携し、郷土料理や行事食等地域の食や食文化を学ぶ料理教室や、生産者との交流活動、栽培や収穫体験を通して地域の農や食を学ぶ体験教室等を実施。	・村山総合支庁地域産業経済課 ・最上総合支庁農業振興課 ・置賜総合支庁農業振興課 ・庄内総合支庁地域産業経済課	・引き続き、食農教育を推進し、農林水産業への理解促進、地域の郷土料理や食文化の伝承を図るため、子ども達の農業体験や地元食材を使った郷土料理の伝承教室等、体験機会の充実を支援する。				
		教育政策課	郷土愛を育む活動推進事業(郷土Yamagataふるさと探究コンテスト)	郷土を学ぶ副読本「郷土Yamagata」(県教育委員会作成)等を活用しながら地域での体験活動をまとめ発表し合うことを通して、お互いのふるさとのよさを再発見・再認識できるようにし、郷土に対する愛着や誇りを育みます。	(1)小・中・高校生を対象とした「ふるさと探究コンテスト」を開催する。 (2)「ふるさと探究コンテスト」最終審査会における各校のプレゼンテーション動画を県のホームページに掲載し、郷土愛を育む教育に係る取組みの成果について周知・普及を図る。	(1)「ふるさと探究コンテスト」の開催 開催月日:令和4年11月23日(水) 最終審査 開催地:遊学館(ホール(審査会)、第一研修室(パブリックビューイング)及びオンライン) 【R4参加チーム数】 ・小学校13チーム ・中学校11チーム ・高校13チーム 合計37チーム (2)最終審査会の実践記録集や動画をホームページに掲載予定	・義務教育課 ・高校教育課 ・生涯教育・学習振興課	・新型コロナの影響もあり、応募チームの総数は令和3年度に比べ減少したが、高等学校の応募の増や1校複数チームの応募など学校全体の取組みもあり、活動の広がりがみられた。 ・応募をきっかけにメディアに取り上げられることなどにより、児童生徒の学びへの意欲の向上や郷土愛醸成につながる一定の成果は見られる一方、参加校が固定化する傾向がある。今後は、より多くの学校が参加しやすく、他校の情報等を得ることができる、地域と連携した実践の普及を図っていく。					
		自作視聴覚教材コンクールの実施	生涯教育・学習振興課	(1)視聴覚教材普及事業	(1)地域の自然、歴史、文化等に関する自作視聴覚教材制作を奨励します。 ・山形県自作視聴覚教材コンクール ・優良自作視聴覚教材の複製(全国自作視聴覚教材コンクールにおいて評価された作品を「ふるさと塾アーカイブス」に掲載) ・インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブス」掲載(随時)	(1)地域の自然、歴史、文化等に関する自作視聴覚教材制作を奨励する。 ・山形県自作視聴覚教材コンクール ・インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブス」掲載(随時)	第71回県自作視聴覚教材コンクール ・作品応募(学校教育部門2、社会教育部門15、児童生徒作品部門24) ・表彰式・発表会 令和5年2月18日実施 「ふるさと塾アーカイブス」への掲載 ・令和4年度全国自作視聴覚教材コンクール入賞作品6作品を掲載予定		第72回県自作視聴覚教材コンクールの開催 優良自作視聴覚教材の「ふるさと塾アーカイブス」への掲載普及活用のため、学校及び教員向けへの周知を行う。	第6次山形県教育振興計画			
		地域教材や新聞等の活用	教育政策課	郷土愛を育む活動推進事業(市町村郷土愛醸成等事業)	新聞を読むことで郷土を広く知る・県外や世界の動きを知り郷土のよさを再認識できるようにするため、新聞を授業等の教育活動で活用する取組みを行う市町村に対して補助金を交付し、郷土愛の醸成と読解力の向上に向けた取組みを推進します。	・各市町村に対して、各小中学校での新聞購読料の補助金を交付し、児童生徒の郷土愛を育む活動への支援を行う。 「新聞活用の手引き」を各学校に周知し、各学校での効果的・効率的な新聞活用を推進する。 ・市町村の事業計画に地域と連携した活動(伝統芸能、特産品、環境美化等)を盛り込むことを要件とし、年度途中に優良事例を把握し、全県に展開する。	【R4取組状況】 ・補助金を交付した市町村数:34市町村 ・実施校数(学級数) 小学校:169校(478学級) 中学校:80校(734学級)	・義務教育課 ・高校教育課	・新聞の効果的・効率的な活用方法について、優良事例を収集し、全県への周知・普及を図っていく。 ・事業効果についての検証を更に進め、郷土愛の醸成に向けた取組みを充実させていく。				
		山形県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」の普及	広報広聴推進課	県ホームページ等を活用した山形県民の歌「最上川」の普及	県ホームページや県庁1階「ジョンダナホール」などの活用により「最上川」の普及を図る。	・県ホームページに引き続き音声データ等関係ファイルを掲載し、必要な時にいつでも参照できるようにして活用の便を図る。 ・県民からの希望に応じて、CDを配布する。 ・29年度に作成したPR動画を県公式動画チャンネルなどに掲載して普及を図る。 また、PR動画を県庁舎1階「ジョンダナホール」で放映するほか、人感センサーにより「最上川」の歌を流すなど、県庁来庁者に対する普及を図る。	・県ホームページに引き続き音声データ等関係ファイルを掲載し、必要な時にいつでも参照できるようにした。 ・PR動画を県公式動画チャンネルなどに掲載し、県庁舎1階「ジョンダナホール」で放映した。 また、山形県地形模型型設置コーナーでは人感センサーにより「最上川」の歌を流し、付近を通行する方々への普及に努めた。		来年度も同様に、既存の広報スペースやさまざまな広報媒体を効果的に組み合わせ、県民歌の普及と啓発に取り組んでいく。				
		教育政策課	各市町村教育委員会教育長及び各校長に、「最上川」及び「月山の雪」の活用について依頼する。 (2)各県立高校における「最上川」や「月山の雪」の活用を推進する。 (3)「最上川」の動画について県の広報媒体(Facebook・Twitter等)を活用して周知する。	(1)各市町村教育委員会教育長及び各校長に、「最上川」及び「月山の雪」の活用について依頼する。 (2)各県立高校における「最上川」や「月山の雪」の活用を推進する。 (3)「最上川」の動画について県の広報媒体(Facebook・Twitter等)を活用して周知する。	・村山市立樋岡小学校合唱部による「山形県民の歌「最上川」」を合唱した動画の「ふるさと探究コンテスト」や県庁ロビーでの放映。	・義務教育課 ・高校教育課 ・スポーツ保健課 ・生涯教育・学習振興課	合唱動画の活用や校長会等における周知により、県立学校を中心とした「山形県民の歌「最上川」」の普及を図っていく。						
		地域の貴重な資源である伝統文化の保存・伝承	文化財活用課生涯教育・学習振興課	(1)伝統芸能育成事業(子ども伝承活動ふるさと塾)	地域文化の保存・伝承を通じて、子どもの郷土愛の醸成を図るとともに、社会力を育成します。	(1)民俗芸能の発表の場を設け、伝統文化の保存・伝承を図る。 ・北海道・東北ブロック民俗芸能大会への団体派遣 ・ふるさと芸能のつどい (2)指導者研修会及び出前講座(教育事務所ごと) (3)インターネットサイト「ふるさと塾アーカイブス」掲載	(1)民俗芸能の発表の場を設け、伝統文化の保存・伝承を図った。 ・やまがた伝統文化フェスタの一事業として、「ふるさと芸能のつどい」を開催し、遊学館において県内4団体が発表する機会を設けた。(うち1団体は新型コロナにより出演見送りとなった。) ・北海道・東北ブロック民俗芸能大会が青森県三沢市で開催され、1団体を派遣した。	生涯教育・学習振興課	(1)民俗芸能の発表の場を設け、伝統文化の保存・伝承を図る。 ・北海道・東北ブロック民俗芸能大会(北海道恵庭市)への団体派遣 ・やまがた伝統文化フェスタの開催				
		文化財の適正な保存と効果的な活用	文化財活用課	(1)文化財保護事業 (2)「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業 (3)日本遺産魅力発信推進事業	文化財の保存修理等のための財政支援を行いながら、「未来に伝える山形の宝」登録制度や日本遺産魅力発信推進事業を活用し、関係部局との連携により総合的に支援し、地域のイメージアップや活性化、新たな交流の拡大につなげます。	(1)国・県指定の文化財の保存修理等に対する助成を行う。 (2)「未来に伝える山形の宝」に登録された保存活用の取組みに対する助成を行う。 (3)構成市町や民間事業者等と連携し、日本遺産の活用を通して観光振興や地域の活性化、郷土を誇る心の醸成を図る取組みを推進する。	(1)国・県指定の文化財の保存修理等に対する助成を行った。 (2)登録された33団体(26市町村)中、8団体における保存活用の取組みに対して助成支援を行った。 (3)「山寺と紅花」推進協議会及び出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会において観光振興事業や情報発信、普及啓発事業を行った。	(2)観光復活戦略課、生涯教育・学習振興課 (3)観光復活戦略課(精神文化・インバウンドプロモーション室)、美味い山形流通販売推進室、園芸大園推進課、総合支庁観光振興室	(1)、(2)引き続き、地域における保存活用の取組みを支援する。 (3)引き続き、日本遺産を活用した観光振興事業や情報発信、普及啓発事業を行い、地域における文化遺産継承の取組みを支援し、観光振興及び地域活性化を推進する。	山形県文化財保存活用大綱	「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数	R4 30市町村	R4 26市町村
県民の多様な文化芸術活動の支援	文化スポーツ振興課	文化団体等連携支援事業	山形県生涯学習文化財団等と連携しながら、県内の美術館・博物館や山形交響楽団を支援するとともに、県民の文化芸術活動の促進や鑑賞機会の充実を図ります。	(1)生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催する。 (2)山形交響楽団に対して補助を行うとともに、さくらんぼコンサートの開催を支援する。 (3)県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催する。	(1)生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催した。 (2)山形交響楽団に対して補助を行うとともに、6月のさくらんぼコンサートの開催を支援した。 (3)県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催し、県内各地の展覧会やコンサートなど129事業が参加した。		(1)引き続き、生涯学習文化財団等と連携して、山形美術館、致道博物館、本間美術館、斎藤茂吉記念館と共催の企画展を開催する。 (2)引き続き、山形交響楽団に対して補助を行うとともに、さくらんぼコンサートの開催を支援する。 (3)引き続き、県民が日頃の文化芸術活動の成果を発表するための県民芸術祭を開催する。						

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	3 学校・家庭・地域の連携・協働 (2)地域学校協働活動による子供の育成と地域の創生	地域学校協働活動の普及・啓発	生涯教育・学習振興課	(1)市町村補助	(1)地域学校協働活動(学校支援活動・放課後子ども教室・家庭教育支援)の実施を推進し、社会総がかりで子供の成長を支える体制を整備していきます。	・運営委員会の設置 ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置 ・学校における働き方改革を踏まえた活動、放課後子ども教室、地域未来塾、家庭教育支援など市町村や地域の実情に合わせた活動を推進し、補助していく。	(1)地域学校協働本部の設置・・・33市町村154本部設置(220校をカバー) 学校における働き方改革を踏まえた活動30市町村173校 放課後子ども教室・・・31市町村104箇所 地域未来塾・・・11市町村17校 家庭教育支援・・・32市町村193講座実施		令和4年度と同様に実施予定	第6次山形県教育振興計画	(1)地域学校協働本部がカバーする公立小中学校の割合	令和4年度 65% (令和6年度 70%)	
		学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員等の育成	生涯教育・学習振興課	(2)地域学校協働活動推進員養成講座の実施	(2)他市町村の地域学校協働活動推進員との情報交換を交えながら、地域学校協働活動推進員に求められる能力や姿勢に関する講座を実施し、コーディネーターとしての資質向上を図ります。	(2)・第1期 6月24日 初任者講座(山形県庁) ・第2期 8月～11月 地域学校協働活動の公開(県内4地区) ・第3期 1月25日 県の事業説明 中央講師による講演 ※各講座において、地域学校協働活動推進員同士による交流、情報交換の機会を設定する。	(2)・第1期 令和4年6月24日(金) 38名 講演とグループワーク 演題「子どもを育む「縁」を結ぶ～地域と学校との連携・協働活動の意義とコーディネーターの役割～ ・第2期 【村山】令和4年10月14日(金) 33名 地域学校協働活動の事例発表とグループワーク 【最上】令和4年10月5日(水) 26名 地域学校協働活動の事例発表とグループワーク 【置賜】令和4年11月22日(火) 18名 地域学校協働活動の事例発表とグループワーク 【庄内】令和4年9月30日(金) 20名 地域学校協働活動の事例発表とグループワーク ・第3期 令和5年1月25日(水) 62名 地域学校協働活動の事例発表と講演 演題「地域と学校をつなぎ、コーディネートする地域学校協働活動推進員の役割と重要性」	義務教育課	令和4年度の当初計画どおりに実施予定。	第6次山形県教育振興計画			
		学校と地域が互いに補完し高め合う教育体制の推進	生涯教育・学習振興課	(1)市町村補助 (2)地域とともにある学校づくり研修会	地域学校協働本部の設置を進め、地域学校協働活動(学校における働き方改革を踏まえた活動・放課後子ども教室・地域未来塾)、家庭教育支援の一体的・総合的な推進を図るための体制づくりを支援します。	(1)各教育事務所が市町村を訪問し、市町村の実情に応じた体制整備・充実に向けた助言・指導を行う。 (2)教員や読み聞かせサークル等、普段から地域の子供に関わっている団体を対象に研修会を実施 ・「地域とともにある学校づくり研修会」の開催(県内4地区)	(1)出前講座35カ所 (2)【村山】6月9日(木) オンライン ①講話②グループワーク 12月6日(火) 村山教育事務所 ①講話 ②模擬熱議 【最上】7月12日(火) 最上広域交流センターゆめりあ ①講話 ②情報交換 【置賜】8月5日(金) 南陽市交流プラザ 蔵楽 ①講話 ②演習 【庄内】6月21日(火) 三川町子育て交流施設テオトル ①事業説明 ②事例発表 ③パネルディスカッション 11月22日(火) 三川町子育て交流施設テオトル ①成果発表 ②講話 ③ワークショップ	義務教育課	令和4年度の当初計画どおりに実施予定。	第6次山形県教育振興計画		(2)令和4年度: 全市町村	
	(3)安全な居場所づくりと体験活動	子供たちの居場所と体験活動の場の確保	子ども保育支援課	(1)放課後児童クラブ整備推進 (2)放課後児童クラブ推進事業	放課後児童クラブの整備や運営に対し補助を行います。	(1)放課後児童クラブの創設、改築等に対し補助を行う。 (2)放課後児童クラブの運営費に対し支援を行う。	(1)放課後児童クラブの創設、改築等の13施設の整備に対し補助を行った。 (2)放課後児童クラブの運営費に対し支援を行った。		クラブ数及び登録児童数とも増加している。 引続き、放課後児童クラブの整備及び運営に対して支援を行う。		放課後児童クラブ実施箇所数	413箇所 R6 425箇所	R4 408箇所
			生涯教育・学習振興課	(1)市町村補助	所管する教育事務所と総合支庁担当による指導と助言のもと、文部科学省と厚生労働省で連携して実施する「新・放課後子ども総合プラン」を推進します。	(1)「新・放課後子ども総合プラン」の実施⇒市町村補助事業 ・運営委員会の設置 ・コーディネーターの配置 ・「放課後子ども教室」の実施(28市町村、90箇所補助) ・「放課後児童クラブ」の実施	県内31市町村104箇所で開催	子ども保育支援課	・次年度も継続。放課後児童クラブと連携して開催する連携型や一休型の放課後子ども教室における豊かな体験活動の推進を図る。	第6次山形県教育振興計画			
		指導者の育成	子ども保育支援課	放課後児童クラブ推進事業費	県主催の研修会を開催し、指導者等を養成します。	放課後児童クラブに配置が必要な放課後児童支援員の研修を3地区各1回実施する。	3地区で放課後児童支援員資格認定研修を実施し、154名の支援員を養成した。		教育庁生涯教育・学習振興課 各教育事務所	放課後児童クラブに従事するために必要な本研修を適切に実施。 引続き放課後児童支援員資格認定研修を3地区で開催し、支援員を養成する。			
			生涯教育・学習振興課	(1)指導者研修会 (2)放課後子ども教室指導者研修会 (3)地域学校協働活動推進員養成講座【再掲】	(1)「放課後子ども教室」の教育活動推進員・教育活動サポーター、「放課後児童クラブ」の放課後児童支援員等を対象に、資質の向上を図るために研修会を実施します。 (2)放課後子ども教室で行われているプログラムを検証したり、安全対策や児童クラブ等の関係機関との連携の在り方を学んだりする研修会を実施します。 (3)他市町村の地域学校協働活動推進員との情報交換を交えながら、地域学校協働活動推進員に求められる能力や姿勢に関する講座を実施し、コーディネーターとしての資質向上を図ります。	(1)各地区指導者研修会の開催(県内4地区×2回以上) ・講演や演習、体験実習等 (2)スミセイ放課後子ども教室指導者研修会(1回) ・ワークショップ、出前講座プログラム参観 (3)地域学校協働活動推進員養成講座の開催 ・第1期 6月24日 初任者講座(山形県庁) ・第2期 8月～11月 地域学校協働活動の公開(県内4地区) ・第3期 1月25日 県の事業説明 中央講師による講演 ※各講座において、地域学校協働活動推進員同士による交流、情報交換の機会を設定する。	(1)放課後子ども総合プラン指導者研修会 「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」での実践につながる子どもたちの現代的な課題に関する講演や体験実習を実施した。(村山2回986人、最上2回111人、置賜2回205人、庄内3回508人) (2)スミセイ放課後子ども教室指導者研修会 放課後子ども教室の運営に関わる指導者を対象とした研修会及び出前講座プログラム参観を開催。(山形市、1回13人) (3)・第1期 令和4年6月24日(金) 38名 講演とグループワーク 演題「子どもを育む「縁」を結ぶ～地域と学校との連携・協働活動の意義とコーディネーターの役割～ ・第2期 【村山】令和4年10月14日(金) 31名 地域学校協働活動の事例発表とグループワーク 【最上】令和4年10月5日(水) 28名 地域学校協働活動の事例発表とグループワーク 【置賜】令和4年11月22日(火) 18名 地域学校協働活動の事例発表とグループワーク 【庄内】令和4年9月30日(金) 20名 地域学校協働活動の事例発表とグループワーク ・第3期 令和5年1月25日(水) 地域学校協働活動の事例発表と講演 演題「地域と学校をつなぎ、コーディネートする地域学校協働活動推進員の役割と重要性」	子ども保育支援課	(1)各地区指導者研修会の開催(県内4地区×2回以上) ・講演や演習、体験実習等 (2)スミセイ放課後子ども教室指導者研修会の開催(県内1カ所、1回) ・活動プログラム参観と研修会 (3)新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながらであるが、令和4年度の当初計画どおりに実施予定。	第6次山形県教育振興計画			
			子ども家庭支援課	(1)ひとり親家庭生活向上事業 (2)子どもの居場所づくり推進事業	親との離別等により困難を抱えるひとり親家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援や引き続き、市町村が実施する学習支援への補助や、子どもの居場所づくりに取り組む団体等に対する運営経費の助成により、取組みが拡大・定着されるよう支援する。	引き続き、市町村が実施する学習支援への補助や、子どもの居場所づくりに取り組む団体等に対する運営経費の助成により、取組みが拡大・定着されるよう支援する。	(1)10市町で実施した学習支援に対し補助金を交付した。 (2)子ども食堂など子どもの居場所づくりに取組む30団体へ運営経費及び食の支援と相談活動経費を助成した。 (3)「子どもの居場所サポートセンター」を設置して、子どもの居場所づくりに取組む団体等に対し、相談、食材のコーディネート等の総合的なサポートを実施した。また、地域において子どもを必要と支援しつなぐ地域コーディネーターを養成する研修を開催した。		引き続き、市町村が実施する学習支援への補助や、子どもの居場所づくりに取組む団体等に対する運営経費や食の支援と相談活動経費の助成により、取組みが拡大・定着されるよう支援する。				
			地域における学習機会の提供	地域福祉推進課	子どもの学習・生活支援事業	生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習等支援を実施します。	集合型(通所方式)若しくは訪問型(個別訪問)による学習支援事業を実施する。	町村部を担う県の4総合支庁のほか9市(山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、長井市、天童市、尾花沢市、南陽市)において、集合型若しくは訪問型による学習等支援事業を実施。		事業を継続的に実施するとともに、未実施の市に対しては、県事業活用による事業実施の検討を勧めたり、情報提供等を推進するなど、未実施地域の解消に努める。			
	生涯教育・学習振興課	(1)放課後子ども総合プランの推進【再掲】	地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子どもの居場所づくりを充実させます。	地域の参画を得ながら、学校・家庭と連携して「放課後子ども教室」を開催する。⇒市町村補助事業	県内31市町村104箇所で開催	子ども保育支援課	・次年度も継続。放課後児童クラブと連携して開催する連携型や一休型の放課後子ども教室における豊かな体験活動の推進を図る。	第6次山形県教育振興計画					
	(4)読書活動の推進	家庭における読書活動への支援	生涯教育・学習振興課	(1)読書推進ネットワーク整備事業	読み聞かせや読書の大切さについて理解を促すために、図書館等における講座や研修会活動の充実を図ります。	(1)乳幼児期からの「絵本の読み聞かせ」の普及・啓発を図るために、図書館等における講座や研修会等を開催する。 ・読書推進ネットワーク研修会(県内4地区) ・読書推進連携講座(県内4地区)	・読書推進ネットワーク研修会を4地区で計5回開催し、読み聞かせサークル関係者、PTA、図書館職員等、幅広い参加を得ることができた。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら実務講座、情報交換・交流等の研修機会を提供することができた。 ・読書推進連携講座を県内3地区(置賜地区は新型コロナウイルス感染症流行で中止のため)で開催した。地域の教育的資源を活用した体験活動と地域サークルや学生ボランティアによる読み聞かせ、地元図書館や美術館企画とのコラボレーション等、様々な効果を組み合わせた本の楽しさを親子に提供し、家庭での読書活動につなげることができた。		・参加者同士でネットワークを構築し、さらに効果的な家庭における読書活動への支援につながるよう、読書推進ネットワーク研修会の持ち方や内容の工夫を図る。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策をさらに講じながら事業を継続実施し、より多くの親子に参加してもらい家庭での読書活動の大切さを普及していく。	第6次山形県教育振興計画			
		施設やボランティア団体との連携強化	生涯教育・学習振興課	(1)読書推進ネットワーク整備事業【再掲】	公立図書館や読み聞かせボランティアとの連携を密にして、子どもの読書に対する関心・意欲を高めるような環境の充実に努めます。	(1)乳幼児期からの「絵本の読み聞かせ」の普及・啓発を図り、家庭における読書を推進する研修会等を開催する。 ・読書推進ネットワーク研修会(県内4地区)(再掲)	・読書推進ネットワーク研修会を4地区で計5回開催し、読み聞かせサークル関係者、PTA、図書館職員等、幅広い参加を得ることができた。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら実務講座、情報交換・交流等の研修機会を提供することができた。(再掲)		・参加者同士でネットワークを構築し、さらに効果的な家庭における読書活動への支援につながるよう、読書推進ネットワーク研修会の持ち方や内容の工夫を図る。	第6次山形県教育振興計画			

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	3 学校・家庭・地域 の連携・協働	(4)読書活動の推進	生涯教育・学習振興課	(1)読書推進ネットワーク整備事業【再掲】	公立図書館や読み聞かせボランティアとの連携を密にして、子どもの読書に対する関心・意欲を高めるような環境の充実に努めます。	(1)乳幼児期からの「絵本の読み聞かせ」の普及・啓発を図るため、読書推進連携講座を企画・開発し、家庭と地域が連携した具体的な読書環境づくりに努める。	・読書推進連携講座を県内3地区(置賜地区は新型コロナウイルス感染症流行で中止のため)で開催した。地域の教育的資源を活用した体験活動と地域サークルや学生ボランティアによる読み聞かせ、地元図書館や美術館企画とのコラボレーション等、様々な効果を組み合わせた本の楽しさを親子に提供し、家庭での読書活動につなげることができた。(再掲)		・開催方法の工夫をさらに詳しくしながら事業を継続実施し、より多くの親子に参加してもらい家庭での読書活動の大切さを普及していく。	第6次山形県教育振興計画			
			義務教育課	(1)「読書」の推進	(1)家庭や地域との連携の下、「いのちの教育」における「読書」を一層推進するため、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実をめざします。	(1)「第3次山形県子ども読書活動推進計画」の周知に努め、各小中学校・義務教育学校における読書活動の実践の紹介・普及する。	(1)関係する課と連携し、「第3次山形県子ども読書活動推進計画」の周知を広く図った。	生涯教育・学習振興課	(1)引き続き、「第3次山形県子ども読書活動推進計画」の周知に努め、各小中学校・義務教育学校における読書活動の実践の紹介・普及する。				「読書が好きな児童生徒の割合」(R6 小6: 81% 中3: 71%) 現状(R4)小6: 75.2% 中3: 69.8%)
			特別支援教育課	(1)「読書」の推進	(1)家庭や地域と連携し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を目指します。	(1)障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、障がいの状態に応じた選書や環境の工夫、パネルシアターや視聴覚教材の活用、保護者や地域住民によるボランティア活動などを通して、特別支援学校における読書活動の推進を図る。	(1)豊かな読書活動を体験できるよう、障がいの状態に応じた選書や環境を工夫し、特性に応じた読書活動の工夫としてパネルシアターや視聴覚教材、サビエ図書館(点字図書、録音図書)の活用、保護者や地域住民等によるボランティア活動、アナウンサーによる読み聞かせ等を通して、特別支援学校における読書活動の推進を図った。	(1)継続して、障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、障がいの状態に応じた選書や環境の工夫、パネルシアターや視聴覚教材の活用、保護者や地域住民によるボランティア活動などを通して、特別支援学校における読書活動の推進を図る。					
	(5)PTA活動の充実	PTAリーダー研修会の開催	生涯教育・学習振興課	(1)社会教育研修事業 (PTA指導者研修事業)	PTAのリーダーとしての資質向上のために、県PTA連合会等の関係機関と連携しながら研修会を開催します。	(1)県内のPTA活動に係るリーダーが一堂に会し、PTAの運営や活動に関する先進事例の発表をもとに研修を深め、これからのPTA活動の活性化と、「家庭」「学校」「地域社会」の三者を結ぶPTAのリーダーとしての資質の向上を図る。 ・県PTA指導者研修会の開催	PTA指導者研修会(子どもの生活リズム向上山形県フォーラムと併催) 11月12日(土)遊学館において開催 参加者:来場46名、オンライン103名		名称や内容について見直す。	第6次山形県教育振興計画			
		優秀な成果を上げているPTAの表彰	生涯教育・学習振興課	(1)社会教育研修事業 (優良PTA表彰事業)	各地区のモデルとなるように組織の運営状況、会員の総意の反映状況、保護者と教師との協力状況等において優れた団体を表彰します。	(1)「児童・生徒の健全な成長を図る」というPTAの目的に照らし、優秀な成果をあげているPTAを表彰(優良PTA県教育委員会表彰)する。	優良PTA県教育委員会表彰(14団体) 山形市立千歳小学校PTA 山形市立第四中学校PTA 西川町立西川小学校PTA 尾花沢市立玉野小学校PTA 新庄市立日新中学校父母と教師の会 大蔵村立大蔵小学校父母と教師の会 米沢市立三沢西部小学校PTA 米沢市立第五中学校PTA 南陽市立沖郷小学校PTA 鶴岡市立朝陽第二小学校PTA 鶴岡市立渡前小学校PTA 山形県立新庄南高等学校PTA 山形県立庄内農業高等学校PTA 九里学園高等学校PTA		引き続き、特徴的で優秀な成果を挙げているPTAを表彰する。	第6次山形県教育振興計画			
		事例集の発行による情報提供	生涯教育・学習振興課	(1)社会教育研修事業 (PTA指導者研修事業)	優れた活動を行っているPTA団体の活動を冊子にして各学校に配布・周知することにより、他のPTAの活動の活性化を図ります。	(1)優れた成果をあげているPTAを表彰(優良PTA県教育委員会表彰)するとともに、その先駆的な実績を県内各学校のPTAに周知するため、受賞したPTAの特色ある実践事例を集約し、PTA活動の資料として配布し活用を図る。	冊子「令和4年度優良PTA県教育委員会表彰受賞団体実践事例集」発行(令和4年12月)		令和4年度と同様に発行する。	第6次山形県教育振興計画			
	(6)障がいの生徒を通じた多様な学習活動の充実	障がいの生徒の学習活動に係る表彰制度への推薦	生涯教育・学習振興課	文部科学大臣表彰団体の推薦	優れた活動を行っている福祉団体等についての情報収集を行います。	各教育事務所と連携して推薦団体等についての情報収集や表彰のための手続きを行う。 ○文部科学大臣表彰	情報収集を行ったが、文部科学大臣表彰に推薦するまでに至らなかった。	障がい福祉課 特別支援教育課 スポーツ保健課	引き続き情報収集を行い、優れた活動を行っている団体等を推薦できるよう努める。	第6次山形県教育振興計画			
		障がいの福祉課		(1)障がいのある人もない人も共生する社会づくり事業	障がい者が自らの可能性を追求し、地域の一人として豊かな人生を送ることができるよう、スポーツ活動や文化活動等、多様な生涯学習の場を提供します。	(1)スポーツ活動や文化活動等生涯学習の場の提供 ・障がい者スポーツ指導員による出前教室を特別支援学校等で開催 ・障がい者芸術活動の推進拠点である「やまがたアートサポートセンター」の活動を支援し、展覧会等での障がい者芸術作品の発表の場を提供	・特別支援学校等で障がい者スポーツの出前教室を実施した。 ・「やまがたアートサポートセンター」において障がい者芸術作品の巡回展示等を開催し、発表の場を提供した。		・引き続き、出前教室等による障がい者スポーツ活動支援、やまがたアートサポートセンターの活動支援等を通して、障がいのある方がスポーツ活動や芸術活動に取り組みやすい環境づくりを推進する。				
		特別支援教育課	(1)学校間スポーツ等交流推進事業	2020年、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機とし、パラ・スポーツを活かした交流会等を実施し、共生社会の実現を促進します。	(1)特別支援学校の生徒と県民がパラ・スポーツを通して交流を図る体験交流会を上市市(ゴールボール)、村山市(ボッチャ、フライングディスク)で開催し、障がい者への理解、多様性の受容、相互理解を深める。	(1)パラ・スポーツ体験交流会を2会場(上市市、村山市)で実施した。特別支援学校の生徒同士や大学生との関わりが見られ、人と関わることの楽しさを感じたり、パラ・スポーツへの興味・関心が広がった。	障がい者スポーツ協会	(1)パラ・スポーツを楽しむ体験交流会を2会場(米沢市、鶴岡市)で実施し、障がいのある人への関心や理解、多様性の受容、共生社会の実現を促進していく。また、特別支援学校の生徒における余暇活動への興味の拡大を図る。					
		学校等における障がい者に対する理解の推進	障がい福祉課	(1)障がいのある人もない人も共生する社会づくり事業	障がいを理由とする差別の解消について、地域や民間事業者等での差別解消の推進役となる「心のバリアフリー推進員」の養成や、児童を対象とした差別解消パンフレットの小学校での配布・活用等を通して、障がいや障がい者に対する県民の理解を一層広げます。	(1)障がいを理由とする差別をなくすための普及啓発 ・「心のバリアフリー推進員」養成研修の開催 ・一般県民への周知のほか、小学生向けパンフレットの作成・配布による、児童を対象とした普及啓発の推進	・「心のバリアフリー推進員」養成研修を実施した。 全体研修(オンライン)7回、出前講座7回 ・県民全般への周知のほか、県内の小学3年生を対象にパンフレットを作成し、配布した。		・引き続き、「心のバリアフリー推進員」の研修を開催するとともに、県民全般及び小学生向けのパンフレット作成配布により普及啓発を行う。				
	4 大学等高等教育機関・NPO等との連携協力	大学コンソーシアムやまがたにおける公開講座の開催	学事文書課	(1)大学コンソーシアムやまがた支援事業	県内の大学等で構成する大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座、教育・研究内容の情報発信等の取組みを支援します。	(1)大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組みに参画する。 ①HPによる各大学等の公開講座等の周知 ②イベント等による教育研究内容や学生活動の紹介 ③「ゆうキャンパス・ステーション」における大学等の教育研究内容をテーマとした夜話の開催	(1)大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組みに参画した。 ①大学コンソーシアムやまがたHP(ゆうキャンパスNAVI)における各大学等の公開講座・イベントの周知 ②大学コンソーシアムやまがたHPにおける各大学等の教育研究内容の紹介(学生のサークル活動を紹介する機会となるさくらんぼ祭りは、新型コロナウイルス感染症により開催中止) ③オンラインも活用した、大学等の教育研究内容をテーマとした夜話の開催		大学コンソーシアムやまがたが実施する公開講座の開催や情報発信等の取組みに引き続き参画する。 ①HPによる各大学等の公開講座等の周知 ②イベント等による教育研究内容や学生活動の紹介 ③オンラインも活用した、大学等の教育研究内容をテーマとした「やまがた夜話」の開催				
		山形県立米沢栄養大学及び山形県立保健医療大学における地域貢献	学事文書課	(1)地域連携・研究推進センター事業	山形県立米沢栄養大学において、その教育・研究成果を学びや暮らしの中で役立つ機会を提供し、県民の健康づくりに貢献します。	(1)健康づくりをテーマとした公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を行う。	(1)健康づくりなどをテーマとした公開講座等を3回開催。 ○公開講座「あなたの隣にある脅威-熱中症-」 R4.5.16~7.31 オンライン開催 参加人数 56人 ○公開講座「考えよう!健康と福祉」(山形県立保健医療大学との共催) R4.10.8 オンライン開催 参加人数 55人 ○リカレント講座「調理の際の食中毒および感染症予防について」 R4.11.1~11.30 オンライン講座(YouTubeにて限定公開) 参加人数 33人 (2)教員を行政機関・地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、健康づくりに関する講演を行った。 実績:39回	健康福祉企画課(保健医療大学)	山形県立米沢栄養大学における教育・研究成果について、下記の取り組みを通し、暮らしの中で役立つ知識等を学べる機会を栄養関係者、一般の方向けに引き続き提供し、県民の健康づくりに対する貢献を積極的に行っていく。 (1)健康づくりをテーマとした公開講座の開催 (2)教員を地域に派遣し、健康づくりに関する講演等を実施	山形県立大学法人中期計画			

施策体系	施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値									
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	山形県立米沢学 養大学及び山形 県立保健医療大 学における地域 貢献	健康福祉企画課	(1)地域貢献事業	山形県立保健医療大学において、その教育・研究の成果を広く学ぶ機会を提供し県民の健康づくりに貢献します。	(1)「考えよう！健康と福祉」をテーマとした公開講座をZoomを利用してオンラインで開催する。 開催日：6/18(土)、8/20(土)、10/8(土)、12/10(土) ※ 10/8(土)：米沢学養大学と共催 (2)県内の医療従事者(看護師、理学療法士、作業療法士等)を対象に、医療従事者講習会を開催予定	(1) Zoomを利用したオンラインでの公開講座を6/18(土)、8/20(土)、10/8(土)、12/10(土)に実施。※10/8(土)：米沢学養大学と共催で実施し、Zoomでのオンライン開催に加え、本学の講堂を会場に対面での講義とZoomでの講義を視聴できるようにして実施 ・6/18(土)：参加者32名 講義名：「健康寿命を延ばしましょう 脳・心臓・腎臓のつながりから考える“運動”のススメ」、「化学物質としての『健康食品』を考える」 ・8/20(土)：参加者27名 講義名：「子育てと子育て支援を考える」、「知っておきたいパーキンソン病の症状～最近動作が遅くなってきていませんか～」 ・10/8(土)：参加者54名 講義名：「現代型栄養失調とは？～日々の食事を見直してみよう～」、「今どきの性教育 ～性を健康に生きる～」 ・12/10(土)：参加者27名 講義名：「いきいきと働くために～ワーク・エンゲイジメント～」、「生活の良し悪しを決める『使える筋肉』と『使えない筋肉』」 (2)県内の医療従事者(看護師、理学療法士、作業療法士等)を対象に、医療従事者講習会をオンライン及び対面で開催 ・R5 2/4(土)：「台湾の緩和ケアと看護師による自然死法の制度化」(看護学科) ・R5 2/7(火)：「医療従事者に必見・必聴！ 珍しい多系統萎縮症」(作業療法学科) ・R5 3/18(土)：「股関節深層筋の機能について」(理学療法学科)	学事文書課(米沢学養大学)	山形県立保健医療大学において、県民を対象とした公開講座、医療従事者を対象とした医療従事者講習会を開催することにより、引き続き県民の健康づくりに貢献する。実施方法については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてオンライン又は対面により実施する。													
												山形県立米沢女子短期大学において、その教育・研究成果について広く学ぶ機会を提供します。	(1)歴史や文学など幅広い分野での公開講座を開催する。 (2)教員を地域に派遣し、歴史や文学などに関する講演等を行う。	(1)平安時代・鎌倉時代の后と女院、戦争と社会をテーマとした公開講座(R4.9～R4.10 計6回 延参加人数185人)を開催した。また、総合教養講座(R4.10～R5.1 計15回)の一般公開を実施した。 実績：15回 延参加人数：1691人 (2)教員を地域住民が主催する講演会及び学校(小中高)の講演会等に派遣し、メンタルヘルス、特別支援教育等に関する講演を行った。実績：15回	山形県立米沢女子短期大学において、その教育・研究成果を学ぶ機会を引き続き提供していく。 (1)歴史や文学など幅広い分野での公開講座の開催 (2)教員を地域に派遣し、歴史や文学などに関する講演等を行う。	山形県公立大学法人中期計画					
												県内の大学と連携した養成講座の実施	消費生活・地域安全課(消費生活センター)	(1)若年者による若年者のための消費者教育事業	県内の大学と連携し、「自立した消費者」になるための養成講座を実施します。	(1)「自立した消費者」になるための養成講座の周知及び参加 (2)ポスターデザインコンテストの開催 (3)大学生による「成年年齢引下げに伴う消費者被害防止」啓発ポスターデザインコンテストを実施する。	(1)山形大学をメイン会場とし、メイン会場からのオンライン中継によって、サテライト会場(県立保健医療大学・東北公益文科大学)を結んだオンライン講座(参加型)を実施し、275名の参加があった。 (2)(1)の養成講座に参加した学生の意見を取り入れた、若年者による「若年者のための消費者被害防止啓発ポスター」を作成し、県内各大学、高校等に配布した。	大学生自らが若年者のために企画運営するトークイベントを開催する。	第4次山形県消費者基本計画		
												地域探訪講座の開催	庄内総合支庁	【庄内総務課】 (1)庄内地域探訪共創講座開催事業	庄内地域の生涯学習の拠点である生涯学習施設「里仁館」と連携し、小中学生と保護者を対象に、地域の自然・文化などの地域資源に触れ、地域の魅力の再発見に繋がる講座を開催し、地域に対する愛着と誇り・郷土愛を醸成します。	(1)地域の自然・文化などの地域資源に触れ、地域の魅力の再発見に繋がる講座の開催 生涯学習施設「里仁館」(酒田市)に委託して3講座を開催	生涯学習施設「里仁館」への委託により、3講座を開催した。 ①R4.6.18、「最上川を探検しよう」、40名参加 ②R4.8.27、「酒田港を探検しよう」、34名参加 ③R4.10.1、「森を探検しよう」、12名参加	-	生涯学習施設等との連携により、庄内地域の地域資源について学ぶ講座を引き続き開催し、地域に対する愛着と誇り・郷土愛の醸成を図る。	-	-
地域づくり人材育成研修会の開催	くらすべ山形魅力発信課	(1)活力ある地域づくり推進事業	人口減少社会に対応するため、住民自らが暮らしを支える様々な活動を行う地域運営組織の形成を促進します。	(1)地域づくり人材育成研修会の開催 モデル事業における成果を活かしながら、市町村職員や地域リーダー、中間支援団体などの地域づくり人材の育成を進めるため、地域づくりに関する研修会を開催する。	〇市町村職員や地域のリーダー、地域づくり中間支援組織などを対象とした研修会を県全域及び各ブロックごとに開催。 【開催日】 ・県全域：12月2日、2月22日 ・村山ブロック：9月29日 ・最上ブロック：12月12日 ・置賜ブロック：1月25日 ・庄内ブロック：1月13日	各総合支庁連携支援室	〇引き続き、市町村職員や地域のリーダー、中間支援組織などの地域づくりを支援する側も含めた人材育成を進めるため、外部からの活力を取込む視点も含めた地域づくりに関する研修会を開催する。	第4次山形県総合発展計画実施計画	住民主体の地域づくり活動のための研修会への参加地区数	R4 13地区 (R6 21地区)	R4 17地区										
5 山形県生涯学習センターによる支援	人材育成	山形県生涯学習センター	(1)生涯学習関係職員研修事業 (2)高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成事業	県と連携して市町村等の社会教育関係職員の研修を行い、関係職員の資質向上を図るとともに、地域における生涯学習活動支援者のより効果的なスキルアップを図るため、広域的な研修を実施します。	(1)市町村生涯学習・社会教育関係職員初任者研修会(パワーアップセミナー)の開催 5/19(木)/遊学館/講義&熟議(グループワーク) (2)地域づくり人材育成セミナー 地域づくりリーダーとなる一般県民ほか、社会教育関係職員も対象とし、講座の企画運営等の手法を学ぶ。テーマは「防災・減災」「デジタル・ディバイド(情報格差)防止」の2テーマとし、県内4地域(各テーマを2地域づつ)で開催する。 ●防災・減災：【置賜】9/1(木)/シェルターホールなんよう【最上】9/3(土)/新庄市民プラザ ●デジタルディバイド防止：【庄内】9/9(金)/酒田市公民館【村山】9/17(土)遊学館 (2)高齢者の生きがいづくりや生活支援活動に参加する担い手を育成する研修の実施(県からの受託事業) ・入門講座(県内2地域・各1回)【村山：6/11(土)庄内：6/12(日)】 ・実践講座 8月～11月 置賜地区で全5回で開催 ・ステップアップ講座(有償ボランティアの仕組みづくり・移動支援の手法の2テーマ) 各2回講座で、有償ボランティアは村山地区と庄内地区、移動支援は最上地区と置賜地区で開催予定 ・フォローアップ研修 3月 村山地区で開催予定 ・マッチングセミナーの開催 12月 村山地区と庄内地区で開催予定 ・アドバイザー派遣による伴走型支援(希望市町村の要望に応じ、アドバイザーを継続的に派遣)2～3市町村を予定。	(1)市町村生涯学習・社会教育関係職員の研修会の開催 ・パワーアップセミナー(初任者対象) 5/19(木)/遊学館/参加88名 ①(講義)「生涯学習・社会教育とは」②(講義)「県社会教育・生涯学習行政施策概要と新任職員に期待すること」③(演習)「地域の持続可能性を高めるには、どんな地域になったら…」④(講義)「生涯学習・社会教育に関する事務事業の作り方」 (2)地域づくり人材育成セミナーの開催(テーマ：防災・減災)地域づくりリーダーとなる社会教育関係職員他一般県民も対象。 ●防災・減災 【置賜会場】9/1(木)シェルターなんようホール/18名参加【最上会場】9/3(土)新庄市民プラザ/6名参加 ●デジタルディバイド防止 【庄内会場】9/9(金)酒田市公民館/10名参加【村山会場】9/17(土)遊学館/6名参加 (3)高齢者の生きがいづくりや生活支援活動に参加する担い手を育成する研修 ①入門講座 【村山会場】6/11(土)/遊学館(山形市)/参加者(会場)33名(オンライン)47名 【庄内会場】6/12(日)/子育て交流施設テオトル(三川町)/参加者(会場)24名 ②実践講座 置賜地区(南陽市)で全5回で開催/受講者18名 ③ステップアップ講座 ・有償ボランティアの仕組みづくり 【最上会場】11/16(水)/ゆめりあ(新庄市)/参加者28名(うちオンライン17名) 【庄内会場】11/17(木)/藤島地区地域活動センター(鶴岡市)/参加者24名 ・移動支援 【村山会場】11/8(火)/遊学館(山形市)/参加者49名(うちオンライン40名) 【最上会場】3/3(金)/最上町中央公民館(最上町)/参加者32名 ・フォローアップ研修 3/10(金)/遊学館(山形市)参加者22名(うちオンライン参加13名) ・マッチングセミナー 【村山会場】12/3(土)/遊学館(山形市)/7団体(11名)参加者20名 【庄内会場】12/4(日)/テオトル(三川町)/6団体(11名)参加者12名 ・アドバイザー派遣による伴走型支援 大石田町(3回派遣) 庄内町(2回派遣)	生涯教育・学習振興課 高齢者支援課	(1)市町村生涯学習・社会教育関係職員の研修会の開催 パワーアップセミナー：5/18(木)/遊学館/講義・熟議 (2)地域づくり人材育成セミナーの開催(テーマ：①防災・減災②多文化共生時代の「やさしい日本語」の活用) 地域づくりリーダーとなる社会教育関係職員他一般県民も対象。 ●防災・減災 【村山】山形市予定【庄内】鶴岡市予定 ●やさしい日本語の活用 【置賜】南陽市予定【最上】新庄市予定 (3)高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成等事業については、4年度同様、フォーラム・講座・研修を行い、地域共生社会を構築するために必要な人材育成を引き続き行うほか、各市町村毎に生活支援を行っている団体と担い手となりうる人材をマッチングできるように社会福祉行政に携わる職員向けの研修を行う。また、市町村対象の伴走型支援も引き続き行っていきたいと考える。	参加者満足度(アンケート)	90%											

施策体系	施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値	
	学習情報の提供・相談	山形県生涯学習センター	(1)学習情報収集・提供事業	県や市町村等が実施する学習情報を幅広く収集し、生涯学習文化財団ホームページ等を活用して県民に情報を提供します。また、県民から寄せられる学習相談に丁寧に対応します。	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化を図る。 ・財団ホームページ、生涯学習データベースである「やまがたマナビネット(山形県生涯学習情報提供システム)」を活用し、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供する等、サービスの向上を図る。 ・県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努める。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行「生涯学習やまがた」 年3回発行予定	(1)学習情報の提供、情報システムの充実強化を図る。 ・財団ホームページ、生涯学習データベースである「やまがたマナビネット(山形県生涯学習情報提供システム)」を活用し、コロナの感染拡大がまだ収まらず、例年より講座やイベントが少ない中ではあったが、新鮮で確実な生涯学習や文化に関する各種情報をインターネットを通じて提供する等、サービスの向上を図った。 ・対面での情報交換は難しい環境ではあったが、オンラインやメール等を活用しつつ、県・市町村・関係機関団体との連携を一層強化し、幅広い情報ネットワークの構築に努めた。 (2)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行「生涯学習やまがた」を3回発行した(7月・11月・3月)。	生涯教育・学習振興課	引き続き、県民ニーズに合わせた学習情報を提供するため、市町村等関係機関とのネットワークを強化し情報の充実を図る。また、財団ホームページや広報紙により生涯学習情報を迅速にわかりやすく発信する。	第5次山形県生涯学習振興計画	HPTトップページビュー件数	37,000件		
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	5 山形県生涯学習センターによる支援	県民主体の学習機会の提供	山形県生涯学習センター	(1)生涯学習普及促進事業 (2)助成事業 (3)団体との連携事業	地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援を行うとともに、協働事業にも取り組みます。	(1)生涯学習への理解を深めるための広報紙の発行「生涯学習やまがた」 年3回 (2)助成事業 ①「山形学」地域連携講座支援事業 10事業 ②生涯学習活動支援事業 ・生涯学習振興に関する県大会、ブロック大会の助成 ・地域生涯学習支援事業 10事業 ・青少年地域学習活動支援事業 8事業 ・特色ある生涯学習活動支援事業 1事業		(1)生涯学習への理解を深めるための広報紙を引き続き年3回程度発行する。 (2)助成事業については、山形県についてのさまざまな知識を得ることを主眼とした事業への助成を行っていた「山形学」地域連携講座支援事業と現代的課題解決を追求したり社会の要請に応じた「地域生涯学習活動支援事業」を統合し、新たに「地域生涯学習活動支援事業」をベースにし、そこに山形県についての知識をもとにした地域づくりや地域活性化のための事業も加えた事業を対象とする「やまがた地域創生支援事業」を創設する。併せて高校等が行う自主的な地域を学ぶ事業や地域貢献活動事業への支援を行う等、生涯学習活動への支援を行うこととする。	第5次山形県生涯学習振興計画				
		「山形学」の推進	山形県生涯学習センター	(1)「山形学」推進事業	センター開設時から先導的な講座として取り組んできた「山形学」は、生涯学習の一環である以上に、地域学として大きな意義を有していることから、山形県についての多面的で確かな知識を得るための学習の場として継続実施します。	(1)「山形学」の推進 今年度は「食」に着目して、山形県内に起きている事象や問題に目を向け、「食」を通して地域課題の解決を検討するためにフォーラム及び講座を開催する。 ①「山形学」フォーラム 6/18(土)/遊学館ホール(テーマ:「食」からみる山形の地域課題) ②「山形学」講座 7月～10月に5回程度で開催予定(テーマ:「食」をめぐる山形の地域課題) ③地域づくり実践交流会 11/6(日)に遊学館で開催予定。	(1)「山形学」の推進 今年度は「食」に着目して、山形県内に起きている事象や問題に目を向け、「食」を通して地域課題の解決を検討するため、フォーラムは「食」からみる山形の地域課題」をテーマに開催した。 ①「山形学」フォーラム 6/18(土)/遊学館ホール/参加者104名 ②「山形学」講座 7月～10月に5回で実施(5回中2回は現地学習)/受講生40名 【第1回】7/24(日)/遊学館【第2回】8/20(土)/遊学館【第3回】9/11(日)/鶴岡市(現地学習)【第4回】10/2(日)/飯豊町(現地学習)【第5回】10/23(日)/遊学館 ③山形県地域づくり実践交流会 11/6(日)/遊学館/43名 地域づくりの担い手育成～若者は地域をどのように捉えたのかをテーマに開催した。		「山形学」については、「山形の歴史の成り立ち」をテーマとしてフォーラムと連続講座(5回)を展開する予定である。また、山形県地域づくり実践交流会も11月頃に開催予定としている。	第5次山形県生涯学習振興計画	参加者満足度(アンケート)	85%	
		生涯学習に関する調査	山形県生涯学習センター	(1)情報収集	県民ニーズに応じた生涯学習の支援策を検討するため、県と連携して地域の生涯学習活動の実態やニーズを把握するための実態調査等に取り組むほか、県や市町村との情報交換や意見交換を積極的に行います。	(1)生涯学習活動についての情報交換、意見交換 ・教育事務所、市町村担当課を2回程度巡回訪問する。 ・県民が活用しやすいセンター運営を目指し、事業計画や運営等について広く外部から意見を聞く場を設ける。	(1)生涯学習活動についての情報交換、意見交換 例年、各教育事務所が主催する会議等に出向き情報交換を行っているが、今年度もコロナウイルス感染拡大予防のため、オンラインで参加した。また、市町村訪問についても同様の理由で訪問することができなかった。 ・学識者や県民各層の委員をメンバーとする「山形県生涯学習事業企画委員会」を3月7日(火)に開催した。	生涯教育・学習振興課	教育事務所や市町村の協力を得て、情報交換や意見交換を積極的に行い、県内の地域づくりや生涯学習の実態やニーズの把握に努める。「山形県生涯学習事業企画委員会」で出された意見を参考にセンター事業の改善や見直しを行うとともに、これからセンターが取り組むべき事業について再考に繋げていきたい。	第5次山形県生涯学習振興計画			
6 社会教育施設による支援	①山形県青年の家	青少年ボランティアの育成・支援	青年の家	【青年の家】 (1)ボランティアの集い (2)ボランティア指導者研修会 (3)ボランティア実践セミナー (4)青年の家コーディネートボランティアサークル「nicoこえ」運営 (5)地域青少年ボランティア活動推進事業 ①山形県地域青少年ボランティア推進会議 ②HPの管理・運営 ③YYボランティアサークル支援 ④夏の体験ボランティアキャンペーン ⑤高校3年生のボランティア活動実態調査	ボランティア活動のネットワークをつくる。ボランティア活動の意欲・知識・技術を高める。 指導者としての資質及び専門的な知識・技術を高める。ボランティア活動支援に係る情報を共有し、連絡協力の促進を図る。 ボランティアに対する理解を深める。ボランティア活動に役立つ知識・技術を高める。新たなボランティア活動について考えを深める。 サークル会員の主体性を重視した多様な活動や交流機会を支援する。本所のネットワークをサークル活動に活用する。 県内各地区の実践、活動、事業に関する情報を交換し、県内の地域青少年ボランティア活動の推進に向けた諸施策等について協議する。 中学生・高校生・大学生にYYボランティアサークル等の情報を提供する。 青少年地域活動団体名簿を作成し、ボランティア活動を必要としている団体などへの情報提供や青少年地域活動団体間の連携を推進する。出前講座を開催し、スキルの向上を図る。 体験ボランティア企画を中高生に紹介し、ボランティア活動を始めるきっかけづくりをする。 高校3年生に高校在学中のボランティア活動の実態を調査し、地域青少年ボランティア活動推進における資料とする。	(1)参加者同士の交流、情報交換、活動スキルアップグループワーク (2)アイスブレイキングの方法、交流と情報交換グループワーク (3)参加者同士の交流、活動実践者の事例、話し合い・学び合い・共有 (4)サークルミーティング、地域貢献活動、SNSで情報発信世代間交流 (5)県推進会議(5月、3月)県内4地区推進会議(年2回) ②YYボランティア情報の収集と発信、ホームページの充実 各サークル活動内容紹介 ③青少年地域活動団体名簿作成、相談・コーディネート業務 サークル訪問、ボランティア出前講座 ④夏季休業期間等に実施するボランティアの企画を募集。地区別リーフレットを作成し、学校に配布。 ⑤全日制高校3年生全員への質問紙法によるアンケート調査	(1)「ボランティアの集い」1/28(土)に青少年ボランティア関係者34名を対象に実施。内容はアイスブレイキング、ハルーンアート、「nicoこえ」紹介、ワークショップ。 (2)「ボランティア指導者研修会」5/27(金)に18名の指導者を得て、ボランティア活動を活性化させるための話し合いスキルやリーダーシップを学んだ。 合わせてボランティアサークル夢憧布の事例発表により活動支援について意見交換をした。 (3)「ボランティア実践セミナー」9/3(土)大学生、高校生14名の参加で開催。SDGsをテーマに地域食・世代間交流スキル、世代間交流実践を行った。大学生、高校生が現代的課題に向き合い、オンラインで高齢者と交流し、コミュニケーションスキルを学んだ。 (4)ボランティアサークル「nicoこえ」運営 今年度は本格的に活動を開始した。会員が自ら企画し、YYボランティアのロールモデルとなる多様な活動を実施し、その支援を行った。天童グリーンモール商店街コラボ(10/1土、9日)、小児がん支援しもねドスタント(10/9日、11/3木)、ウォーターエド募金(山辺高、創学館高、東海山形高)、赤い羽根募金(10/23日、親子対象クリスマス企画運営(12/11日)等、活発に活動できた。 (5)地域青少年ボランティア推進事業 ①第1回地域青少年ボランティア推進会議5/11(火)推進委員10名参加 ②第2回地域青少年ボランティア推進会議2/27(月)推進委員10名参加 ③HPの管理・運営 YYボランティアビューローのHPを頻りに更新し、情報発信に努めた。 ④YYボランティアサークル支援 Yボラサークル数:46 会員数:674 青年サークル数:79 会員数:1679 出前講座:8団体、受講総数1,158名 YYボランティアキャラバン24校巡回 ④ボランティア活動実態調査 ボランティア経験者率77.1%(県立高校)73.5%(県内高校)		(1)(2)(3)青少年ボランティアの育成・支援に資する研修プログラムの質の向上を図る。 (4)次年度はさらなるメンバーの充実と持続可能な活動ができるように支援を行う。 (5)主管事業として、より一層青少年ボランティアを推進するために支援活動の充実を図る。	(1)ボランティアの集い (2)ボランティア指導者研修会 (3)ボランティア実践セミナー			
		青少年による地域活動の支援	青年の家	(1)青少年防災・減災未来フォーラム (2)地域をつくるリーダーセミナー (3)持続可能な社会づくり体験1「SDGs×スボGOMI」 (4)持続可能な社会づくり体験2「SDGs×地域文化」 (5)次世代の地域づくり中核人材育成事業	地域社会の防災・減災に主体的に行動できるように意識、知識・技術を高める。 地域をつくる意識、牽引する知識・技術を高める。リーダーに期待される資質能力を高める。 SDGsに係る体験活動を通し、SDGsを理解し、SDGsに貢献できる協働力を身に付ける。 地域活動に興味関心の高い中高生や青年が、青年ファンリレーターの指導・助言の下、講義や体験、企画・運営等の実践を通して、地域活動への理解を深め、地域づくりの次世代リーダーとしての資質を高める。	(1)防災・減災学習・話し合い、学び合い、共有 若者からのメッセージ、防災グッズの体験 (2)各学校の地域活動の紹介 地域で活動している青年リーダーとの交流 地域活動に関するグループワーク (3)SDGsと地域環境の学習 舞鶴山でのスポーツ形式のゴミ拾い (4)SDGsと地域文化の学習 地域文化の継承に係る活動実践体験 (5)記録集作成	(1)「青少年防災・減災未来フォーラム2022」9/17(土)高校生、成人34名の参加で講演とワークショップを行った。講演では山形県の災害状況について、ワークショップでは、避難所運営の実際や初期からの対応を学び、係ごとの問題点を確認した。また、防災グッズの展示説明も合わせて行った。 (2)「地域をつくるリーダーセミナー」12/10(土)【内陸】参加者36名・12/18(日)【庄内】参加者21名。学校紹介ポスターセッション、青年リーダーの活動実践発表、等話による学校と地域を活性化させるワークショップを行い、各校の生徒会の交流を深めた。 (3)「SDGs×スボGOMI」6/25(土)高校生、青年等合わせて50名参加。「美しい山形・最上川フォーラム」共催で海の豊かさについての講演と舞鶴山をフィールドにスボGOMI体験を行い、SDGsの視点での地域貢献活動となった。 (4)「SDGs×地域文化」1/14(土)参加者25名。「持続可能な観光地域づくり」についての講話・ワークショップ、「天童の歴史と書翰」について地域文化体験活動を行った。参加者のSDGsや地域文化理解のきっかけづくりとすることができた。 (5)事務局として取材活動・記録冊子原稿の集約と発送業務	防災危機管理課(防災講座)	(1)中高生・大学生等対象の防災講座とし、青年による地域活動の支援策として事業を展開する。 (2)各高校のリーダーが集う事業として継続し、事例発表やワークショップを通して、活性化と交流ができるように支援する。 (3)4)SDGsをキーワードに地域貢献の体験事業として継続する。 (5)次年度も事務局事業を継続する。	(1)青少年防災・減災未来フォーラム (2)地域をつくるリーダーセミナー (3)持続可能な社会づくり体験「SDGs×スボGOMI」 (4)持続可能な社会づくり体験「SDGs×地域文化」			

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値
		青少年に関わる 現代的課題への 対応	青年の家	(1)若者自立支援体験活動1 「スポーツでわいわい」 (2)若者自立支援体験活動2 「アートでわいわい」 (3)家庭教育支援研修会1 「食育×スポーツ」 (4)家庭教育支援研修会2 「コミュニケーション×アート」	楽しみながら他の施設の人と交流する。 心身のリフレッシュを図る。社会参加に踏み出すことへの一助にする。	(1)軽スポーツと交流 (2)アート作品の作製と交流 (3)食育についての学習、親子で軽スポーツ体験 (4)コミュニケーションについての学習、親子でものづくり	(1)「スポーツでわいわい」6/9(水)参加者22名。自立支援を目的にフライングディスクをテーマに公認指導者2名から「アキュラシー」「ディスクッター」という競技を教わり、チームに分かれて対戦により交流・体験をした。楽しかったという感想が多く、参加者同士の交流に繋がった。 (2)「アートでわいわい」10/19(水)参加者19名。スポーツに続き、今回はアートをテーマに色×色を重ねる版画づくりを行った。天童アートプロジェクトの講師の方々のリードでオリジナルの版画カードが出来上がった。初めてのアート活動だったが好評であった。 (3)「食育×スポーツ」7/2(土)親子7組14名参加。「バランスよく食べて心も体も健康」元氣「親子で楽しむスラックライン」を行った。親子で食育の大切さを分りやすく学び、親子協力してスラックラインに挑戦し、体づくりのきっかけとなった。 (4)「コミュニケーション×アート」11/12(土)親子4組9名が参加して、親子仲良くなるためのコミュニケーションゲームと親子で贈りあうハデハデバースデー帽子を作成した。参加者にとって普段体験できないふれあい活動を行い、絆が深まった。		(1)(2)若者自立支援体験活動として、スポーツとアートをテーマに参加者の体験・交流を通して自立支援につながる活動を企画する。 (3)(4)現代的な課題である家庭教育支援において、親子の活動として、アート・スポーツをテーマに展開する。	(1)若者自立支援体験活動「スポーツでわいわい」 (2)若者自立支援体験活動「アートでわいわい」 (3)家庭教育支援研修会「食育×スポーツ」 (4)家庭教育支援研修会「コミュニケーション×アート」			
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	6 社会教育施設による支援	(1)山形県青少年教育施設	朝日少年自然の家	(1)企画事業・県主催事業 (2)自主事業 (3)受入事業 (4)その他	指定管理者制度を導入して7年目(第3期の初年度)にあたり、更なる運営改善に向けて取り組みます。社会教育施設としての運営基本を、指定管理者と再確認し、共同企画を意識して事業運営を行います。今後も対話重視を心がけ、官民の融合を通して施設・事業全体のレベルアップにつなげ、利用者満足度の向上を第一に運営します。	(1)適宜、所内における研修担当者会を実施し、業務分担や連絡調整を図ることで、スムーズな事業運営につなげる。また、指定管理者の企画事業について、官民の融合を通して魅力ある企画にする。独立行政法人国立青少年教育振興機構の地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業と連携したチャレンジキャンプやチャレンジフェスタを実施する。 (2)指定管理者の得意分野や地域資源・ニーズを把握して、様々な年代に応じた生涯学習講座のプログラムを実施する。 (3)県と指定管理者が連携を密にし、利用団体のねらい達成に向けた適切な支援等を行えるようにする。 (4)デザイン性豊かで魅力あるHPの更新、積極的な報道機関との連携、朝少キャラクターを活用した広報活動等を展開するとともに、より効果的でエコな広報の在り方を追求する。	(1)企画事業の計画立案にあたって、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ官民協働で早期から事前踏査や試体験を実施し、ねらいの実現に向けた準備や分担、運営を実施することができた。チャレンジキャンプとチャレンジフェスタは、悪天候により計画の変更を余儀なくされたが、代替プログラムの実施により、体験活動の意義や魅力を広く県民に発信することができた。 (2)新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、一年を通して講座を運営することができた。来所者に対する広報活動やチラシの配布に努めた結果、講座への希望者数は少しずつ増えてきている。 (3)利用団体のねらいに応じたプログラムの提供や支援の在り方について協議し、連携を深めながら支援等を行ってきた。また、利用団体指導者ともねらいの実現に向けた支援の在り方を追究してきたことで、子ども達の主体性や協働性等の高まりにつながった。 (4)4月の家庭掲示用事業一覧のチラシの配布や11月の下記事業一覧の再配布、事業ごとのホームページの更新等を行ったことで、体験活動の周知を図ることができ、また、企画事業等への参加希望者の増加につながった。		(1)企画事業(ふれあい体験・子育て支援・広域連携・子どもの自立推進)を年12回計画する。また、国立青少年教育振興機構の「体験の風をおこそう」運動推進事業に対し、神室少年自然の家と合同で次年度への受託に向けた申請を行い、チャレンジキャンプ及びチャレンジフェスタの実施を含め、地域及び関係団体と連携していく。 (2)指定管理者と青少年教育施設としての運営方針を再確認し、連携を深めながら共同で事業運営を行っていく。対話重視を心がけ、官民それぞれの強みを生かし、融合を通して事業及び施設運営のレベル向上につなげていく。 (3)利用団体指導者の方々が、子どもの学びと安全の実現に向けたプログラムの作成及び事前指導等ができるように、活動資料や動画をホームページに掲載し、必要に応じて利活用できるようにしていく。 (4)家庭掲示用の年間事業一覧チラシを作成し、村山地域の児童生徒に配布できるようにする。また、申込や必要項目のデータ入力など、利用者が利用しやすいデジタル環境を構築していく。				
			金峰少年自然の家	(1)企画事業 (2)主催事業 (3)受入事業 (4)その他	県と指定管理者との連携をはかりながら、利用者の満足度の向上や利用拡大に向け、各種事業を展開していきます。	(1)年度始めの県・指定管理者業務分担の下、企画事業については、指定管理者が主担当となり、県が企画・運営する。 (2)主催事業(わんぱく自然塾～夏の巻～等)については、県が企画・運営し、指定管理者の協力を得ながら事業実施する。 (3)受入事業については、指定管理者が行う利用許可、バス運行等を確認しながら、県が各団体との調整をはかる。 (4)県と指定管理者の研修担当は、研修係会を適時行い、各種事業の実施に向けた連携・連絡・調整をはかる。また、所員会議を月1回行い、全職員の理解のもとで、県と指定管理者との連携をはかりながら、それぞれの業務を行うことができる環境・体制を整える。	(1)年度始めの業務分担に従い、指定管理者が主担当となり実施することができた。県と指定管理者とで組織している研修係会で協力しながら実施に向かうことができた。 (2)主催事業においては、計画通りに、県が企画・運営し、指定管理者の協力を得ながら事業を実施することができた。 (3)計画の通り実施することができた。 (4)県と指定管理者の研修担当は、研修係会を定期的(月に1回)、または、必要に応じて行い、連携・連絡・調整をはかることができた。共通理解のもと、県と指定管理者との連携をはかりながら、それぞれの業務に向けた環境・体制を整えることができた。		(1)県と指定管理者の双方の良さを生かせる施設・事業運営を行っていきたい。 (2)バス移動や人員体制など、指定管理者の理解と協力を得られるよう計画的に進めていく。 (3)仕様書を確認しながら研修担当内での分担等の見直しを行う。				
			飯豊少年自然の家	(1)企画事業 家族のふれあい事業・自然体験事業 (2)県主催事業 夏キャンプ (3)受入事業	指定管理制度6年目(2期目最終年度)に入り、県と指定管理者がさらに双方の特色やよさを活かす。利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的として、両者のスキルと協力のもとで事業を運営します。今後も対話重視を心がけ、官民の融合を通して施設・事業全体のレベルの向上につなげます。	(1)事業の実施に向けて、県と指定管理者とで組織する研修担当者会での協議を経て計画を立てる。所内会議での共通理解のもと、準備にあたる。県は指定管理者に対して、プログラムの内容について助言し、準備や当日の活動を支援する。 (2)(1)同様、研修担当者会、所内会議を実施する。県は指定管理者に対して、事業の内容について説明し、食事・クラフトの準備や当日の監督、バス運行等について相談し、協力を依頼する。 (3)県と指定管理者が連携・協力して受入並びに研修業務にあたる。利用者の活動が円滑で充実したものになるよう、時間・場所・用具・バス運行について県は指定管理者とともに確認し、利用許可証発行業務を支援する。団体の活動内容に応じて、対応の仕方について事前研修をともに行う。共通理解した上で、主担当は団体の指導を、他担当者はそれを補佐する。	(1)コロナ禍中の事業実施に向けて、県と指定管理者とで組織する「研修担当者会」での協議を経て計画を立てた。所内会議での共通理解のもと、コロナ対策をしっかりとりながら計画、準備を行うことで、満足度の高い事業運営を行うことができた。 (2)研修担当者会、所内会議を実施し、共通理解のもと県の計画に沿って指定管理者から支援を受けた。円滑に運営し、参加者からの満足度が高いキャンプ事業となった。 (3)県と指定管理者が連携・協力して受入並びに研修業務にあたった。コロナ禍中での対応の仕方について、事前研修を行い、共通理解をした上で団体の指導にあたることができた。日中の活動は主に県の研修担当が、夜間業務は指定管理者が主たる責任を担ったが、引き継ぎも円滑に行うことができた。		(1)事業の実施に向けて、今年度の実績を鑑み、県と指定管理者とで組織する研修担当者会での協議を経て計画を立て、実施する。感染予防にも十分気を配り、安心して参加できる企画事業を計画する。 (2)次年度も研修担当者会、所内会議を実施する。県は指定管理者に対して、事業の内容について説明し、食事・クラフトの準備や当日の監督、バス運行等について相談し、協力を依頼する。 (3)次年度も県と指定管理者が連携・協力して受入並びに研修業務にあたる。コロナ禍中でも提供できるプログラムを提案していく。	各企画事業及び主催事業における申込者数数が定員数を上回った割合	R4 80% (R7 100%)	R4 61.1% (11/18事業)	
			神室少年自然の家	(1)企画事業 (2)県主催事業 (3)受入事業	指定管理制度第二期の2年目であり、事業の組み立てや役割分担についてのシステムが確立してきている。県と指定管理者双方の特色やよさを活かしながら、利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的として、両者の更なるスキル向上を目指し、しっかりとした協力体制のもとで事業運営を行う。	(1)指定管理者が企画・運営を行い、県がサポートする体制で日帰り事業、1泊2日の企画事業を行う。「子育て支援事業」7事業、「親子ふれあい事業」5事業、「生涯学習事業」2事業、「一般開放事業」3事業、「指導者等養成事業」4事業を実施する。(新型コロナウイルス対応の状況により、日程、内容は未定) (2)県が企画・運営を行い、指定管理者がサポートする体制で、2泊以上の県主催事業を行う。「アドベンチャーキャンプ2022」(6泊7日)を実施する。(新型コロナウイルス対応の状況により、日程、内容は未定) (3)指定管理者の利用許可のもとで、県が各団体との調整を図る。また、送迎バスの運行、施設整備、教材備品の管理と補充等においても、県と指定管理者が連携を密にし、利用団体のねらいの達成のために適切な活動支援を行えるようにする。	(1)企画事業 計画通りに実施・・・11事業 日程変更または短縮・・・2事業 新型コロナ拡大による中止・・・2事業 天候不順による中止・・・2事業 今後実施予定・・・3事業 (2)「アドベンチャーキャンプ2022」7/31～8/6 6泊7日実施 (3)指定管理者の利用許可のもとで、県が各団体との調整を図り、研修支援を行った。送迎バスの運行、施設整備、教材備品の管理と補充等においても、県と指定管理者が連携して行った。		(1)指定管理者が企画・運営を行い、県がサポートする体制を原則とし、日帰り事業、1泊2日の企画事業を行う。「子育て支援事業」、「親子ふれあい事業」、「生涯学習事業」、「一般開放事業」、「指導者等養成事業」を実施する。 (2)県が企画・運営を行い、指定管理者がサポートする体制で、「アドベンチャーキャンプ」(6泊7日)を実施する。 (3)指定管理者の利用許可のもとで、県が各団体との調整を図る。また、送迎バスの運行、施設整備、教材備品の管理と補充等においても、県と指定管理者が連携を密にし、利用団体のねらいの達成のために適切な活動支援を行えるようにする。 (4)県と指定管理者の役割分担と協力体制が円滑に進むようにする。	参加者数			
		朝日少年自然の家	(1)チャレンジキャンプ・チャレンジフェスタ (2)朝日わくわく広場 (3)プラネタリウム一般公開等 (4)出前事業	利用者満足度の向上や利用者数の増加を目的に、本施設の特長や地域資源を活かしたプログラムの開発・改善に努め、魅力ある事業を提供します。	(1)月山登山や最上川いかだ下り、志津での清流遊び等、山形の大自然を満喫できる体験活動を計画する。また、屋台を企画・運営する活動を計画し、協働する楽しさを味わわせる。 (2)親子の協働体験を目的とした親子キャンプ、自然に親しみ体験活動、子どもを自立を促す体験活動、広域連携事業等、目的に応じて幅広く事業を提供する。 (3)実際の星空を観る観望会やプラネタリウム室バックヤード体験を組み合わせ、目(プラネタリウム)と耳(アンサンブル)で楽しむ上映会を計画する。 (4)クラフト活動や構成的エンカウンター等の出前授業を行い、利用者のねらいに応じた価値ある体験活動を提供する。	(1)チャレンジキャンプ、チャレンジフェスタとも、あらゆる想定にも対応できるように事前の代替プログラムとその体制の構築、スタッフ間の「最終決定は子ども自身」というスタンスの徹底を図ったため、子ども達の主体性や協働性、創造性等を高めることができた。 (2)新型コロナウイルス感染防止のため、中止となった事業が2つあったが、それ以外の事業については、ほとんどが定員を上回る参加申し込みがあり、事業後のアンケートにおいても、満足度の高い評価を頂いた。 (3)プラネタリウム一般公開では、2回とも天候不順のため観望会は実施できなかったが、その分バックヤード体験や星空の会の方々の講話を行い、参加者からの好評を得ることができた。 (4)左沢高校への構成的エンカウンター、東根一中への火起こし体験等の出前講座を行い、どちらもねらいに応じた体験活動を提供することができた。		(1)来年度、「体験の風をおこそう」推進事業に係る実行委員会は、本所と神室少年自然の家との合同になる。運営や体験プログラム等は互いに連携しつつ、基本的には今年度同様に進める。 (2)親子キャンプシリーズでは、利用者の要望に応じ「食の巻」「水の巻」を新設する。かまど焼きピザと化石掘りは、気温及び天候を考慮し、開催時期を変更する。 (3)プラネタリウム一般公開は、これまで同様に「春・夏」「秋・冬」バージョンを各3回上映する。また、天候不順による観望会の中止に備え、今年度同様に代替プログラムを準備しておく。 (4)出前授業について、学校や各団体との事前の打合せを密に行いながら、利用者のねらいが実現できるプログラムを提供していく。	利用者数・利用枚		(2)朝日わくわく広場 181名 (3)プラネタリウム 238名 (4)出前授業 2校(計66名)		

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値	
II	6	社会教育施設による支援	魅力ある活動プログラムの開発	金峰少年自然の家	(1)親子のふれあい事業 (はるフェスタ、あきフェスタ、ふゆフェスタ、クラフトフェスタ、ファミリーキャンプ) (2)自然体験事業 (わんぱく自然塾、カヌー体験デー、カヌーツーリングデー、はじめてのフィッシング、エンジョイ金峰山登山、わくわくスターウォッチング)	利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的に、幅広い年代を対象に、自然の家や周辺のフィールドの特長を活かした活動プログラムを開発し提供します。	(1)自然体験や食体験、クラフト製作、季節の行事等に興味関心をもってもらうとともに、親子のふれあいが深まるような活動内容にする。また、コロナ禍でも安心して活動できるような人数、内容を考えていく。 (2)庄内の山・海等の自然の特性やその季節ならではの魅力を体感できるような活動プログラムを計画する。また、募集要項等で、活動の魅力的な部分を強調し、参加者の増加を目指す。	(1)換気・消毒などの基本的な感染症対策を行うとともに、事業を食事なしの半日開催にしたり、募集人数を通常より減らしたりする等して、コロナ禍でも事業を行えるよう工夫した。そのため、今年度はコロナによる事業の中止はなかった。各事業では、季節に沿ったクラフト活動や山の散策を親子で楽しむことができた。ファミリーキャンプは、今年度初めて実施したが、所員によるキャンプ活動への手厚いサポートや活動内容の充実により、参加者の満足度は高かった。 (2)募集要項で写真を多く使い、その事業の活動内容や魅力が伝わるようにした。わんぱく自然塾においては、金峰山や庄内浜を舞台に、その季節の魅力を感じることができるよう活動を実施した。また、海浜のカヌー事業においては、遊佐の海や川の魅力が伝わるよう、ツーリングのコース設定の工夫やシオガイドによる解説等を行った。			参加者数	(1)今年度と同様に、コロナ禍でも事業を行える工夫をしながら事業を進めていく。 (2)金峰・海浜の活動エリアの自然環境を生かした魅力あるプログラムを継続して発信し企画事業に生かしていく。また、感染症対策を含めた危機管理の意識、荒天時、雨天時の対応や安全面での対策を一層充実させていく。	(1)5事業合計 240 (2)6事業合計 450	(1)5事業合計 204 (2)6事業合計 423
				飯豊少年自然の家	(1)家族のふれあい事業 (自然大好き！いいでクラブ、春のオープンデー、自然楽校でお祭りだ！等) (2)自然体験事業 (いいでワイルド&アドベンチャー、3・4年生のためのいいでプレキャンプ)	(1)(2)季節に応じた体験活動を通して、親子や仲間とのかかわりを深めるとともに、自然への興味・関心を高めるような企画を開催します。開発したプログラムやクラフトについては、内容を考慮した上で利用団体に提供できるようにしています。(例：うどん打ち体験、ピザ作り体験、チューブすべり等)	(1)家族のふれあい事業 ・自然大好き！いいでクラブ(全3シリーズ) 7/10、11/6、12/17 ・アスレチック体験、クラフト活動、チューブすべり等 ・家族でチャレンジ! 9/17 ・個別野外炊飯、アスレチック体験等 ・春のオープンデー 5/15 自然楽校でお祭りだ! 10/2 スノードンフェスティバル 1/14 (2)自然体験活動、クラフト活動等(今年度は事前予約制) (3)自然体験事業 ・いいでワイルド&アドベンチャー(全4回) ・春キャンプ5/28~29、夏キャンプ8/2~8/7、秋キャンプ10/22~23、冬の冒険隊2/4~5 ・個別野外炊飯、登山、川遊び、館内泊等 ・3、4年生のための～いいでプレキャンプ～3/25 火起こし体験、ハイキング等	(1)コロナ禍対策を十分にとりながら、募集定員や活動内容を考え、季節に応じた野外炊飯やおやつ作り、クラフト活動等を行うことができた。 (2)春キャンプと夏キャンプは、バス移動による施設外での活動を計画したため、バス定員の半数程度を企画定員の上限として募集を行った。夏キャンプは6泊6日の計画であったが、豪雨災害により2泊3日で中断した。秋キャンプはテント泊(一人一張)を行うにあたり、テントの敷に合わせた人数制限をかけて募集を行った。冬キャンプについては定員を30名に設定して実施予定である。		(1)コロナ禍中、自然の中に飛び出して親子で楽しめるプログラムを提供することは重要である。今後も既存のプログラムと組み合わせ、満足してもらえるような内容を検討していくとともに、参加者が増えるように早目の後方を行っていく。また、感染症対策も十分に講じていく。 (2)毎回新たなプログラムを開発したことにより、リピーターと新規参加者両方から満足の声をいただくことができた。定員に達しない事業があったため、他事業のプログラムや告知手段等を参考にし、新たなプログラムの開発を行いたい。	各企画事業における申込者数数 が定員数を上回った割合	R4 各80% (R7 100%)	R4 (1)家族のふれあい事業 62.5% (5/8事業) (2)自然体験事業 80% (4/5事業)	
II	6	(1)山形県青少年教育施設	魅力ある活動プログラムの開発	神室少年自然の家	(1)子育て支援事業 (アドベンチャーキャンプ2022(県主催)、わんぱく探検隊 夏・秋・冬、めんごキャンプ①・②、神室1デーキッズ①・②) (2)親子ふれあい事業 (親子ふれあいキャンプ 春・冬、川遊び親子でかっぱだれ①・②、伝承文化ふれあい体験) (3)生涯学習事業 (ふれあいトレッキング、最上の山探訪) (4)一般開放事業 (神室オープンデー、神室フェスティバル、神室ウインターフェスティバル) (5)指導者等研修事業 (神室ガイドセミナー①②③、大人の自然体験講座「神室塾」)	利用者の満足度の向上と利用者数の増加のために、幼児から一般の方まで、幅広い年齢層を対象にした事業を展開し、自然の家や周辺のフィールドの特色を活かしたプログラムを開発し提供する。	(1)子育て支援事業 子どもたちの自主性と協調性を高め、たくましく生きる力を育てるために、季節に応じた自然体験や、集団活動などを体験させる。 (2)親子ふれあい事業 親子のふれあいを深めたり、子育てにおける体験活動の重要性に気づかせたりするために、自然体験・調理体験・創作体験・文化体験等に親子で参加する機会を提供する。 (3)生涯学習事業 生涯学習へのきっかけづくりのために、幼児から一般の方まで、楽しみながら参加できる登山やトレッキングなどの活動を行う。 (4)一般開放事業 自然体験活動への動機づけのために、自然の家周辺をステージとして、四季に応じた様々な活動を通して、自然に触れる機会を提供する。 (5)指導者等養成事業 自然の家を利用する団体の指導者を対象に、活動プログラムを実際に体験したり、他団体との調整を図ったりすることで、団体のねらいに合った活動支援が行えるようにする。また、ボランティアを対象に、基礎技術や資質向上を図るための、自然体験活動に関する研修を行う。	(1)子育て支援事業 「めんごキャンプ」では、保護者プログラムで体験するだけでなくその意義や、ねらいなどを伝えることで、自然体験活動への関心を持たせる工夫を行った。「わんぱく探検隊」の夏・冬では、季節に応じた自然の中で遊びや宿泊体験を通して、また「わんぱく探検隊～秋～」と「神室1デーキッズ②」では炊飯活動を通して、子どもたちの自主性や協調性を高める機会を設けた。 (2)親子ふれあい事業 「親子ふれあいキャンプ～春～」では親子で協力して取り組む活動を通して、親子のふれあいを深めたり、子育てにおける体験活動の重要性に気づかせたりするために、「伝承文化ふれあい体験」では、地元の人々の協力を得て、地域に受け継がれてきた先人の文化や知恵に触れる機会を設定した。 (3)生涯学習事業 「ふれあいトレッキング」では、子どもでも安心して歩くことができる平易なコース設定とし、自然の恵みや美しさなどを体験できる場と機会を提供した。「最上の山探訪」では、達成感や充実感を得ることができるコースを設定して実施した。 (4)一般開放事業 「オープンデー」と「神室フェスティバル」秋・冬では、様々なブースや体験コーナーを用意し、参加者の興味・関心に応じて自由に体験できるようにした。 (5)指導者等養成事業 「ガイドセミナー」では、利用団体の代表者に、実際にプログラムを体験させることで、ねらいを明確にした研修プログラムを作成するためのサポートを行った。 事業ではないが、事業準備や実習などの際にボランティアにも声がけをして一緒に体験してもらうことで、事業のスムーズな運営や、ボランティアのスキルアップに寄与することが出来た。		今年度の事業区分を踏襲し、ねらいの明確化と内容の充実を図る。 (1)子育て支援事業 「めんごキャンプ①・②」「わんぱく探検隊 夏・秋・冬」「アドベンチャーキャンプ」「神室1デーキッズ①・②」 (2)親子ふれあい事業 「親子ふれあいキャンプ 春・冬」「川遊び親子でかっぱだれ①・②」「伝承文化ふれあい体験」 (3)生涯学習事業 「ふれあいトレッキング」「最上の山探訪」 (4)一般開放事業 「神室オープンデー」「神室フェスティバル」「神室ウインターフェスティバル」 (5)指導者等養成事業 「神室ガイドセミナー①・②・③」「大人の自然体験講座「神室塾」	事業参加者数 (1)子育て支援事業 (2)親子ふれあい事業 (3)生涯学習事業 (4)一般開放事業 (5)指導者等養成事業	R4年度 (1)250 (2)250 (3)60 (4)420 (5)100	R4年度 (1)185 (2)207 (3)48 (4)235 (5)53	
		②山形県少年自然の家	利用者増加に向けた情報提供	朝日少年自然の家	(1)企画事業、年間事業カレンダー、利用拡大のPR広報紙配布 (2)ホームページ更新 (3)マスコミの活用 (4)その他	効果的な広報の在り方について随時検討し、これまで以上に多くの方々に来所してもらうために、利用者アンケートの紹介や、インターネット等の活用を通して、「少年自然の家」のよさと魅力を積極的に発信します。	(1)学校を中心とする各公共施設や指定管理者関連施設等に、各事業のねらいや内容、開催期日、定員、募集期間等を一覧にしたPR広報紙を作成・配布し、利用者が計画的に各事業に参加できるようにする。 (2)指定管理者による魅力あるホームページを開設し、新鮮で興味が高まる情報を発信できるようにするとともに、各企画事業のPRの時期に合わせて更新していく。 (3)本施設の事業について新聞等に取り上げてもらえるように、情報を発信する。 (4)年間を通した生涯学習講座等の開催について、新聞の折り込み広告等を活用し広く発信する。	(1)4月、学校を中心として幼稚園・保育園、各公共施設等に年間事業計画を一覧にしたチラシを配布した。また、11月には、下期の事業計画に係るチラシを再度作成・配布したことで、参加希望者の増加につながった。 (2)企画事業ごとにホームページを更新し、要項やチラシ等のPRを行った。ホームページを見込んだ参加者が多く、チラシと関連させたホームページの更新が効果的だった。 (3)(4)企画事業及び自主事業とも、その都度、報道機関に対し情報の投げ込みを行った。おおよそ半数の事業について、新聞や折り込み広告、テレビ等で取り上げてもらった。		(1)年度当初、学校や幼稚園・保育園、公共施設等に対し「家庭掲示用の年間事業一覧チラシ」を作成・配布し、広く県民の方々に体験活動を啓発していく。また申込状況に応じて、下期の事業計画一覧チラシを配布する。 (2)事業ごとのホームページの更新だけでなく、参加者がより利用しやすい入力フォームの構築と、利用者が活用しやすい動画の掲載等を行い、利用者の増加につなげていく。 (3)(4)体験活動の魅力を広く県民に周知するために、事業ごと報道機関への投げ込みを行い、ニュースや新聞等で取り上げてもらえるようにする。また、「体験の風をおこそう」推進事業についても、広報紙やポスターを配布し、体験活動を啓発する。		(1)年間事業一覧チラシ(4月)と下期の事業一覧チラシ(11月)の配布		
				金峰少年自然の家	(1)企画・主催事業のちらしの配布 (2)ホームページのタイムリーな更新とフェイスブックへの掲載 (3)金峰・海浜カッパルガイドの更新 (4)各事業への申し込み方法の改善	ホームページやフェイスブック等を活用し、速やかな情報提供と事業申し込みのしやすい環境作りをします。	(1)各事業の1か月半前を目途に、対象となる学校等へちらしの配布を行う。 (2)指定管理者との連携の下で、お知らせがあるごとにホームページを更新する。また、フェイスブックにおいては、企画・主催事業の実施中や活動後に写真や活動の様子を載せていく。 (3)カッパルガイドは内容を精選し、活動プログラム等、初めての方でもわかりやすいように工夫する。 (4)各事業ごとホームページに作成した申込フォームから参加者申込みをして頂く。また、ちらしにQRコードを載せ、申込フォームへのアクセスをしやすくする。	(1)例年並みに、ちらしを配布した。 (2)悪天候による事業の実施判断をホームページ上でお知らせすることができた。フェイスブックによる事業実施の活動の様子を発信することができた。 (3)すこる形式を採用し、各マスで金峰・海浜の活動内容がイメージできるようにした。また、活動写真を多く掲載した。 (4)各事業の募集チラシにQRコードを掲載し、申込フォームに誘導した。		(1)学校から児童生徒への配布された1人1台タブレットを活用した広報の方法がないかを検討する。 (2)ホームページを適宜更新し、トップページでその更新内容をお知らせする。また、新たに公式インスタグラムを作成し、事業の様子や所の日々の様子を発信する。 (3)変更部分の訂正を行い、次年度もカッパルガイドを発行する。情報提示の仕方をQRコードやホームページを有効活用していく。 (4)次年度も主催・企画・自主事業の申し込みは、申込フォームを活用する。また、受入事業や企画等事業の事後アンケートも電子フォームの活用を検討する。				
				飯豊少年自然の家	(1)企画事業リーフ、出前講座、利用促進のチラシ配布、抽選による参加者決定 (2)ホームページ更新 (3)マスコミの活用	本所の利用はリピーターの方に加え、昨年度から新規の利用者にもたくさん来所していただいています。今後またたくさんの方に利用していただけるように、様々な視点から広報の仕方を考えてまいります。	(1)企画事業のリーフや出前講座、PTA・公民館向けの利用促進のチラシを配布する。募集の際に、先着順での受付ではなく、抽選による参加者の決定を行い、新規の利用者の増加を図る。 (2)昨年度、開設した指定管理者によるホームページをより一層魅力的なものにし、企画事業のPRや活動の様子、参加者の声等を紹介していく。利用者が申込みを手軽に行えるように、QRコードでの受付も採用する。 (3)新聞、ラジオ、テレビ等に取り上げてもらえるように情報を積極的に発信していく。置賜に支社がある報道機関には、置賜支社にお知らせをする。	(1)活用例を示したチラシ配布をしてきたことにより、それを参考にしたPTAの利用が増加している。企画事業のリーフレットは、企画の対象年齢となる教育施設や公民館に対して紙媒体で送付しており、参加者の確保につながっている。昨年度に比べて企画事業や日帰り受入れの利用者数、利用団体数は増加している。 (2)ホームページを見ての申込みやQRコードを利用した申込みが定着した。企画事業のPRや活動後の様子、参加者の声を紹介し、楽しみに見てくださる方が増えた。 (3)新聞を見ての申込みもあった。引き続き、本所の事業を広く周知できるよう、多くの報道機関に情報を発信していく。		(1)チラシを配布する広報のほか、学童、PTA団体の代表者に確実に届くよう、送付先や送付方法を検討し、利用者の増加を図る。抽選による参加者の決定も進んでいき、新規の利用者の増加を図る。 (2)今後QRコードでの申込みや早目のホームページ更新に努め、本所のPRと新規の申込みの増加を図る。 (3)効果的且つ有効な広報手段について検討し、新規利用者を開拓していく。	利用団体、利用者数(において前年度実績を上回る)	利用団体数 239 実利用者数 6274	利用団体数 281 実利用者数 7001	

施策体系		施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値
			学校や関係機関との連携の強化	神室少年自然の家	(1)広報誌「神室のいずみ」の定期発行 (2)ホームページによる旬な情報の提供 (3)「神室から体験の風をおこそう運動」による広報活動	定期的な刊行物、ホームページでのタイムリーな情報提供、「神室から体験の風をおこそう運動」による広報紙やポスターの配布などを通して、自然の家の魅力を発信する。	(1)利用団体の活動内容やその様子を伝える「神室のいずみ」(毎月発行)を発行し、広く活動の様子を紹介する。 (2)ホームページを随時更新し、企画事業のPRや広報誌、所から発信する各種情報などを掲載する。 (3)「神室から体験の風をおこそう運動」の広報誌を1回発行。体験活動啓発ポスターを2回発行した。	(1)「神室のいずみ」(毎月発行)を発行した。 (2)ホームページを随時更新し、企画事業のPRや広報誌、所から発信する各種情報などを掲載した。各種イベントの申込みをホームページを通じてweb上で行えるようにした。 (3)「神室から体験の風をおこそう運動」の広報誌を1回発行。体験活動啓発ポスターを2回発行した。	(1)「神室のいずみ」(毎月発行)発行 (2)ホームページを随時更新、事業申込等で活用範囲を広げる (3)朝日少年自然の家と連携して山形から体験の風をおこそう運動に改名して申請予定、採択された場合は積極的に活用し、体験活動の有用性について啓発していく。			(1)「神室のいずみ」月1回発行 (2)随時ホームページを更新 (3)「体験の風」広報紙1回、啓発ポスター発行年2回発行。	
				朝日少年自然の家	(1)指導者及び指導員の養成に向けた研修事業(利用団体指導者セミナー) (2)学社連携事業 (3)地元高校との連携 (4)県主催事業における大学生サポーターの参加 (5)中堅教諭等資質向上研修(市町教委研修)の受入れ	小中学生の自然体験や宿泊体験の充実を図るため、活動のねらいの実現に向けた支援や学校の主体性・協働性を促すサポートに努めます。また、近隣の高校と大学と連携し、ボランティアの育成に努めます。	(1)子どもの育ちに係る利用団体指導者の立ち位置や意識に対するアドバイスやサポートを行い、利用団体がねらいにあった活動プログラムを立案できるよう、年3回の指導者セミナーを開催する。また、各団体の活動の質が高まるように、活動内容や活動時間・場所等の調整を図る。 (2)季節探訪、プラネタリウム、地層学習、冬の遊び等、小中学校の授業のねらいと連動した活動プログラムを立案し、教科内容との連携を図る。 (3)高校生ボランティアの派遣など、左沢高校を中心とした近隣の高校との連携を深める。 (4)山形大学地域教育学部と連携し、教員志望の学生を班付サポーターとして受け入れる。 (5)中堅教諭等資質向上研修の市町教委研修として、チャレンジキャンプの指導者に受け入れる。	(1)第1回の利用指導者セミナー(4/20開催)は開催できたが、2回目と3回目は、対象が学校以外の団体であり参加団体数も少なかったため、利用団体ごと個別に対応した。 (2)提出された活動プログラムをもとに、事前に利用団体との打合せを行い、授業のねらいや進度、子ども達の様子を確認・共有し、利用団体のねらいが達成できるように調整しながら進めた。 (3)(4)県主催授業のチャレンジキャンプ(5/6日)では10名、チャレンジフェスタ(1/2日)では6名の高校生・大学生のボランティアの方々が協力していただき、大変助かった。また、企画事業の際にも、多くのボランティアの協力があり、しかもとても丁寧に支援していただいたので、参加者の満足度を高め、学びと安全を確保することに繋がった。 (5)チャレンジキャンプの際には2名の指導者を受け入れ、子ども達の活動を指導・支援していただいた。それ以外にも、社会教育実習として大学生1名を受け入れた。	(1)利用指導者の方々、ねらいの実現のための活動プログラムや支援・指導の在り方、その体制を主体的に構築できるように、利用指導者セミナーの内容を精選する。 (2)学校の受入れを優先させながら、可能な限り学社連携事業の実施ができるように学校間の調整を行う。また、利用団体指導者のねらいの実現への意識が高まるように、事前と当日における働きかけを積極的に行っていく。 (3)(4)(5)地域の高校や大学に対して、ボランティアを依頼する。また、東北芸術工科大学の社会教育実習を受入れ、青少年教育施設の役割や子ども達への支援の在り方について指導する。中堅教諭等資質向上研修の利用について、例年通り各市町教育委員会に依頼する。	協力者数	(3)高校生 延べ31名 (4)大学生 延べ19名 (5)教員 延べ2名		
				金峰少年自然の家	(1)指導者のための研修事業(指導者講習会、各種支援事業の事前研修会、海浜指導員養成講座) (2)活動の指導用動画の作成 (3)学習支援事業(春さがし、秋さがし、雪あそび、海浜秋あそび、幼保冬遊び支援事業) (4)外部講師・指導員による学習支援(天体観測・ジオパーク学習) (5)施設ボランティアの活動への参加促進	指導者のための各種研修会の充実を図ります。また、事前指導や事前学習で活用できるように、活動の指導用動画を作成します。 関係機関との連携としては、鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会と連携し、学習支援等を行います。また、地元の大学や高校と連携した施設整備やボランティアスタッフの募集を行います。	(1)利用当日に引率者が主体的に指導に当たれるよう、丁寧な個別相談と体験を伴う各種研修会の充実を図る。 (2)ベッドメイキング等の活動の指導動画をホームページに掲載する。 (3)自然の家周辺の自然を活かし、教育活動が効果的・実践的に行えるよう支援する。 (4)天体指導員が対象学年の天体学習にあった観測学習を行う。鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会と連携し、ジオガイドによる、実験や講話を通じ、体験と学習の深まりを図る。 (5)地元高校や大学が行っていることと、自然の家の事業を結び付け協力を仰ぐ。ボランティアの募集については学校へのちらし配布の他、ホームページにボランティアの活動を紹介する。	(1)体験を伴う各種活動研修会を行い、当日の引率者の動きや留意点、安全面について伝えることができた。プログラム相談会は、実施日によって相談時間に差が出てしまった。 (2)ベッドメイキングやカヌー、いかに活動についての指導動画をホームページに掲載した。 (3)自然観察コースで観察できる植物を掲載したマップや花紹介動画の作成、オリエンテーションで季節にあった花の紹介等を行った。 (4)天体指導員は、自然教室と企画事業での天体観測指導を行った。また、海浜自然の家では、ジオガイドによる学習支援と鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会との共催による日帰り事業を行った。 (5)ホームページに登録フォームを設置し、ボランティアの活動の記録を掲載した。新規登録はあったが、1回のみで事業参加が多い。	(1)体験を伴う各種活動研修会を行い、当日の引率者の動きや留意点、安全面について伝えることができた。プログラム相談会は、実施日によって相談時間に差が出てしまった。 (2)ベッドメイキングやカヌー、いかに活動についての指導動画をホームページに掲載した。 (3)自然観察コースで観察できる植物を掲載したマップや花紹介動画の作成、オリエンテーションで季節にあった花の紹介等を行った。 (4)天体指導員は、自然教室と企画事業での天体観測指導を行った。また、海浜自然の家では、ジオガイドによる学習支援と鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会との共催による日帰り事業を行った。 (5)ホームページに登録フォームを設置し、ボランティアの活動の記録を掲載した。新規登録はあったが、1回のみで事業参加が多い。	(1)プログラム相談会は、参加人数を制限し、実施日を増やす。 (2)指導用動画を増やす。また、各活動の魅力を伝えるPR動画の作成を目指す。 (3)事業見直しにより、幼保冬遊び支援事業を廃止する。 (4)来年度も天体指導員、緑の講師、鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会と連携し、受入や事業での学習支援を行う。 (5)施設ボランティアの新規獲得と質の向上を目指して、ボランティア講習会を行う。	参加者数	(1)150 (5)施設ボランティア新規登録者15	(1)103 (5)施設ボランティア新規登録者8
II	6	(一)山形県青少年教育施設 ②山形県少年自然の家	学校や関係機関との連携の強化	飯豊少年自然の家	(1)指導者・指導員の研修事業(活用セミナー、フライデーセミナー) (2)学校訪問 (3)体験学習サポート事業	利用者の方々には、本施設が研修施設であるという点を理解していただき、様々なプログラムに自主的に取り組んでもらえるよう、事前に様々なサポートを行います。	(1)利用団体の指導者が効果的な活動プログラムを立案できるよう、年4回活用セミナーを開催している。なお、野外炊飯を行う団体については炊飯実習を受講必須とし、テント泊を行う団体についてもテント設置実習を受講することを原則とし、円滑な受け入れにつながるよう依頼している。また、利用団体の都合に合わせて行われるように、フライデーセミナーとして下見や事前相談を受けるようにしている。 (2)管内の全小中学校を訪問し、次年度の施設利用にあたっての情報提供や宿泊体験の紹介を行っている。 (3)施設的特性を活かした学習活動や近隣施設などへの広域学習を提案したり、各学校の要望に応じて「出前講座」を開催したりして様々な教育活動を支援している。	例年、館内小中学校に対して学級数でチラシを配布している。企画事業のアンケートによれば、参加者の企画認知手段で一番多いのは「学校から配布されたチラシ」であり、本手段が有効であると感じている。 (1)宿泊団体の指導者向けの「活用セミナー」を4回実施した。活用セミナーとフライデーセミナーの両方を行ったことで、受入れ当日は団体の引率者が中心となって活動を進めることができている。 (2)研修担当3名で分担し、館内の全小中学校および養護学校等を訪問した。 (3)出前講座実施回数は昨年度と同程度である。今年度は一つの学校や団体が複数回出前を利用するケースがあり、利用団体数自体は減少している。クラフト出前がほとんどであったため、火起こしや調理、テント出前などについても強調して周知していく。	(1)活用セミナーについては次年度も同様の頻度で実施予定である。内容が「野外炊飯活動」と「テント宿泊」の事前学習の側面が強いため、コロナによる規制に合わせた内容を検討していく必要がある。 (2)宿泊体験学習の他、合宿やPTA、育成会行事などでの利用もすすめ、利用者の増加を図る。 (3)原則来所団体を優先するが、来所が難しい団体による出前利用も考えられるので、調整を図りながら付けていく。		(1)R4年度は3回実施。3回は対象者が少なく、フライデーセミナー対応とした。 (2)R4年度も11月下旬に実施した。		
				神室少年自然の家	(1)指導者研修事業(神室ガイドセミナー) (2)プログラム開発・モデル事業 (3)出前活動・相談活動の充実	幼稚園、保育所、小・中学校を中心に、利用団体の主体的な活動が促進されるよう、指導者の研修やプログラム作成支援を積極的に行う。	(1)利用団体の指導者を対象にした「ガイドセミナー」を開催し、施設利用や活動プログラムに対する様々な制限内容を伝えるとともに、各団体の施設利用に関する不安の声や、活動プログラム作成についての相談に乗った。 (2)団体からの要請に応じて、研修係が電話等で体験活動に関する相談に乗ったり情報提供を行ったりした。また、出前講座という形で、研修係が出向き、活動プログラムを提供した。	今年度を踏襲し継続実施 (1)ガイドセミナーでの相談やサポート (2)活動プログラム開発や改善、モデルケースとして利用団体への紹介 (3)団体の要望に応じた出前講座の実施	(1)ガイドセミナー (3)出前講座	(1)3回実施 (3)2回			
				魅力的な展示・企画づくり及び積極的な情報発信と広報活動の展開	県立博物館	(1)特別展「発掘30周年・マムロガワクジラ、新生代の海を泳ぐ～やまがた北部の古生物～」 (2)プライム企画展「女神たちの饗宴 ー『縄文の女神』国宝指定10周年ー」 (3)第5回やまはくセレクション展 (4)自己評価システムによる検証と運営改善 (5)ホームページによる公表	(1)～(3)常設展以外にも特別展や企画展を開催し、展示の充実を図ります。 (4)(5)自己評価システムにより、博物館活動の成果を検証し、運営の改善と発展をめざします。また、実施結果を県民に公表します。	(1)特別展「発掘30周年・マムロガワクジラ、新生代の海を泳ぐ～やまがた北部の古生物～」6/4～8/28開催予定 (2)プライム企画展「女神たちの饗宴 ー『縄文の女神』国宝指定10周年ー」10/1～12/11開催予定 (3)第5回やまはくセレクション展 令和5年3/4～5/14開催予定 (4)博物館協議会委員による評価の実施 (5)成果と改善策をホームページにて公表	(1)特別展「発掘30周年・マムロガワクジラ、新生代の海を泳ぐ～やまがた北部の古生物～」6/4～8/28開催予定 (2)特別展「発掘30周年・マムロガワクジラ、新生代の海を泳ぐ～やまがた北部の古生物～」6/4～8/28開催予定 (3)特別展「発掘30周年・マムロガワクジラ、新生代の海を泳ぐ～やまがた北部の古生物～」6/4～8/28開催予定 (4)特別展「発掘30周年・マムロガワクジラ、新生代の海を泳ぐ～やまがた北部の古生物～」6/4～8/28開催予定 (5)特別展「発掘30周年・マムロガワクジラ、新生代の海を泳ぐ～やまがた北部の古生物～」6/4～8/28開催予定	(1)6月上旬から8月下旬にかけて、特別展「Bones 生き物の骨格はどうなっているのかー」を開催予定。骨格標本や複製を展示・公開し、普段見ることのできない骨格の姿、機能の複雑さ・巧みさを通して、動物や生物の多様性に対する理解を深めていただくことを目的とする。 (2)9月下旬から12月上旬にかけて、プライム企画展「高専女学校と実科高等女学校 ー青春の学びと生活ー」を開催予定。明治期から昭和期にかけての本県の子教育の充実したあゆみを歴史的視座から資料によって振り返り、「教育県やまがた」の歴史とこれからの姿について考察し、広く県内外にアピールすることを目的とする。 (3)3月初旬から5月中旬にかけて、収蔵庫にある未公開資料等を展示する「第6回やまはくセレクション展」を開催する。 (4)博物館協議会委員による事業評価を実施する。 (5)成果と改善策をホームページにて公表する。			
		(2)山形県立博物館	教育・普及活動の充実	県立博物館	(1)収蔵資料データの外部認証機関への登録 (2)幅広い年代層の多様なニーズに応じた学習機会の提供 (3)博物館の人的・知的資源を生かした日常的な相談対応	(1)収蔵資料のデータベース化を図るため、地球規模生物多様性情報機構(G-BIF)にデータを登録します。 (2)各種教育・普及イベントを開催します。 (3)学芸員・研究員等による丁寧な相談対応を行います。	(1)自然系動植物資料の基本データを地球規模生物多様性情報機構(G-BIF)に7,000件登録予定 (2)各種教育普及イベントの提供による、知の楽しみを分かち合う博物館づくり (3)児童生徒からシニア層に至るあらゆる年代層の県民等からの、来館、メール、電話などによる相談への対応	(1)自然系動植物資料のうち、5,600件の学名等の基本データの修正等の作業を行い、2月末までに登録を完了した。 (2)教育普及イベントの「特別無料開館」は、春(3、5月)、夏(7月)、秋(10、11月)、冬(1月)の中で計7回実施した。感染防止対策として入館者数の制限等を行いつながら、様々な企画で利用者に展示資料をじっくり見ていただけるよう工夫した。 (3)博物館相談については、相談カードの活用を中心にしながら丁寧に対応し、その内容を記録蓄積している。	(1)自然系動植物資料の基本データを、地球規模生物多様性情報機構(G-BIF)に5,600件以上登録する予定。 (2)展示資料や収蔵資料を活かした博物館ならではの各種教育普及イベント及び講演会等を実施するとともに、遠方の方々に参加可能な方法を検討し博物館機能の充実および拡張を図る。 (3)利用者からの幅広い相談に対し、博物館の専門性を活かした丁寧な対応を行う。 (4)展示物の解説を聞いたり、閲覧の疑似体験ができたりするデジタルシステムを構築する。				

施策体系	施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値
(3)山形県立図書館	高等教育機関及び県内博物館等との連携の強化	県立博物館	(1)県内大学、大学校との連携 (2)山形県博物館連絡協議会組織における連携	(1)博物館の調査研究や大学等の教育活動の一部において、県内大学や大学校との互恵関係を活用して成果の向上を図ります。 (2)協議会加盟機関相互の情報共有促進や協力関係の強化に向けて、幹事館としての役割を担います。	(1)県内大学等における学芸員養成のための博物館実習、授業等への協力 (2)①山形県博物館連絡協議会総会を6月に開催予定 ②山形県博物館連絡協議会研修会を10月に開催予定	(1)今年度は9名の大学生(県内出身者)を受入れ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、6日間の実践的な博物館実習を行った。 (2)山形県博物館連絡協議会の総会は、6月30日(木)に村山総合支庁およびオンラインを併用して開催した。講演会は県文化財保存活用大綱をテーマに実施した。また10月24日(月)には、酒田市日和山にて講演および研修会を実施し、施設間の連携を図りながら研修を深めることができた。		(1)引き続き高等教育機関や県内各校種の学校と連携した取組みを展開する。学芸員養成のための博物館実習や、高校生学芸員体験講座等を実施する。 (2)山形県博物館連絡協議会の幹事館として、各施設相互の連携強化や研修会等の事業の成功に向け、中心的な役割を果たす。				
	新しい博物館建設(移転整備)に向けた検討	文化財活用課	(1)新博物館の目指す姿について各分野の有識者より意見を伺う有識者懇談会の設置 (2)各種検討課題や先進的取組みについての状況調査	(1)(2)新しい博物館建設に向けた意見聴取及び情報収集を行い、検討を進めます。	(1)(2)他館の情報収集や論文整理等を通しての、新しい博物館の在り方についての検討	(1)「山形県立博物館移転整備に向けた有識者懇談会」を設置し、新博物館の目指すべき姿や方向性などについて、様々な視点から幅広い意見や考えをいただいた。 (2)年度内に他館視察を行い、先進的取組みについて情報収集を実施。		引き続き、新博物館の目指すべき姿や方向性などに関する意見の聴取や情報収集等の取組みを通して、県立博物館の移転整備に向けた具体的な検討につなげる。				
	ICT活用の充実	県立図書館	(1)県立図書館運営費 (2)奉仕活動事業費 (3)図書資料整備充実事業費	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 (2)郷土資料のデジタル化による公開促進	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 ①インターネット予約、県内図書館横断検索活用の推進 ②インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ③インターネットを通じた情報発信充実、利用促進 (2)貴重な郷土資料のデジタル化による公開促進 貴重資料のデジタル化とホームページでの公開を推進	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 ①インターネット予約、県内図書館横断検索活用の推進 ②インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ③インターネットを通じた情報発信充実、利用促進 ④インターネットを通じた情報発信充実、利用促進 館内イベントや企画展示等を中心に、FacebookやTwitterを通じた情報発信強化 (2)貴重な資料のデジタル化等を実施 ① 絵図15点、写真85点、石版画55点について、電子データの高画質化を実施 ② ①に対応する児童生徒向けの説明文を充実 ③ 和装本の一部について翻刻文を作成	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 ① インターネット予約数 3月末現在20,164件(前年度21,276件) ② インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 447件 ※メール受付のみ文書等除く ③ インターネットを通じた情報発信充実、利用促進 ④ インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ⑤ インターネットを通じた情報発信充実、利用促進 ⑥ インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ⑦ インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ⑧ インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ⑨ インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ⑩ インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介	(1)インターネット等活用したサービス利用促進 ① インターネット予約、県内図書館横断検索活用の推進 ② インターネットを通じた調査相談受付、事例紹介 ③ インターネットを通じた情報発信充実、利用促進	山形県立図書館運営基本プラン2025	(1)①インターネット予約貸出のうち他館受取冊数	(1)①4,500冊(令和7年度6,000冊)	(1)①5,758冊
管理運営の充実	県立図書館	(1)県立図書館運営費 (2)奉仕活動事業費 (3)図書資料整備充実事業費	基本理念「県民のあらゆる活動を支え、地域の課題解決に貢献する知の拠点」を目指し、次の施策を展開していきます。 施策1:県内図書館の中核的役割の発揮	(1)施策1:県内図書館の中核的役割の発揮 ① 郷土資料等資料整備の推進 ② 公立図書館間の相互貸借、インターネット予約及び一括特別貸出の推進 ③ 公立図書館、学校図書館の機能向上支援及び連携推進 ④ 公立図書館職員の高質向上に向けた研修充実 ⑤ 調査相談(レファレンス・サービス)の充実	(1)施策1:県内図書館の中核的役割の発揮 ① 市町村立図書館との役割分担を踏まえ、専門性の高い資料や郷土資料を幅広く積極的に収集 ② 相互貸借による貸出 3月末現在3,059点(前年度3,670点) 一括特別貸出(公立図書館、学校図書館)数 累計2,967 2,656冊 ③ 公立図書館、学校図書館の機能向上支援及び連携推進 ・「山形県立図書館大賞2022」実施 ④ 公立図書館職員の高質向上に向けた研修充実 ・専門研修企画・広報編(R4.6.20) ・専門研修障がい者サービス編(R4.10.17) ・専門研修著作権編(R4.12.19) ⑤ 市町村との役割分担を踏まえた、専門性の高い調査相談の充実 市町村への調査相談事例提供 レファレンス協同データベースへの事例提供及び活用推進(事例提供486件(R5.3.31現在)(再掲)	(1)施策1:県内図書館の中核的役割の発揮 ① 郷土資料等資料整備の推進 ② 公立図書館間の相互貸借、インターネット予約及び一括特別貸出の推進 ③ 公立図書館、学校図書館の機能向上支援及び連携推進 ④ 公立図書館職員の高質向上に向けた研修充実 ⑤ 調査相談(レファレンス・サービス)の充実	(1)施策1:県内図書館の中核的役割の発揮 ① 郷土資料等資料整備の推進 ② 公立図書館間の相互貸借、インターネット予約及び一括特別貸出の推進 ③ 公立図書館、学校図書館の機能向上支援及び連携推進 ④ 公立図書館職員の高質向上に向けた研修充実 ⑤ 調査相談(レファレンス・サービス)の充実	山形県立図書館運営基本プラン2025	(1)①県内市町村図書館(室)への貸出冊数 ②学校図書館への延べ貸出冊数(一括・セット) ③全研修で4以上(令和7年度30回) ④全研修で4以上(令和7年度実施したすべての研修で4以上)	(1)②8,000冊(令和7年度12,000冊) ③22回(令和7年度30回) ④全研修で4以上(令和7年度実施したすべての研修で4以上)	(1)②3,059冊 ③20回 ④100% 3/3で4以上	

施策体系	施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	6 社会教育施設による支援					<p>(2) 施策2: 県民ニーズ実現のための積極的支援</p> <p>① 地域・地域政策の課題解決や地域活性化支援に資する資料整備、企画展開催</p> <p>(2) 施策2: 県民ニーズ実現のための積極的支援</p> <p>① 地域・地域政策の課題解決や地域活性化支援に資する資料整備、企画展開催</p>						
(3) 山形県立図書館	管理運営の充実	県立図書館	(1) 県立図書館運営費 (2) 奉仕活動事業費 (3) 図書資料整備充実事業費			<p>(2) 施策2: 県民ニーズ実現のための積極的支援</p> <p>① 地域・地域政策の課題解決や地域活性化支援に資する資料整備、企画展開催</p> <p>(2) 施策2: 県民ニーズ実現のための積極的支援</p> <p>① 地域・地域政策の課題解決や地域活性化支援に資する資料整備、企画展開催</p>						

施策体系	施策 (具体的取り組み)	担当所属	事業名	概要	事業計画	実施状況	連携課	令和5年度の対応方針	計画等の名称	目標指標	令和4年度目標値 (最終年度目標値)	現状値
					② 公開講座等、知的情報の発信及び読育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ② 知的情報の発信等 <ul style="list-style-type: none"> ・児童向け「なつやすみ特集」企画展示(山形県発明協会一部連携) ・YA世代向け「Teensコーナー」の企画展示 ・県生涯学習センター連携展示「山形学」関連書籍紹介コーナーの通年展示 ・「夢いっぱい のりもの大集合」子どもの読書週間企画展 ・「『よんだことあるかも！？』～国内外の絵本賞受賞作展示～」企画展 ・山形新聞の県内出版物2022を紹介する特集記事執筆協力 ・読育連携講座実施(村山教育事務所との共催・東北文教大連携) ・やまがた絵本マラソン実施(大人絵本セラピー山形との共催) ・東北文教大大学生による絵本読み聞かせ会を開催 ・県国際交流員による外国語による絵本読み聞かせ会を開催 ・山形紙芝居研究会による紙芝居上演会を開催 ・家庭菜園講座 ・最上川フォーラム連携SDGsワークショップ ・親子防災教室 ・ボール型ロボットプログラミング教室 ・ドローンプログラミング教室 ・山形しかカタン！プレイイベント ・みどり自然課連携登山講座 ・やまがたの魅力の理解促進事業(村山地域編)「山形のお米でおいざりぎゅ！」企画展示 ・やまがたの魅力の理解促進事業(置賜地域編)「後輩たちへ伝えたい井上ひさし先生の思い」企画展示 ・やまがたの魅力の理解促進事業(庄内地域編)「斎藤秀一を知っていますか？」企画展示 ・やまがたの魅力の理解促進事業(最上地域編)「ゆきと雪ぐに文化のみりよく発見だいさくせん！！」企画展示 ・本の森講座「ここを豊かに～絵本の世界～」 ・絵本とうたの会(山形西高校連携) 		② 公開講座等、知的情報の発信及び読育の推進	<ul style="list-style-type: none"> (2) 新規利用登録者数 (2) イベント参加の満足度(5段階評価) (2) アンケートを実施した全てのイベントで4以上 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度目標値(最終年度目標値) (2) 100% (2) 20/20で4以上 		
II	6	社会教育施設による支援 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	(3)山形県立図書館	管理運営の充実	県立図書館	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県立図書館運営費 (2) 奉仕活動事業費 (3) 図書資料整備充実事業費 	<ul style="list-style-type: none"> ③ インターネット及び図書館だよりを通じた積極的な情報発信による認知度向上 ④ ボランティア受入れ等、図書館運営への県民参加の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ③ インターネット及び図書館だよりを通じた積極的な情報発信による認知度向上 ④ ボランティア受入れ等、図書館運営への県民参加の推進 				
				施策2: 県民ニーズ実現のための積極的支援	<ul style="list-style-type: none"> ③ インターネット及び図書館だよりを通じた積極的な情報発信による認知度向上 ④ ボランティア受入れ等、図書館運営への県民参加の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 館内イベントや企画展示等を中心に、FacebookやTwitterを通じた情報発信強化(再掲) ④ 県民参加や各種団体との協働による各種イベント等の開催。 		<ul style="list-style-type: none"> (3) 施策3: 県民本位の利用しやすい図書館づくり ① 障害者、高齢者等、幅広い県民層へのサービス向上及び周知 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 新規利用登録者数 (3) 個人貸出冊数 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 4,000人以上 (3) 350,000冊(令和7年度380,000冊) 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 3,393人 (3) 325,336冊 	
				施策3: 県民本位の利用しやすい図書館づくり	<ul style="list-style-type: none"> (3) 施策3: 県民本位の利用しやすい図書館づくり ① 幅広い県民層へのサービス向上 ・大活字本、音声デジター図書の整備 ・外国語図書の整備 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 施策3: 県民本位の利用しやすい図書館づくり ① 幅広い県民層へのサービス向上 ・大活字本、音声デジター図書の整備 ・外国語図書の整備 		<ul style="list-style-type: none"> (3) 施策3: 県民本位の利用しやすい図書館づくり ① 障害者、高齢者等、幅広い県民層へのサービス向上及び周知 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 新規利用登録者数 (3) 個人貸出冊数 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 4,000人以上 (3) 350,000冊(令和7年度380,000冊) 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 3,393人 (3) 325,336冊 	
					<ul style="list-style-type: none"> ② 親しみやすく、発見のある企画展示、公開講座開催等実施 	<ul style="list-style-type: none"> ② 発見のある企画展等実施 <ul style="list-style-type: none"> ・児童エリア企画展 ・県内出版物展 ・「文学賞等受賞作品展示2021～2022」 ・企画展示「やまのよもやま」 ・「ボール型ロボットプログラミング講座」連携展示 ・「ドローンプログラミング教室」連携展示 ・「バラのある図書館」企画展示 ・「ますむらひろし展」わかやまけんの世界」連携展示 ・スプリングフェスタ「Let's理科読空気のふしぎ」連携展示 ・サマーフェスタ「夏の星空物語」企画展示 ・サマーフェスタ「図書館発 やまがた山の怪談」企画展示 ・サマーフェスタ 音里間流音里間会の演奏会「ふるさとを三味線・胡弓の音色にのせて」連携展示 ・日本一美酒山形フェア応援企画展示「酒好きの心をくすぐる本」 ・山形ビエンナーレ2022「現代山形考・藻が湖伝説」連携展示 ・「敬老の日 読書のすすめ 心ゆたかに生涯読書」企画展示 ・オータムフェスタ「長岡弘樹氏に聞くミステリーの魅力」企画展示 ・オータムフェスタ「企画力アップワークショップ」連携展示 ・オータムフェスタ「Let's理科読ピカッと光るひみつ」連携展示 ・「ヘルドックス地獄の犬たち」映画化記念 深町秋生フェア ・「箱根駅伝特集」山形県出身選手応援企画展示 ・山形県図書館大賞作品展「不思議な話の本」 ・クリスマス&ウインターフェスタ「山形ベルの会ハンドベルクリスマス・コンサート」連携展示 ・クリスマス&ウインターフェスタ「山形東高校マンドリン部クリスマス・コンサート」連携展示 ・クリスマス&ウインターフェスタ「Googleアースで世界旅の疑似体験」連携展示 ・ワクワク！ドキドキ！ラッピングブック ・「だんご木づくり～年中行事を楽しむ～」村山特別支援学校連携展示 ・本の森講座 図書館からSDGs!!「ペットボトルのふたをアップサイクル！～キーホルダーづくりでプラスチックのこと考えよう～」(美しい山形・最上川フォーラム連携) ・スプリングフェスタ「ドローンプログラミング教室」(県立山形工業高等学校連携) ・スプリングフェスタ「Let's理科読光と色のいろいろ」連携展示 ・「卒業特集」企画展示 ・「サクラ咲く図書館」企画展示 ・長岡弘樹「風間公親―教場0―」連続ドラマ化記念展示 		<ul style="list-style-type: none"> (3) 親しみやすく、発見のある企画展示、公開講座開催等実施 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 県民活動や地域の活性化につながる企画展示等実施 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 県民活動や地域の活性化につながる企画展示等実施 		
					<ul style="list-style-type: none"> ③ 県民活動や地域の活性化につながる企画展示等実施 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 県民活動や地域の活性化につながる企画展示等実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「書評に載った郷土資料」通年展示 ・デジタルライブラリー紹介展示「絵図」「最上義光物語」 ・「明治期の山形市を色鮮やかに」山形県新築之図」展示(文翔館・遊学館・洗心庵・教育資料館4施設合同企画) ・山形小説家(ライター)講座連携展示 		<ul style="list-style-type: none"> (3) 県民活動や地域の活性化につながる企画展示等実施 				